

令和6年度練馬区議会自由民主党
予算要望に関する検討の状況

練 馬 区

令和6年度予算編成に対する会派要望に係る回答について

1 「区分」欄の記号による類別について

回答文を補足し、趣意をより明瞭にするため記号によって類別しています。

(1) 対応状況による類別

様式の区分欄に、つぎの対応状況のうち該当する記号を類別しています。

- ・既に対応を実施している。⇒ A
- ・～年度から対応を実施する。⇒ B
- ・～年度から対応を検討している。または、対応に向けて検討を始める。⇒ C
- ・対応は、困難である。⇒ D

(2) 対応方法による類別

上記(1)の類別でA～Cについては、つぎの対応方法のうち該当する記号を併記しています。

- ・予算措置による対応 ⇒ ①
- ・事務事業の執行方法等による対応 ⇒ ②
- ・国、都、その他の団体への働きかけによる対応 ⇒ ③

(3) 実施予定年月日

上記(1)の類別でB・Cについては、実施予定年度を数字で併記し明らかな理由により予定年度を特定できない場合は「*」を併記しています。

<記号記入例>

区 分
A①

予算措置により既に
対応している場合

区 分
B06②

令和6年度から対応
を予定している場合

区 分
A① C*①

一部は既に対応しているが
一部は検討中の場合

令和6年度 練馬区当初予算及び各事業に対する要望書（自由民主党）

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	1	1	最重要事項	<p>全国の各自治体が速やかに学校給食費無償化に取り組むことが出来るよう、東京都とともに国へ強く求められたい。</p> <p>また、財源確保も含め、国の責任において学校給食無償化への支援策が確立されるまでの間、区立小中学校の給食費の完全無償化に、都の支援策に呼応し、取り組まれたい。</p>	<p>学校給食費の無償化については、自治体の判断に委ねるのではなく、国として明確な方針を示すよう、引き続き、特別区長会等を通じて要望していきます。</p> <p>都は、国に先行して学校給食費の無償化に取り組む方針を示しました。区は、都の補助制度を活用し、第一子を含めた学校給食費の無償化を実施します。</p>	B06①
自民党	2	2	最重要事項	<p>新型コロナウイルスに対する区の実績の成果と課題を検証されたい。</p>	<p>令和5年9月に、新型コロナウイルス感染症に対する区の対応をとりまとめた『新型コロナウイルス感染症対策に係る「練馬区モデル」の展開』を作成しました。本記録誌で整理した成果と課題を踏まえ、今後発生しうる新興・再興感染症への対策を充実・強化していきます。</p>	A②
自民党	3	3	最重要事項	<p>物価上昇の動きが続く中で、区民生活や地域経済は著しい影響を受けている。補正予算等を積極的に活用し、大胆な経済対策や区民生活支援策を講じられたい。</p>	<p>令和5年第三回定例会において、学校給食食料費補助、教育・子育て施設、介護・障害者児サービス事業所に対する光熱費等補助、事業者向けの緊急経営支援特別貸付の延長など物価上昇の影響を緩和するための緊急的な対応とあわせ、景気対策工事・物品購入など区内中小企業への支援するための補正予算編成しました。その後も、定例会の開催に合わせ、補正予算を編成し、必要な対応を図っています。引き続き、国の経済対策の動向や区内経済の状況などを注視しながら、区民生活を支える上で必要な施策を実行していきます。</p>	A①②
自民党	4	4	最重要事項	<p>コロナ禍の商店街での消費をさらに喚起し、区民・商店街の物価高騰対策として、また、商店街のキャッシュレス化を一層推進するためにも、今年度中に再度、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施されたい。</p>	<p>今年度の国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して補正予算を編成し、来年度の早期に、景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。</p>	B06①
自民党	5	5	最重要事項	<p>地下鉄大江戸線の延伸が早期に実現するよう、都や関係機関に強く働きかけられたい。また、新駅周辺のまちづくりにおいては、特色あるまちとなるよう取り組みを推進されたい。</p>	<p>都は、令和5年3月に庁内検討プロジェクトチームを設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は、延伸の早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。あわせて、旅客需要の増加に繋がる沿線のまちづくりを更に推進します。</p> <p>新駅予定地周辺では、道路や広場の整備、商業・サービス施設の立地など、まちの中心となる新たな拠点づくりを進めています。</p> <p>今後、地域の特性も踏まえ、新駅開設に合わせた、更なるまちづくりを進めていきます。</p>	A①②③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	6	6	最重要事項	西武新宿線連続立体交差化事業について、東京都および隣接区市と積極的に情報交換し、沿線全域の機運醸成を図り、都市計画の事業認可をとり、早期実現を果たされたい。また、事業を促進するため、上石神井駅・武蔵関駅付近の南北道路・駅前広場の整備をより一層推進されたい。併せて、上井草駅周辺のまちづくり構想（下石神井4丁目）の早期着手を推進されたい。	西武新宿線連続立体交差化については、令和5年度の都市計画事業認可の取得を予定しています。引き続き、東京都、隣接区市および西武鉄道と連携して、事業を推進していきます。 各駅周辺では、多くの人々でにぎわう駅前空間の創出を目指しています。 上石神井駅周辺の南北道路・交通広場は、東京都と連携しながら用地取得に取り組んでいます。武蔵関駅周辺の補助230号線・交通広場は、事業認可の取得に向けて取り組んでいます。上井草駅周辺地区（下石神井4丁目）は、杉並区の計画する交通広場や道路整備を踏まえながら、まちづくり構想の実現に向けた取組を進めています。	A①③
自民党	7	7	最重要事項	区の事業を委託民営化するにあたり、委託事業者の経費計上については、事務職員等に極端な官民格差が生じないよう対策を講じられたい。	区の業務を委託する場合は、複数の業者から徴取した見積書を参考にし、適正な概算経費の設定を行っています。 また、受託事業者に対して、区が委託した業務の適法かつ適切な履行を担保するという観点から、チェックシートやヒアリングにより雇用契約で定めた給料ほか労働条件に法令違反や契約違反がないかを確認しています。 引き続き、適切な対策を講じられるよう調査・検討を行います。	A② C*②
自民党	8	8	最重要事項	入札における競争性の確保や経費の縮減に努めつつも、公共工事の質の確保を図るため、受注者が適正な利潤を確保できる価格で契約することも必要。区内事業者の育成および中長期的な担い手確保につながるよう、入札制度の改善に努められたい。	引き続き、市場価格等を反映した適正価格での発注と、区内事業者優先発注・優先指名による区内事業者の育成と受注機会の確保に努めます。 また、入札・契約制度については、担い手三法改正の趣旨を踏まえ、区の実態に即した見直しを平成29年度に行いました。今後も、入札動向を踏まえるとともに、法改正の趣旨に即して検討していきます。	A② C*②
自民党	9	9	最重要事項	区内経済の活性化のためにも、入札において、区内に本社を置く業者と支店・営業所を置くだけの業者との間に優位性を強化されたい。総合評価方式入札における災害協定評価点にかかる評価項目の一部が改正され、令和3年度から災害時の活動実績が加わった。しかしながら、災害時の活動は、ほとんど機会がない。評価項目に関して、①災害協定の締結、②協定の履行のための各種訓練・講習等への参加の取組み、③実際の災害時の活動実績の3段階で評価をするよう制度変更をされたい。	区内に本店を置く事業者には、制限付き一般競争入札において、受注制限を緩和するなどの優遇措置を取っています。 災害協定を含めた企業の地域貢献等の評価方法については、国・都・他自治体の状況も参考とし引き続き検討していきます。	A② C*②
自民党	10	10	最重要事項	デジタル化による利便性の向上を区民が早期に享受できるよう、全庁をあげて、DX化の推進に取り組まれたい。	更なる区民の利便性向上と業務の効率化に職員が一丸となって取り組むことを目的に令和5年3月に「DX推進方針」を策定しました。 方針に基づき、DXの取組を全庁をあげて推進していきます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	11	11	最重要事項	災害に強いまちづくりに向け、避難所や防災倉庫の増設、倉庫内備品の充実や更新、建築物の耐震化により一層努められたい。また、「災害時等におけるドローンを活用した支援活動等に関する協定」を関係事業者と締結されたい。	<p>都が更新した新たな被害想定を踏まえ、食料等の備蓄物資や資機材を引き続き充実します。あわせて、携帯トイレの増量、アレルギー対応食や衛生用品の充実、防災井戸用ろ過器の導入などを進めます。また、備蓄倉庫のない地域を解消するために、新たな倉庫を整備します。</p> <p>元日に発生した能登半島地震では、建築物の倒壊により道路が閉塞し、消火・救助活動の妨げになるなど、甚大な被害が生じました。こうしたことから、区では、老朽木造住宅が密集し、狭あいな道路が多く、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い防災まちづくり事業実施地区（密集事業実施地区、防災まちづくり推進地区）において、旧耐震基準の住宅の耐震改修工事等の助成を拡充するとともに、避難・物資輸送経路を確保するため、一般緊急輸送道路沿道建築物への助成制度を拡充し、区民の生命を守るため「攻めの防災」を更に加速化させ、耐震化を促進していきます。</p> <p>また、新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅については、耐震補強工事の助成制度を新設し、耐震化を促進します。</p> <p>災害時のドローンの活用については、災害現場における被害状況の確認に有効であると認識しています。ドローン活用に関する協定締結に向けて、事業者と協議を進めていきます。</p>	A① C*②
自民党	12	12	最重要事項	災害発生時のリスク軽減、景観、利便性の確保といった観点から、区内全域の無電柱化および狭あい道路の拡幅事業を着実に推進されたい。	<p>練馬区無電柱化推進計画に基づき、区内の無電柱化を総合的・計画的に推進していきます。</p> <p>また、狭あい道路の拡幅については、助成制度等を設け、その活用による整備を促しています。</p>	A①
自民党	13	13	最重要事項	災害発生時、感染予防対策が徹底された避難所を運営するために、環境衛生の保全等の方策に取り組みられたい。	<p>避難所においては、マスクや消毒液等を備蓄したうえで、基本的な感染症対策を徹底しています。口腔ケア用品、ボディシートなどの衛生用品の備蓄を充実します。</p> <p>国のガイドラインを参考にし、避難者（世帯）の間隔を十分確保するほか、避難者用屋内テントや間仕切りを使用し、感染を予防します。また、咳・熱症患者については、検温や健康確認により専用スペースへ誘導し、トイレや動線も分けています。</p>	A①
自民党	14	14	最重要事項	都下水道局では大規模地下街や一定規模以上の床上浸水が集中して発生した地域でのみ、1時間75ミリの降雨への対応を進めているが、石神井川周辺地域や白子川周辺地域においても下水道の75ミリ対応を進めるよう、都に強く働きかけられたい。	<p>下水道幹線の早期整備や下水道の能力向上について、引き続き東京都に働きかけていきます。</p>	A③
自民党	15	15	最重要事項	地域発展に多大なる貢献をし、区の最大のパートナーである町会・自治会活動への支援として、平成19年より一世帯当たり120円と据え置かれている「自治活動推進経費補助金」の増額を図られたい。	<p>来年度は増額の予定はありませんが、引き続き、町会・自治会の活動実績や補助制度の利用実績を注視し、支援のあり方を検討していきます。</p>	C*①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	16	16	最重要事項	物価上昇等の影響により、地域の皆さんが賑わいづくりのために実施しているイベント事業・地区祭などの事業費が上昇している。地域での事業費負担を軽減するために、事業費補助の公費比率を上げられたい。	地区祭等事業費の実態を鑑み、地区祭補助金の補助率を見直します。	B06①
自民党	17	17	最重要事項	地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センターがより身近で利用しやすい場所となるよう、利便性の向上およびセンターの増設を図られたい。	地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターを、より身近で利用しやすい窓口とするため、区立施設等への増設・移転に取り組んでいます。令和5年4月に練馬圏域と大泉圏域に各1か所増設し、27か所体制が整いました。今後も、より身近で利用しやすい窓口で支援できるよう、区立施設等への移転を進めるとともに、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮して増設を検討します。	B06①②
自民党	18	18	最重要事項	健康寿命増進のため、「高齢者いきいき健康事業」の継続とさらなる充実に努められたい。	高齢者いきいき健康事業は、令和6年度も継続して実施します。	A①
自民党	19	19	最重要事項	区内に存在する公共交通空白地域・交通不便地域の解消に向け、各種交通施策の推進に一層の努力をされたい。みどりバスの路線・便数の充実、区内に存在する踏切の解消に向け、より一層の努力をされたい。	公共交通空白地域・交通不便地域の解消には、大江戸線の延伸やみどりバスの再編など、交通インフラの整備を積極的に進めることが不可欠です。大江戸線の延伸は、区北西部の鉄道空白地域を解消するものです。区は、延伸の早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。みどりバスについては、ルートの変更や利用者が多い時間帯の増便等、公共交通空白地域改善計画に基づき、検討を進めていきます。また、乗合タクシーやデマンド交通システムなど先進事例の収集や、実証実験を行っている民間事業者へヒアリングを行うなど、新たな交通手段の可能性について検討し、実証実験を行います。西武新宿線の連続立体交差化の実現により、区内13か所の踏切が除却されます。令和5年度の都市計画事業認可の取得を予定しており、引き続き、関係機関と連携して、事業の着手、推進に向けて取り組んでいきます。その他区間の踏切も改善や除却に向けて、東京都などの関係機関に働きかけていきます。	A①②③ B06①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	20	20	最重要事項	都市計画道路の早期整備を着実に推進されたい。また、整備の際には、しっかりと地域の声を反映されたい。	第四次事業化計画において選定した優先整備路線は18.5kmであり、これらが完成すると整備率は約8割となります。 現在、区が施行する補助135号線（青梅街道～新青梅街道間）や都が施行する外環の2（新青梅街道～前原交差点間）等で、測量の実施など事業化に向けた準備を進めています。他の優先整備路線についても、早期の事業着手に向けて取り組んでいきます。 また、用地取得や整備を行う際は、関係権利者や地域の皆様に対して丁寧に説明し、ご意見を伺いながら事業を進めていきます。	A①③
自民党	21	21	最重要事項	区内河川（石神井川および白子川）の改修工事のスピードアップを都に強く働きかけられたい。併せて、川沿いの道路整備を促進されたい。	未改修区間の護岸および管理用通路等の早期整備について、引き続き東京都に働きかけていきます。	A③
自民党	22	22	最重要事項	外環道は安全安心対策を講じ、早期整備を実現されたい。	外環工事については、安全に十分配慮した施工と地域住民の理解と協力のもと、早期完成を国等事業者へ働きかけていきます。	A③
自民党	23	23	最重要事項	大泉町2丁目1番に建設中の（仮）オーケー大泉店によって交通渋滞が想定される。事業者ならびに、国や都に緩和策を講じるよう働きかけられたい。	当該店舗計画については、現状よりも交通渋滞を生じさせない計画とするよう、既に事業者宛てに意見書を送付しています。加えて、国や都、警視庁と調整することを要請しています。	A③
自民党	24	24	最重要事項	国に対し農地制度や税制度改正について働きかけを継続し、区の都市農地保全の取組みを強化されたい。併せて、都市農業振興策のさらなる充実を図られたい。農業委員の選出の在り方に関しては、区内農業団体等と調整し、再考されたい。	都市農地保全推進自治体協議会会長区として、農地に関わる税制の見直しを国に働きかけてきた結果、特定生産緑地についても生産緑地と同様の税制優遇が適用となりました。引き続き、納税猶予制度の適用範囲拡大など税制の見直しを国に働きかけていきます。 また、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が平成30年9月に施行され、生産緑地の貸借が可能となりました。この制度を活用して農地の保全を進め、引き続き、都市農業振興施策の充実を図っていきます。 農業委員会委員については、区内農業者団体等とも意見交換をしながら、法令に基づき選任します。	A②③ D
自民党	25	25	最重要事項	少子化対策に最大限尽力されたい。	区は、これまで、子ども・子育て支援施策を重要政策のトップに掲げ妊娠期から子育て期までの切れ目のないサポート、家庭で子育てをする保護者への支援充実、保育所待機児童の解消、子どもたちが健やかに成長できる教育の充実などに取り組んできました。引き続き、子育ての支援に取り組んでいきます。	A①②
自民党	26	26	最重要事項	校舎と合築で2階以上に設置されている体育館については、地域のコミュニティ機能の欠落（高齢者が2階に上がれない）、避難所としての運営上の問題等があり、早期改築をされたい。	体育館を1階に配置可能かどうか確かめるためシミュレーションを行った結果、全ての学校において、運動場面積を確保するためには校舎棟、体育館棟の全てを改築する必要があることがわかりました。今後、早期改築に向け個別に検討を進めるとともに、具体的な改築年次を今年度策定する「学校施設管理実施計画（中間見直し）」等で順次公表していきます。	C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	27	27	最重要事項	区立小中学校体育館への空調設備の設置について、異常気象等を踏まえ、計画を前倒しされたい。併せて、各校への固定夜間照明の設置と中学校武道場への空調設備の設置をされたい。また、普通教室・特別教室の空調の効きの悪いものに対しては、洗浄対応だけでなく、機材の更新など、しっかりと対応されたい。	令和7年度までに全小中学校体育館の空調設備の設置を完了します。体育館への空調設備が終わり次第、老朽化の進む普通教室の空調設備の更新や中学校武道場への空調設備の整備に取り組みます。固定夜間照明を設置して校庭を使用することは、騒音や光害等により周辺住民への生活上の影響が大きいため、学校の状況に応じた慎重な対応が必要であり、今後の検討課題と考えています。	A① B08② D
自民党	28	28	重要事項	区役所西庁舎のインターネットが安定的に接続できるようWi-Fi等、配慮されたい。	議会のICT化に向け、来年度、議会棟の無線LAN環境を整備します。	B06①
自民党	29	29	重要事項	防災会へのスタンドパイプの増備をされたい。	スタンドパイプは、防災会からの要望に基づき配備しています。増備については、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用しながら進めていきます。	B06①
自民党	30	30	重要事項	区のさらなる危機感能力向上のために、退職自衛官等の専門性を有する外部人材を危機管理監として採用されたい。	自衛隊、警察署、消防署などの防災関係機関とは、平時から震災訓練、水防訓練等の機会を通じて密接に連携しており、災害対応力の向上につながっています。現在、警視庁と東京消防庁から係長職の派遣職員が職務に従事しています。退職自衛官の任用については、災害対応力の向上という観点から、引き続き検討課題とします。	D
自民党	31	31	重要事項	区内東部に設置予定の地域活動倉庫については、地域のニーズを考慮した倉庫となるよう取り組まれたい。	複数の町会・自治会に対してヒアリング等を実施しています。地域のニーズを把握しながら整備を進めます。	A①②
自民党	32	32	重要事項	練馬総合運動場公園隣接の少年野球場を整備されたい。	練馬総合運動場少年野球場の本格的な整備については、都市計画道路補助172号線の整備に合わせて行う予定です。	C*①③
自民党	33	33	重要事項	練馬駅北口駐車場地下2Fの大規模改修をされたい。	練馬駅北口地下駐車場については、老朽化を見据えて、適切な時期に修繕を実施することで、安全性の確保と経費の抑制、効率的な維持管理を目指します。	C*①
自民党	34	34	重要事項	現在、凍結としている総合体育館の建替えに向け、早期に取り組まれたい。建替えの際には、総合体育館の防災力の向上に努められたい。また、多様化するスポーツ需要に応えるため、ボルダリングやスケートボード・BMX等に対応した施設の整備をされたい。	総合体育館の改築については、現在地での改築を基本に、求められる機能や効率的に整備するための事業方式等の検討を進めます。改築の際には耐震性能など防災の観点も検討します。多様化するスポーツ需要への対応については、スポーツ施設全体の整備の中で検討します。石神井松の風文化公園の拡張に合わせ、スケートボード等ができる広場の整備を進めていきます。	C*① A①
自民党	35	35	重要事項	大規模改修を検討している勤労福祉会館については、周辺の地域課題も含めた全庁的な議論を進め、最適解につなげられたい。	勤労福祉会館は、今回の公共施設等総合管理計画実施計画の改定にあたり、勤労者福祉施設としての機能は廃止し、改修により地域の行政需要に応じた機能転換を図る方向で検討を進めています。トレーニング室など必要な機能は維持しつつ、集会室を拡張・充実するとともに、エレベーターの新設などバリアフリーを行います。合わせて、子育て支援施設を設置するなど、区民の利便性とサービスの向上を図ります。	C*①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	36	36	重要事項	地域のコミュニケーションの場として利用されている地域集会所や地区区民館など区立施設の使用料に、キャッシュレス決済サービスを早期に導入を図られたい。	施設利用者の利便性を更に高めるため、キャッシュレス決済の導入を検討していきます。	C*①
自民党	37	37	重要事項	インバウンド需要が高まる中で、漫画やアニメが経済を動かすことは周知の事実となった。区ゆかりの漫画家の先生が多数存在する練馬区の優位性を活かし、館長として村上もとか先生をお迎えした石神井公園ふるさと文化館において、規模を拡大して漫画・アニメ関連を常設展示するなど、区内の回遊性を高められたい。	村上館長と協力し、館での常設展示に加え、漫画に関連した展覧会の開催、同館分室での漫画家の作品展示など、漫画・アニメも含めた魅力的な企画に取り組んでいきます。	A①② B06①②
自民党	38	38	重要事項	地区区民館や集会所、勤労福祉会館等の公共施設に、エレベーターや利便性の高い集会室を設置するなど、バリアフリー化に尽力されたい。	大規模改修にあわせて、原則500㎡以上で不特定多数の方が利用する施設については、施設の機能に支障が無い範囲でエレベーターを設置しています。また、玄関の段差解消や和室をカーペット敷きに転換するなど、バリアフリー化を進めています。	C*① A①
自民党	39	39	重要事項	介護施設における人材不足は深刻な状況にある。区による直接的な施設への斡旋も含め、人材確保支援を積極的に推進されたい。	区では、ハローワーク等と連携した就職相談会の開催や介護従事者養成研修の修了者と介護事業所との出会いの場の提供など、区独自の介護人材確保支援に取り組んでいます。引き続き介護人材の確保に努めていきます。	A①②
自民党	40	40	重要事項	区西部地域に新たな拠点病院整備構想を検討されたい。	第3次みどりの風吹くまちビジョンに基づき、区内の病院配置状況を考慮しながら、今後の医療需要等を見据えた医療機能を有する新たな病院の誘致を目指します。	C*③
自民党	41	41	重要事項	順天堂練馬病院に三次救急医療ベッド拡充のための支援をされたい。	順天堂練馬病院は令和5年3月に三次救急医療機関に指定されました。引き続き、病床の拡充について、都や病院と協議しながら検討していきます。	C*③
自民党	42	42	重要事項	医療的ケアが必要な方や障害者を専門性をもって診察および対応してくれる医師・病院が少ないので、区内にて拡充をされたい。	医療従事者の障害への理解促進に向け「障害者差別解消法」「障害特性の理解」「障害者の意思疎通支援」などをテーマとした医療従事者向けの研修会を行っています。また、入院時に利用できる障害福祉サービスの情報提供等の支援等を随時行っています。引き続き、医療機関での障害理解が進み対応が改善されていくよう、医療機関へ働きかけていきます。	A② C*③
自民党	43	43	重要事項	区の人口10万人あたりの一般病床・療養病床数を23区平均になるまで増床されたい。	区の一般病床・療養病床数は、平成26年度の1,800床から約1,000床の増床が見込まれ、医療環境は大きく充実しています。引き続き、第3次みどりの風吹くまちビジョンに基づき、今後の高齢化等の進展に伴う医療需要を見据えた病床の確保に努めます。	C*③
自民党	44	44	重要事項	予約システムの導入などによる、オンデマンド型コミュニティ交通システムの導入を検討されたい。	公共交通空白地域改善計画では、路線バス等の導入が困難な地域について、乗合タクシーやデマンド交通システムなどの新たな交通手段の導入を検討することとしています。先進事例の収集や実証実験を行っている民間事業者へヒアリングを行うなど、新たな交通手段の可能性について検討し、実証実験を行います。	A①② B06①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	45	45	重要事項	小竹向原駅へのエレベーター設置（練馬区側）に向け、関係機関と共に取り組まされたい。	小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備について、引き続き鉄道事業者へ働きかけていきます。	A③
自民党	46	46	重要事項	豊中通り（豊玉中1・2丁目付近）に路線バスを誘致されたい。	民間バス事業者に、豊中通りへのバス路線の導入を引き続き働きかけていきます。	A③
自民党	47	47	重要事項	環状8号線（北町～南田中間）にバス路線を新たに整備するよう事業者働きかけられたい。	環状8号線を活用したバス路線の新規導入については、具体的なルート案を民間バス事業者に提示するなど、引き続き働きかけていきます。	A③
自民党	48	48	重要事項	みどりバス北町ルートと氷川台ルートが30分に1便運行となるよう拡充されたい。また、北町5丁目にみどりバスの停留所を新設されたい。	みどりバスは公共交通空白地域改善計画において、30分1便の運行をサービス水準の目標としていますが、従来から運転手不足などが課題となっており、全6ルートのうち、大泉ルートを除く5ルートでは実現に至っていません。増便は、バス事業者の協力が不可欠であることから、引き続き協議していきます。 増設が望まれるバス停留所については、バス停車時の安全性が確保でき、地先の了解が得られた箇所から設置を進めています。該当の地域に設置可能な箇所があるか、バス事業者と引き続き検討していきます。	A③ C*①③
自民党	49	49	重要事項	補助248号線の早期の事業着手と共に、東武練馬駅付近（南口練馬区側）の交通駅前広場（タクシーベイ、バスベイの整備など）を都市計画変更と共に実施されたい。	練馬区と板橋区にまたがる補助248号線は、第四次事業化計画において、将来の都市計画道路ネットワークとして整備の必要性は確認されていますが、優先整備路線への選定には至っていません。優先整備路線の整備進捗を踏まえ、東京都や板橋区と整備の進め方について協議していきます。また、駅前広場の必要性についても、板橋区や鉄道事業者と連携を図り、検討していきます。	C*②
自民党	50	50	重要事項	都道172号線早宮区間の延伸のための用地買収が進んでいない。早期の整備はもちろん、中間報告等周辺住民への情報提供に努めるよう、都に働きかけられたい。	現在、東京都が用地取得を進めています。引き続き、早期完成を働きかけるとともに、地域の方々への情報提供に努めるよう要請します。	A③
自民党	51	51	重要事項	春日町～高松間の都道富士街道の拡幅工事が進まない。その進捗について、都へ強力に要請されたい。	富士街道の春日町交差点から高松方面への拡幅工事の進捗が図られるよう、引き続き東京都に働きかけていきます。	A③
自民党	52	52	重要事項	光が丘駅周辺に最新鋭機能の、恒久的な自転車駐車を早急に整備されたい。	コロナ禍による自転車の利用状況や自転車駐車場利用状況の変化を見極め、今後も必要収容台数の確保に努めていきます。	C*①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	53	53	重要事項	谷原地域は長らく公共交通空白地域となっている。みどりバスや新交通システム等を活用し、早期に改善を図りたい。	公共交通空白地域・交通不便地域の解消には、大江戸線の延伸やみどりバスの再編など、交通インフラの整備を積極的に進めることが不可欠です。 公共交通空白地域改善計画において、谷原地域は、大江戸線の延伸と新駅設置、新駅を起点とした路線バスの再編による改善を検討することとしています。 大江戸線の延伸は、谷原地域を含む鉄道空白地域を解消するものです。区は、延伸の早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。 既存バス路線の再編や新たなバス停設置による改善については、バス事業者と協議していきます。 また、乗合タクシーやデマンド交通システムなど先進事例の収集や、実証実験を行っている民間事業者へのヒアリングを行うなど、新たな交通手段の可能性について検討していきます。	A①②③
自民党	54	54	重要事項	下石神井を經由し、順天堂練馬病院に行く新交通システムの早期実現をされたい。	公共交通空白地域改善計画において、路線バス等の導入が困難な地域について、乗合タクシーやデマンド交通システムなどの新たな交通手段を検討することとしています。 先進事例の収集や実証実験を行っている民間事業者へヒアリングを行うなど、新たな交通手段の可能性について、引き続き検討していきます。	A①②
自民党	55	55	重要事項	大泉学園駅、石神井公園駅、富士見台駅、練馬高野台駅をはじめとする、練馬区内の各駅に早期にホームドアを設置されるよう、関係機関に働きかけられたい。	区内では、東京メトロ全駅、都交通局全駅、西武鉄道練馬駅に、ホームドアが設置されています。 西武鉄道は鉄道駅バリアフリー料金制度を導入しており、令和5年度から区内5駅（中村橋駅、富士見台駅、練馬高野台駅、石神井公園駅、新桜台駅）で順次、ホームドアの整備に着手していくこととしています。石神井公園駅および練馬高野台駅は、先行してホームドア整備に着手し、令和6年度内の供用開始を目指して準備を進めています。整備に当たっては、費用の一部を補助するなど、鉄道事業者と連携して取り組みます。	A③ B06①
自民党	56	56	重要事項	みどりバス南大泉ルート of 保谷駅接着を早期に実現されたい。また、保谷ルートがルート変更する際、それまで通っていた地域の利便性を損なわないよう代替案を確保されたい。	南大泉ルート of 保谷駅南口乗り入れについては、保谷駅南側地域の道路整備にあわせて行えるよう、関係機関と協議を進めています。 保谷ルートの再編による廃止区間の停留所について、お問い合わせいただいた際は、近くを運行する大泉ルートの停留所を案内するなど代替手段を説明し、丁寧に対応しています。引き続き、快適な交通環境の実現に取り組んでいきます。	A①②
自民党	57	57	重要事項	目白通り、特に谷原交差点の慢性的な渋滞解消および区西部の利便性向上のために、新座市が進めている関越高速道路新座料金所付近のスマートIC（インターチェンジ）の設置を関係機関に働きかけられたい。	新座市は、国や高速道路会社などで組織する調整会議において、スマートICの実現の可能性等を検討していくこととしています。区は、引き続き、新座市のまちづくり計画や関連する都市計画道路の整備状況など、情報収集や動向把握に努めていきます。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	58	58	重要事項	谷原交差点において、歩道橋にエレベーター等を設置し、バリアフリー化を図るとともに、渋滞緩和を働きかけられたい。	東京都は、交通混雑の緩和対策として、谷原交差点前後の拡幅整備など様々な対策を講じています。引き続き、東京都に対し、渋滞緩和およびバリアフリー化に向けた働きかけを行っていきます。	A③
自民党	59	59	重要事項	補助232号線を早期に完成されたい。また、補助132号線のさらなる延長に取り組まれたい。	補助232号線は、富士街道から再開発事業区域の区間において、令和4年10月に事業認可を取得し、用地取得に必要な調査を実施するなど、関係権利者との協議を進めています。再開発事業の進捗とあわせて、早期完成を目指して取り組んでいきます。 また、補助132号線IV期区間は、都の第四次事業化計画の優先整備路線に選定されています。引き続き、早期の事業着手に向けて取り組んでいきます。	A①② C*①②
自民党	60	60	重要事項	下石神井地域は狭小道路や住宅密集エリアがある。火災や災害対策の観点から道路整備および拡幅をされたい。	下石神井2・5・6丁目の下石神井地区は、区独自の防災まちづくり推進地区に指定しています。災害時に、避難や緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅や危険なブロック塀等の撤去を促進しています。	A①②
自民党	61	61	重要事項	石神井公園駅と練馬高野台駅区間を通る「長命寺通り」の道路拡幅整備をされたい。	主要区道31号線の一部は生活幹線道路に位置付けています。これまで病院の開設等にあわせて車道の拡幅や歩行者空間の確保を行ってきました。路線全体の整備時期は未定ですが、補助232号線の整備状況を踏まえながら検討します。	C*①
自民党	62	62	重要事項	下石神井と南田中の境界等、旧早稲田通りの拡幅を推進されたい。	旧早稲田通りの拡幅の要望について東京都に伝えていきます。	A③
自民党	63	63	重要事項	区内にある学校や公園(区立、都立を問わず)、道路・河川沿いの植樹に老木が目立つようになってきた。適切な管理と植替えの計画を立てられたい。	区立小中学校や公園の樹木、街路樹等は、目視による点検や樹木診断を行い、倒木等の危険性があるものについては、植え替えなどにより対応しています。今後も計画的な樹木更新に取り組んでいきます。	A①②
自民党	64	64	重要事項	ボール遊びや花火が楽しめる公園・児童遊園を増設されたい。	児童遊園や公園・緑地については、それぞれの目的や役割等を踏まえて整備を行い、管理しています。 広さが十分に確保できる公園では、地域の要望を伺いながら、ボール遊び等についても検討していきます。	C*①②
自民党	65	65	重要事項	放射36号線について、既存の生活道路の利便性を損なうことのないよう整備されたい。また、氷川台駅周辺の自転車駐車場設置に関して、地下化を含めて都とともに検討を進められたい。	放射36号線の整備に際しては、地域住民の意見聴取を十分行い、道路整備計画に反映するよう東京都に引き続き働きかけていきます。 氷川台駅の自転車駐車場の整備については、東京都とも連携し、地上部での用地の確保を基本に、引き続き取り組んでいきます。	A①③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	66	66	重要事項	都市計画道路放射35・36号線の早期整備を都に強く働きかけられたい。また、道路整備に伴う平和台・氷川台駅周辺のまちづくりの支援をされたい。	放射35・36号線の整備については、早期完成を目指して事業を進めるよう、引き続き東京都に働きかけていきます。 平和台駅周辺では、放射35号線の整備に合わせて、駅周辺の3地区で地区計画を決定しました。引き続き、決定した地区計画に基づき、沿道のまちづくりを進めていきます。 氷川台駅周辺では、現在、羽沢・桜台地区地区計画の都市計画手続きを進めており、令和6年3月に決定の予定です。また、氷川台駅周辺地区では、令和4年度から検討会を設置し、検討を進めています。	A①②③
自民党	67	67	重要事項	平和台駅地下連絡通路（環状8号線横断地下通路）の早期完成をされたい。また、放射36号線の整備に伴い、氷川台駅にも地下連絡通路を整備されるよう関係機関に働きかけられたい。	仮称環状8号線横断地下通路は、都が施行する放射35号線整備工事の進捗に合わせて工事を進めています。都や関係事業者と調整し、早期完成に向け、着実に整備を進めていきます。 また、氷川台駅周辺では、施設整備を含めて、利用者が安全・利便に放射36号線を横断できるよう、東京都など関係機関に働きかけていきます。	A①③
自民党	68	68	重要事項	北町三丁目児童遊園と北町みのり公園を、関連性のある利便性の高い公園へ整備されたい。	児童遊園や公園・緑地については、それぞれの目的や役割等を踏まえて整備を行い、管理しています。 改修の際には、周辺の状況を踏まえ、地域の要望を伺いながら、整備について検討していきます。	C*①
自民党	69	69	重要事項	北保健所を含む複合施設付近の公園予定地の公園整備を早期に着手されたい。	北町六丁目公園の整備については、令和5年度に設計、令和6年に整備に着手する予定です。今後も公園予定地が長期間未整備の状況にならないよう、着実かつ計画的な整備に努めていきます。	A①
自民党	70	70	重要事項	田柄川緑道は相互歩行可能な歩道と緑地の確保、また、「水」と「区民の憩いの場」をテーマに、早急に再整備されたい。	再整備が完了していない道路区間については、地域の皆様のご意見を伺いながら、特色のある道路を目指して検討を進めます。令和6年度は測量を行います。	B06①
自民党	71	71	重要事項	田柄2丁目の公園予定地の公園整備を早期に着手されたい。また、整備に向けて地域住民による公園整備協議会等を設置されたい。	田柄二丁目公園の整備については、令和6年度に事業認可を取得し、令和7年に設計に着手する予定です。計画検討の段階から地域の皆様からご意見を伺い、皆様に親しまれる公園となるよう取り組みます。	B06①
自民党	72	72	重要事項	練馬城址公園の事業を進めるにあたっては、都との連携を強化し、区(区民)が求める機能を反映した公園整備となるよう協議・調整を進められたい。また、地元要望の強い「親水公園」としての機能を中心に整備されたい。公園周辺の住環境の整備には、区独自の取り組みも検討されたい。	令和5年5月に公園の一部が開園しました。 公園や豊島園駅の駅舎、駅前広場の再整備にあわせ、公園と駅前広場に接する区道について、景観に配慮しながら、歩行者が安全で快適に通行できるよう整備を行うなど、区としての取組を進めてきました。 区議会と区が一体となって求めてきた「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の機能を備えた公園となるよう、未開園部分の整備に向けて、引き続き都と調整を進めていきます。	A③ C*①③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	73	73	重要事項	貫井・富士見台地区密集住宅市街地整備促進事業、富士見台駅周辺まちづくり計画および富士見台1・2丁目地区、3・4丁目環八南地区まちづくり計画を積極的に推進し、早期実現に努められたい。その際、四商通りおよび主要生活道路1号線の用地取得を推進しながら、都立四商高校の銀杏並木の保全を都に働きかけられたい。また、一部道路が途切れている部分のある中村橋駅から富士見台駅までの間の北側側道（付属街路5号線）について、連続的な整備をされたい。	貫井・富士見台地区の密集住宅市街地整備促進事業を推進する中で、四商高校の銀杏並木の保全について、引続き都と協議していきます。 富士見台3・4丁目環八南地区では、地区計画を決定し、新たな防火規制の区域指定を行いました。 また、富士見台1・2丁目を含む富士見台駅南側地区では、老朽木造住宅の建替え、狭あい道路の拡幅、危険なブロック塀等撤去を促進しています。 引き続き、地区の防災性向上の取組を進めていきます。 中村橋駅から富士見台駅までの間の北側側道（付属街路5号線）の未整備区間については、東京都が整備することとなっています。駅へのアクセス向上にも不可欠なことから、引き続き機会を捉えて、東京都へ整備を求めています。	A①②③
自民党	74	74	重要事項	富士見台駅周辺および中村橋駅周辺における一般車両やバス・タクシー等が乗り入れ可能な交通広場等の乗降場の整備を推進されたい。また、中杉通り等の商店街がある中村橋駅および富士見台駅周辺道路は幅員が狭く、より安心安全に歩行できるよう整備をされたい。その際、無電柱化を推進するよう、移管等の都への働きかけを含め、取り組まれたい。	富士見台駅の北側では、駅前に一般車両やタクシーの乗降等を可能とする広場を整備するため、用地取得を進めています。線路沿いには歩道のある主要生活道路1号線を早期に整備します。 中村橋駅周辺では、令和4年度から、美術館、図書館の再整備に合わせたまちづくりに取り組んでいます。中杉通りの安全な歩行空間の確保や街並みの整備について、検討を進めています。 区道の無電柱化については、練馬区無電柱化推進計画に基づき整備を行っており、道路整備等にあわせて取り組んでいきます。	A① C*①③
自民党	75	75	重要事項	スタジオツアー東京による集客が周辺地域および商店街の活性化につながるよう、早期にまちづくりを推進されたい。また、補助133号線の整備を早期に実現し、周辺商店街から中村橋駅や富士見台駅とのネットワークを形成し、スタジオツアー東京とのコラボレーションを含めた街の活性化に取り組まれたい。併せて、施設周辺の交通渋滞を予防する道路整備や、周辺住民が安心して暮らせるよう施設周辺の防犯カメラの増設、スタジオツアー東京来場者が利用できる民泊も含めた宿泊施設を整備されたい。	昨年7月に設置した「スタジオツアー東京関係機関連絡会」を中心に、機運醸成や賑わいの創出、地域経済の活性化に繋げる取組として、オリジナルフラッグの作成、飲食店での魔法メニューの提供、区内周遊ツアーなどを実施してきました。引き続き、ワーナーブラザーズや地元商店会・産業団体を構成員とする関係機関連絡会と連携しながら地域の活性化に取り組んでいきます。なお、宿泊施設の間合せにはカデンツァ東京など区内の宿泊施設の案内を行っています。 防犯カメラについて、町会・自治会、商店会等の地域団体を対象に設置費用の補助を行っています。今後も補助制度を活用することで、地域団体が防犯カメラを増設できるよう、周知・啓発していきます。 また、補助133号線の早期整備については、引き続き、東京都に働きかけていきます。	A①③ C*①②③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	76	76	重要事項	練馬区立美術館の再整備にあたっては、費用を抑えるよう努め、周辺住民のプライバシーの保護や誰でも利用しやすいバリアフリー設備を整備されたい。	再整備にかかる費用については、設計を進める中で既存建物の地下構造の一部活用など、工法や仕様などを工夫・精査し、建築コスト・ランニングコストの低減に努めていきます。また、収入の確保のため、クラウドファンディングなどの活用について検討します。 周辺住民のプライバシーの保護について配慮するとともに、乳幼児から高齢者、障害者など誰もが気軽に鑑賞できる環境となるよう、引き続きユニバーサルデザインの観点からも設計を進めていきます。	A①② C*①
自民党	77	77	重要事項	練馬城址公園に時計が設置されていない。時計の設置とともに、避難場所としての防災性に優れた公園となるよう都に働きかけられたい。	練馬城址公園については、より使いやすい公園となるよう、また、区議会と区が一体となって求めてきた、「広域防災拠点」として必要な機能を備えた公園となるよう、引き続き都と調整を進めていきます。	C*③
自民党	78	78	重要事項	稲荷山公園の整備にあたっては、スケジュールの早期提示や近隣の代替地のあっせんなど対象地域の住民に寄り添った対応をされたい。また、周辺住民の意見を取り入れた公園にされたい。	令和4年5月に策定した稲荷山公園基本計画は、既に都市計画決定されている計画区域を前提として整備イメージを示しています。計画面積が約10.0haと規模が大きく、関係する地権者も多いことから、整備の内容や手法、実施時期等について、地域の方々や有識者の意見を踏まえ、事業区域を分けて段階的に進めていきます。 令和5年10月には「稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を設置し、整備内容、自然環境の保全方法および段階的な整備の進め方など、専門的な見地から検討を行っています。 本公園の整備には、地権者をはじめとした地域の皆様のご理解とご協力が不可欠です。 引き続き、事業の節目ごとにオープンハウスや説明会等により関係権利者の方々に説明し、ご意見を伺いながら進めていきます。	A①②
自民党	79	79	重要事項	防災上の観点から、石神井公園駅南口西地区再開発事業の早期実現に向け、引き続き努力されたい。	石神井公園駅南口西地区第一種市街地再開発事業については、令和4年10月に市街地再開発組合が設立されました。引き続き、再開発事業が円滑に進むよう支援し、早期実現に向けて取り組んでいきます。	A①
自民党	80	80	重要事項	上石神井駅周辺地区の南北道路(外環の2)の整備に当たっては、商店街への動線や通学路などを考慮し、道路による東西分断とならないよう、横断歩道の設置場所など、地域の意見・要望を最大限取り込む努力をされたい。	南北道路(外環の2)の整備については、事業者である東京都と連携し、取り組んでいます。 地域の皆様のご意見を伺いながら、東西の適切な往来の確保を含め、南北道路の整備など駅周辺のまちづくりを進めていきます。	A①③
自民党	81	81	重要事項	都営上石神井団地の建て替えが進んでいるが、都と連携し団地の一階部分に介護医療の診療所を設置されたい。	都営上石神井団地の建替えに関して、機会を捉えて都に要望を伝えていきます。	C*③
自民党	82	82	重要事項	大泉学園駅北口再開発のために中断していた、大泉学園駅発着の空港行きバス路線の復活を事業者に働きかけられたい。	民間バス事業者に、大泉学園駅発着の空港行きバス路線の導入要望を引き続き伝えていきます。	A③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	83	83	重要事項	都市計画道路放射7号線の早期完成に向け、まちづくりをあらゆる面で積極的に支援されたい。	放射7号線は、東京都が買収・整備を進めています。区では、放射7号線の事業促進と道路整備に併せた周辺の市街地形成のため、平成28年3月に地区計画を決定しました。また、残された用地の取得についても、引き続き東京都への必要な支援を行いながら、早期整備を働きかけていきます。	A②③
自民党	84	84	重要事項	都市計画道路補助135・232号線の整備にあたり、地域の声を受け止め、不安解消に努められたい。また、大泉井頭公園の拡張整備の際は近隣住民の意見を反映し、地域に愛される公園とされたい。	大泉学園駅南側地区における都市計画道路補助135号線・232号線は、地域の皆様からご意見を伺い、取組方針を定めて、整備を進めていきます。大泉井頭公園の拡張・整備については、多くの方々に親しまれる公園になるよう、計画の素案を作成し、地域の皆様のご意見を伺ったうえで、計画を策定します。	A①② B*②
自民党	85	85	重要事項	大泉学園駅から東映アニメーションミュージアムを中心に、大泉学園駅周辺一帯にアニメを活用したコンテンツをちりばめ、さらなる映像文化のまちづくりを推進されたい。	令和3年11月に策定した「映像∞文化のまち構想」に基づき、アニメも含め区の映像文化資源を活用し、ソフト・ハードが一体となった魅力的なまちづくりに取り組みます。	C*①②
自民党	86	86	重要事項	牧野富太郎博士のNHKドラマ放映に併せて、牧野記念庭園やアニメを観光資源として、大泉学園駅周辺の商店会を中心に区と一体となって賑わいの創出に注力されたい。	牧野富太郎博士の朝ドラ放送開始にあわせて、大泉学園駅周辺の商店会と連携して、ボタニカルアート展の開催、牧野博士をデザインしたフラッグの設置、庭園来場者の周遊を促進するための商店会マップの作成などを実施してきました。引き続き、地元商店会をはじめとする地域の方々と連携しながら、にぎわい創出に取り組んでいきます。	A①
自民党	87	87	重要事項	主要区道64号線の早期事業化に取り組まれたい。仮に、すぐに事業化が出来ない場合、局所改修等を行い、大泉学園第9号踏切周辺の安全対策に取り組まれたい。	主要区道64号線は、生活幹線道路に位置付けています。整備時期は未定ですが、道路整備の際には拡幅や歩道の整備を検討します。大泉学園第9号踏切周辺においては、地権者の方のご意向を伺いながら、道路の局所改修に取り組んでいきます。	A① C*①
自民党	88	88	重要事項	都市計画道路補助156号線の整備の際は、南大泉地域集会所付近に交番を新設するよう関係機関に働きかけられたい。	都市計画道路補助156号線は、令和3年4月に、東京都が事業認可を取得し、現在、事業が進められています。交番の新設については、沿道周辺のまちづくりを進める中で、地域の皆様の意見を伺い、警視庁に働きかけていきます。	C*③
自民党	89	89	重要事項	保谷駅周辺まちづくり協議会から提出された各種要望に真摯に向き合い、早期の課題解決に取り組まれたい。また、西武池袋線の立体化について、早期に「事業候補区間」となれるよう各種取り組みを進められたい。	保谷駅周辺地区まちづくり協議会が取りまとめた「まちづくり提言書」に基づいて、補助156号線沿道周辺地区のまちづくりに取り組んでいます。西武池袋線の立体化については、西武新宿線の立体化が円滑に進められる段階になった際に、次に事業を実施する区間として、西東京市と連携し、東京都に働きかけていきます。	A① C*③
自民党	90	90	重要事項	保谷駅ビルのエスカレーターが通勤時間帯、練馬区側のみ使用できない状態になっている問題の解決に向け、引き続き関係機関への働きかけを継続されたい。	保谷駅ビル（ステア）のエスカレーターについては、以前より、西東京市と協議のうえ、管理会社に対して通勤時間帯も利用できるよう申し入れています。ビルの管理組合からは、利用者の安全確保の点から、やむを得ず混雑時の利用を制限しているとの回答を受けています。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	91	91	重要事項	区立土支田農業公園で行っているような通年の農業教育を、より多くの希望者が参加できるよう増やされたい。	<p>農業者が指導する農業体験農園への運営支援を行い、区民が農を学び体験することができる環境整備を進めています。</p> <p>土支田農業公園では、毎年100世帯を対象に通年で農業教室を開催しています。</p> <p>引き続き、多くの方に参加いただけるよう取り組んでいきます。</p>	A①
自民党	92	92	重要事項	英語の教科化に伴い、国語の授業時間数が削減されることの無いよう「読み書き算」のさらなる徹底を図られたい。また、「特別な教科」となった道徳に関して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる教育となるよう創意工夫と充実を図られたい。	<p>令和2年度より小学校での英語が教科化されましたが、国語や算数の授業時間数は削減されていません。また、「特別な教科 道徳」については、教科書や区独自の資料集等を活用した授業がさらに充実するよう、初任者研修をはじめとした教員研修等の充実に向けていきます。</p>	A②
自民党	93	93	重要事項	新しい学習指導要領は、質・量ともにこれまでよりも拡充を図っており、着実な履行に努められたい。また、着実な履修のためにも授業時間数のさらなる確保が求められている。コロナ禍が収束した後も、都教委が認めている月2回の土曜日授業の実施をされたい。	<p>現状、年8回の土曜日授業を実施していますが、全ての区立小中学校において、学習に必要な標準授業時数を十分に確保できています。文部科学省の通達においても、教員の働き方改革の視点から、標準授業時数を大幅に上回っている学校の改善を求められており、引き続き区として、適切な時数を確保していきます。</p>	A②
自民党	94	94	重要事項	子供たちの学習環境の充実につながるように、教職員の働き方改革を適切に進められたい。	<p>平成31年3月に「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定し、学校電話機への応答メッセージ機能の導入や学校休務日の設定促進に取り組んでいます。また、令和3年9月に導入した出退勤管理システムにおいて教職員の時間外在校時間を把握し、校務・業務改善を推進しています。副校長補佐などサポート人材の増員や部活動指導員の配置拡大を図っています。引き続き、学校における働き方改革の取組を進めていきます。</p>	A①②
自民党	95	95	重要事項	現在、教職員が行っている学校事務のサポートや部活動を支えている外部指導員などの人材確保のために、教育委員会管理下の外郭団体の設置を検討されたい。	<p>区では、学校サポーターや部活動外部指導員など、数多くの地域の方々に教育活動へのお力添えをいただいています。外郭団体の設置は難しい面がありますが、東京都教育委員会が設置している学校支援機構と連携しながら引き続き人材確保に努めていきます。</p>	D
自民党	96	96	重要事項	小中学校児童・生徒に一人一台配備されたタブレットPCを最大限に活用するために、ICT支援員の全校配置など教員のICT利活用の支援をされたい。	<p>ICT支援員の人数については国の示す水準である4校に1人を満たしており、現在の配置人数が妥当と考えています。</p> <p>ICT支援員による支援に加え、ヘルプデスクや各校に設置したICT活用推進リーダーへの研修等の取組を行い、教員の活用能力が向上するための取組を継続して実施します。</p>	D A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	97	97	重要事項	不登校児童・生徒の学習支援として、オンライン授業を導入されたい。	学校では、やむを得ず学校に登校できない児童・生徒に対して、オンラインを活用した学習支援を保護者のニーズに合わせて実施しています。 学校教育支援センターでは、適応指導教室を利用する生徒へのオンデマンド型授業を既に実施しています。令和4年度からは、タブレットPC等を利用して、不登校児童・生徒への学習支援を実施しています。令和5年8月に改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、ICTを活用した更なる学習支援の方策について検討します。	A②
自民党	98	98	重要事項	授業での活用はもとより、欠席連絡や配布物のオンライン化などを含め学校内外問わずタブレットをさらに活用されたい。	欠席連絡については、保護者のスマートフォンやパソコンから連絡できるクラウドサービスの活用を実施しています。 児童生徒への配布物については、内容に応じてタブレットPCを活用し電子データでも送信を実施しています。 保護者への配布物については、スマートフォンやパソコンから確認できる情報伝達サービスを本年1月に導入しました。	A②
自民党	99	99	重要事項	区立中学校選択制度の目的の一つである「魅力ある学校づくり」をより推進し、積極的に選ばれる学校となるよう、各校の魅力づくりをさらに支援するとともに、その魅力発信を強化されたい。	魅力ある学校づくりの支援のため、引き続き、区立小中学校との連携を図り、学校案内冊子の作成や学校公開等を通じて、魅力の発信に努めていきます。	A②
自民党	100	100	重要事項	特別な教科となった道徳授業のさらなる創意工夫と充実を図られたい。その一環として司馬遼太郎氏が子供たちのために書き下ろした『二十一世紀に生きる君たちへ』を副読本にされたい。	道徳については、教科書を活用した授業がさらに充実するよう、教員研修の充実にも努めていきます。 区として『二十一世紀に生きる君たちへ』を副読本にする予定は現在のところありませんが、教科書や練馬区道徳副読本を主体として様々な教材を効果的に活用するよう、各学校に促していきます。	A② D
自民党	101	101	重要事項	安全安心対策として学童クラブの校内化にスピード感をもって取り組まされたい。また、学童クラブの待機児対策として、ねりっこクラブの早期推進と夏休みの居場所事業の全校実施を図られたい。	学童クラブの校内化および「ねりっこクラブ」については、早期全校実施に向けて取り組んでいます。令和6年4月に、新たに7校でねりっこクラブを開設し、59校に拡大します。あわせて、区独自の待機児童対策として「ねりっこプラス」を拡大します。 夏季休業中、ねりっこクラブを実施していない学校では、引き続き夏休みのひろば事業を実施してまいります。	A①②
自民党	102	102	重要事項	江古田地区の施設一体型の小中一貫教育校は、品川区などの小中一貫教育先進区の事例などを参考にして、将来世代の子供たちの希望にも適う地域のシンボルとなるように整備されたい。また、新国立競技場のように、その外観にも内装にも木材を使用した校舎とされたい。併せて、その地区における三大学との調和がとれた文教地域に相応しい校舎とし、可能な限りオープンキャンパスとされたい。	新たな小中一貫教育校の施設整備においては、創意工夫を活かした特色ある教育活動を実施するため、先進事例の成果と地域特性を踏まえた新たな学校づくりに取り組んでいます。 これまでの学校改築では、木材を活用した家具等を配置するなど、木の温もりがあり子どもの成長にふさわしい空間づくりを行っており、新たな小中一貫教育校でも引き続き木材の活用を進めてまいります。	A①②

党派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	103	103	重要事項	石神井公園駅周辺に分譲マンション等の販売計画が多数あるなど、石神井エリアの人口増加が顕著である。光和小学校や谷原小学校、北原小学校、南田中小学校など周辺小学校を増築するなど、普通教室を確保されたい。	大規模マンションの建設などによる今後の児童数の推移については、関係部署とも情報共有を図り十分に注意を払っていきます。学校と調整を行いながら、教室の利用方法の見直し等により普通教室を確保していきます。	A②
自民党	104	104	重要事項	石神井公園駅に最も近い避難拠点である光和小体育館は狭い。災害対策の観点から早期に改築されたい。	築50年の時点で長寿命化改修の適否の判断を行い、その後の方針を検討します。避難拠点や一時避難場所としての機能については、防災所管と綿密に連携し、教室等も活用して機能の確保に取り組んでいます。	C*①
自民党	105	105	重要事項	下石神井地域の人口増加が顕著である。石神井南中学校の長寿命化事業について、周辺住民の要望をしっかりと聞かされたい。	改修内容は、既存の校舎を築80年まで使用するために必要な内外装の改修や設備の更新、子どもたちの教育環境の改善、避難拠点としての機能強化等の観点を考慮して決定します。改修にあたっては、学校と連携して保護者や地域住民へ情報発信していきます。	B06②
自民党	106	106	重要事項	関町小学校校庭に散水栓の突起物がある。児童の安全確保の観点から早期に突起物を撤去されたい。	校庭にある散水栓の設置場所については、既に確認しています。撤去することは、校庭への散水機能の低下につながるため考えていません。現在、児童の安全確保の観点から、別の方策を学校と協議しています。	D
自民党	107	1	練馬区町会連合会	鉄道空白地域の解消を図るため、大江戸線延伸を早期に実現されるよう東京都に働きかけられたい。	都は、令和5年3月に庁内検討プロジェクトチームを設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は、延伸の早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。あわせて、旅客需要の増加に繋がる沿線のまちづくりを更に推進します。	A①②③
自民党	108	2	練馬区町会連合会	大泉町2丁目1番に開店予定の(仮)オーケー大泉店による交通渋滞が想定される。事業者並びに、国や都に緩和策を講じるよう働きかけられたい。	当該店舗計画については、現状よりも交通渋滞を生じさせない計画とするよう、既に事業者宛てに意見書を送付しています。加えて、国や都、警視庁と調整することを要請しています。	A③
自民党	109	3	練馬区町会連合会	ブロック塀等の撤去や改修について助成制度の拡充期間を延長されたい。	ブロック塀等の撤去助成拡充期間を延長します。また、地震発生時に建物倒壊や延焼の危険性が高い地域である、防災まちづくり事業実施地区(防災まちづくり推進地区・密集事業実施地区)内において令和6年度から助成金額をさらに拡充します。撤去後については、生け垣等の緑化助成の案内をしています。	B06①
自民党	110	4	練馬区町会連合会	回収量の減少が著しい古紙の集団回収報奨金を増額されたい。	現時点で増額は困難ですが、制度の趣旨を踏まえ、他区の状況や社会経済状況を考慮し、適切に対応していきます。	D
自民党	112	1	練馬区商店街連合会	スタジオツアー東京の開設に合わせて、地域経済活性化等につながる区商連の取り組みを支援されたい。	スタジオツアー東京の開設に合わせた区商連の取組に対して引き続き支援を行っていきます。ワーナーブラザーズや練馬区商店街連合会等を構成員としたスタジオツアー施設関係機関連絡会などでの議論等を踏まえながら、地域経済や商店街の活性化につながるよう取組を支援していきます。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	113	2	練馬区商店街連合会	コロナ禍で打撃を受けた商店街にとってイベントに対する補助金は大変力強く、補助率のアップに感謝。今年度はハリーポッターや牧野富太郎博士のNHKテレビ小説が開始され、さらに重要な年となるため、イベント事業への補助率5/6の継続をされたい。	コロナで深刻な影響を受けている区内商店街を支援するための緊急対策として、令和2年度からイベント事業経費への補助率の引き上げを行いました。 コロナが5類に移行し、商店会イベントも従来の形で実施され、コロナ前と同等以上の賑わいを取り戻しているため、イベント事業経費への補助率については、コロナ前の補助率(2/3)に戻します。	D
自民党	114	3	練馬区商店街連合会	コロナ禍対策で3年続けてプレミアム付商品券発行を助成いただいたことに感謝。エネルギー価格の上昇や、円安による物価高騰で消費需要の変化を確実に商店街活動に反映させるため、さらなるプレミアム付商品券の発行を助成されたい。	コロナで深刻な影響を受けている区内商店街を支援するための緊急対策として、令和2年度からイベント事業経費への補助率の引き上げを行いました。 コロナが5類に移行し、多くの商店会において、売出や商店会イベントも従来の形で実施され、コロナ前と同等以上の賑わいを取り戻しているため、練馬区商店街連合会が実施するプレミアム付商品券事業を支援する予定はありませんが、令和6年度も景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。	D B06①
自民党	115	4	練馬区商店街連合会	商店会活動の充実を図るため、必要な物品の保管場所としての倉庫や、各種会議で使用する会議室確保の支援をされたい。	イベント開催時等、一時的に倉庫等を使用する場合の賃借料については、区のにぎわい商店街支援事業で補助対象としています。 日常的に倉庫等を使用する場合の賃借料については、都の動向等を踏まえ検討します。	A① C*①
自民党	116	5	練馬区商店街連合会	社会のデジタル化の流れを踏まえ、各商店が円滑にキャッシュレス決済の導入を図れるよう支援されたい。その際、昨年同様、期限付きの手数料の助成をされたい。	キャッシュレス決済の導入を促進するため、ポイント還元事業実施初年度(3年度)に、区商連に加盟しているキャンペーン参加店舗へ手数料負担に関する支援を実施しました。 令和5年度ポイント還元事業参加店舗は、令和3年度から700店舗増え、約6,000店舗が参加し、区内一次消費額は過去最高の約40億円でした。区内事業者におけるキャッシュレス決済の導入が一定程度定着したことから、手数料等の補助を実施する予定はありませんが、令和6年度も景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。	D B06①
自民党	117	6	練馬区商店街連合会	商店会の街路灯のLEDランプ交換に対する助成制度を創設されたい。	令和5年度から、都が再生可能エネルギー推進事業として実施しているLEDランプ交換に要する経費への補助事業(8/10)の上乗せ措置(1/10)を行っています。	A①
自民党	118	7	練馬区商店街連合会	商店会同士の連携強化とさらなる活性化に向けて、商店会の枠を超えた会員店舗同士が連携するイベントを支援されたい。	商店会員等の活躍を後押しするため、意欲的な個店同士が商店街活性化に向けて取り組むイベント等に対する補助制度を充実します。	B06①
自民党	119	8	練馬区商店街連合会	共通商品券事業の普及にかかる印刷に要する経費および商品券電算手数料等について、補助金による支援をされたい。	共通商品券事業にかかる印刷経費および商品券電算手数料等への補助は困難と考えています。	D
自民党	120	1	一般社団法人練馬産業連合会	エネルギーや原材料価格の高騰に対し価格転嫁に苦慮する事業者への対応のため、「緊急経営支援特別貸付」の限度額を2,000万まで引上げ、返済期間10年への変更等を含めた取扱期間の延長による支援拡充をされたい。	緊急経営支援特別貸付の限度額の引上げや返済期間の変更は困難ですが、受付期間は令和6年9月末まで延長します。	D B06①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	121	2	一般社団法人 練馬産業連合会	労働環境の改善に向け積極的な事業者に対する支援拡充と、企業PRを行い、人材の採用を行える機会を提供されたい。	国は、賃上げを実施した事業者を対象とした、税制優遇制度や補助制度を設けています。区では、労働環境の改善に取り組む事業者の相談に対応するとともに、国の施策の周知・啓発に取り組んでいます。 区内事業者の人材確保状況等を踏まえ、人材確保事業の充実に努めていきます。	A② B06①
自民党	122	3	一般社団法人 練馬産業連合会	「デジタル化・イノベーション等支援特別貸付」やネリサポでの「デジタルサポート相談」などの支援制度はあるが、各事業者のIT関連設備投資に対する補助金等の支援をされたい。	練馬ビジネスサポートセンターでは、令和6年度から、新商品・サービスの開発等に取り組む事業者を対象に、IT関連の設備投資をはじめとした活動資金に対する補助制度を創設します。	B06①
	123	4	一般社団法人 練馬産業連合会	昨年開催の練馬まつりと産業見本市の来場者数に大きな乖離があった。今一度、両イベント間の導線に配慮いただき、見本市会場でのさらなる集客のためのイベントを練馬産業連合会とともに企画し、区内の産業のPRや販路拡大、ビジネス交流につながる「練馬産業見本市」となるよう、より一層の充実に図られたい。	来場者に各会場を周っていただけるよう、練馬まつりと合同でスタンプラリーを実施し、今年度は若干の来場者増となりました。 練馬産業連合会と協議して特別企画展を実施するなど、練馬産業見本市の更なる充実に努めていきます。	A② B06②
自民党	124	5	一般社団法人 練馬産業連合会	スタジオツアー東京による賑わいが区内周遊等に結び付き、区の魅力発信と商工業者の一層の活性化につながるよう、「関係機関連絡会」等にて引き続き、施策等の検討を行われたい。	昨年7月に設置した関係機関連絡会を中心に、機運醸成や賑わいの創出、地域経済の活性化に繋げる取組として、オリジナルフラッグの作成、飲食店での魔法メニューの提供、区内周遊ツアーなどを実施してきました。引き続き、ワーナーブラザーズや地元商店会・産業団体を構成員とする関係機関連絡会と連携しながら地域の活性化に取り組んでいきます。	A①②
自民党	125	6	一般社団法人 練馬産業連合会	区の様々な部署の中堅職員と、多様な業種の産連若手経営者が、練馬区ならびに産業界の将来について、建設的なアイデアを忌憚なく話し合える場として、少人数の意見交換会を年3回程度開催されたい。	令和6年度から、区内若手経営者との意見交換会を定期的に開催します。	B06②
自民党	126	1	東京商工会議所 練馬支部	以下の事項について、小規模事業者の資金繰りや経営改善に重要な役割を果たしているマル経融資に対して、取り組まれたい。 ①区が補助している従来のマル経融資への利子補給（40%）の継続とさらなる拡充（50%） ②マル経融資の利子補給期間を3年から5年へ延長（最短でも3年以上の利子補給期間の確保）	マル経融資の利子補給については、区内の実績や他区の状況などから、現在の補助率と補助期間が妥当であると考えています。 なお、新型コロナウイルス感染症対策のマル経融資に対しては、50%の利子補給を行っています。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	127	2	東京商工会議所 練馬支部	以下の事項について、区内事業者と区民のマッチング支援事業の実施をされたい。 ・就職斡旋ブースの開設（石神井公園のワークサポートねりま、レインボーワークに加え、練馬駅付近にも設置） ・求人募集サイトの練馬区版の開設 ・区内事業者と区民限定の就職説明会の開催 ・企業側と教育機関のミスマッチングを減らす事業や場の提供 ・採用における区内事業所の優遇制度（動画情報追加やPR機会増加）の創設 ・新卒以外の採用支援強化（高校・高専・大学生だけでなく、第二新卒や中途、外国人、幹部候補生）	現在、区では、就職面接会を実施しています。 今後も、区内事業者の人材確保状況等を踏まえ、人材確保事業の充実に努めていきます。	B06①
自民党	128	3	東京商工会議所 練馬支部	以下の事項について、従業員教育・キャリアアップ支援を実施されたい。 ・正社員雇用における助成金制度の創設 ・従業員への自己啓発意識の醸成、高齢従業員へのリカレント教育支援 ・各種検定試験等への受験推進	国は、従業員のキャリアアップやスキルアップを支援する助成制度や給付制度を設けています。区では、国の施策の周知・啓発に取り組みます。	D
自民党	129	4	東京商工会議所 練馬支部	以下の事項について、事業承継支援体制の充実を求め、区と弊所事業との連携を強化し、継続支援されたい。 ①経営権の移行や株式の譲渡にかかる承継期間を考慮した早期着手の促進 ②事業承継税制の利用促進に向けた周知活動の強化 ③「特例承継計画」策定への支援（ネリサポでの継続支援） ④後継者不在企業に対するM&Aの推進として、東京都事業承継・引継ぎ支援センターとの連携強化	練馬ビジネスサポートセンターでは、事業承継に関する相談の機会を通じて、事業承継税制の周知を行うとともに、「特例承継計画」の策定を支援しています。 引き続き、東京都事業承継・引継ぎ支援センターと連携しながら、セミナー等の実施を通じて、事業承継に向けた早期取組の重要性について、啓発を図ります。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	130	5	東京商工会議所 練馬支部	<p>以下の事項について、原材料・エネルギー価格等の高騰における事業者支援を実施されたい。</p> <p>①政府が推進するパートナーシップ構築宣言への企業登録の促進と登録企業の優先契約・発注などの強力な推進（各種補助金・助成金への加点要素への追加等）</p> <p>②社会保障費、人件費増加に対する支援（助成金等）</p> <p>③BtoC事業者の円滑な価格転嫁を実現するため、付加価値を含めた適正価格での提供に対する最終消費者の理解促進に向けた啓発活動の実施</p> <p>④「カーボンニュートラル化設備設置等補助制度」におけるLED化改修を事業者も対象とする等、省エネ促進のための設備投資における企業への補助拡充</p> <p>⑤区内事業者へのeco検定（環境社会検定試験）の受験料補助、周知呼びかけ</p>	<p>①パートナーシップ構築宣言は、区のホームページ等で周知しています。なお、区では小規模事業者登録制度を設け、登録した区内小規模事業者への発注を進めています。</p> <p>②国は、賃上げを実施した事業者を対象とした、税制優遇制度や補助制度を設けています。区では、国の施策の周知・啓発に取り組みます。</p> <p>③民間事業者が決定する価格について、区は関与する立場にありません。</p> <p>④事業者を対象としたLED化改修の補助については、申請件数が少ないことから、令和2年度をもって終了しました。</p> <p>補助内容は、技術革新の動向や価格の変動等を踏まえ、見直しを行っていきます。また、国や東京都等が実施する事業者向けの補助制度や導入効果等の情報発信に努めていきます。</p> <p>⑤eco検定は、事業者が環境への意識を高めるための有効な手段の一つであると認識しています。</p> <p>受講料は、事業活動の範囲で取り扱うことが基本と考えています。</p> <p>区では環境イベントや事業者向けの講座など、様々な機会を捉えて、検定への関心が高まるよう、引き続き周知啓発に努めていきます。</p>	A② D
自民党	131	6	東京商工会議所 練馬支部	<p>以下の事項について、事業者のキャッシュレス化支援の充実、PayPayキャンペーン実施時における売上立替期間の負担軽減を実施されたい。</p> <p>①PayPayキャンペーンの追加開催、事業規模の拡大</p> <p>②キャッシュレス導入事業者への決済手数料補助、売上入金までのキャッシュフロー支援するため、キャンペーン実施時の入金サイトの短縮化を交渉されたい</p>	<p>キャッシュレス決済の導入を促進するため、ポイント還元事業実施初年度（3年度）に、区商連に加盟しているキャンペーン参加店舗へ手数料負担に関する支援を実施しました。</p> <p>令和5年度ポイント還元事業参加店舗は、令和3年度から700店舗増え、約6,000店舗が参加し、区内一次消費額は過去最高の約40億円でした。区内事業者におけるキャッシュレス決済の導入が一定程度定着したことから、手数料等の補助を実施する予定はありませんが、令和6年度も景気対策の一環としてキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施します。</p>	B06① D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	132	7	東京商工会議所 練馬支部	<p>以下の事項について、経費節減や人材不足の解消に向けて具体的なメリットを実感できるよう、企業のDX支援策に取り組まれない。</p> <p>①相談窓口の設置、導入事例の共有や費用対効果の説明会の実施</p> <p>②特に、事業承継時のDX、機器・システム導入などへの支援や補助金制度の創設</p> <p>③労務費削減に向けたICT導入の促進、事例共有</p>	<p>練馬ビジネスサポートセンターでは、専門相談、セミナー等を実施しているほか、産業情報誌等を活用して、導入事例を周知しています。引き続き、相談の実施、事例の周知等に取り組めます。</p> <p>デジタル化・イノベーション等支援特別貸付を引き続き実施し、事業承継時に限定せず、広く機器・システム導入等の資金繰りを支援します。令和6年度から、新商品・サービスの開発等に取り組む事業者を対象に、機器・システム導入等をはじめとした活動資金に対する補助制度を創設します。</p> <p>練馬ビジネスサポートセンターでは、産業情報誌等を活用し、ICT導入事例の周知等に取り組んでいます。ICT導入等を促進するため、会計ソフト等を設定したタブレット等の貸出事業を実施します。</p>	A① B06①
自民党	133	8	東京商工会議所 練馬支部	<p>創業支援をさらなるものとするべく、安価で利用しやすいオフィスと創業間もない時期をサポートできる、創業者向けインキュベーションオフィスやコワーキングスペースを開設されたい。</p>	<p>区内には、民営のコワーキングスペース、シェアオフィスが設置されています。加えて商店街の空き店舗を活用した創業を支援していることから、創業者向けインキュベーションオフィス等を開設する予定はありません。</p>	D
自民党	134	9	東京商工会議所 練馬支部	<p>都営大江戸線の整備について、都営地下鉄大泉学園町までの早期開業および西大泉付近に配慮した延伸をされたい。また、延伸後も光が丘駅始発の電車を残されたい。</p>	<p>都は、令和5年3月に庁内検討プロジェクトチームを設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は、延伸の早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。あわせて、旅客需要の増加に繋がる沿線のまちづくりを更に推進します。また、JR武蔵野線東所沢までの延伸についても、都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において検討しています。</p> <p>延伸後の運行計画は、鉄道事業者が決定するものですが、区民の皆様からいただく、運行計画に関する様々な意見や要望を鉄道事業者に伝えていきます。</p>	A①②③
自民党	135	10	東京商工会議所 練馬支部	<p>以下の事項について、企業のBCP対策・防災対策に対し、支援されたい。</p> <p>①企業内防災対策の補助（発電機や蓄電池等の確保に向けた設備導入の費用や、災害備蓄品に更新費用への補助）</p> <p>②区の防災対策や備蓄量・帰宅困難者対策、災害時の交通規制に関する説明会の実施</p> <p>③脱炭素も視野に再生可能エネルギーの導入・活用に加え、電力以外のエネルギーの多様化・多重化の重要性について周知・啓発を強化</p>	<p>①東京都震災対策条例において、従業員や顧客、施設、設備の安全確保対策等は各事業者の責務とされており、補助を行う考えはありません。</p> <p>一方、一時滞在施設として帰宅困難者を受け入れる企業等の備蓄については、東京都および区が、購入・更新費用の補助を行っています。スマートフォン充電用の発電機・蓄電池についても、今年度から補助を開始します。</p> <p>②区の防災対策については、防災の手引を配布し、周知・啓発するとともに、企業からの依頼に応じて防災講話を実施しています。</p> <p>③エネルギーの多様化・多重化については、国、東京都および区が実施する補助制度の内容や導入効果も含めて、様々な媒体を活用しながら、引き続き周知・啓発に努めていきます。</p>	D B05① A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	136	11	東京商工会議所 練馬支部	区内の空き家物件について、さらなる空き家件数の減少に向け、活用側の対象拡大（企業や個人事業主などの就業需要、創業者向けスペースなどへの活用）や民間事業者と連携したマッチングスキームを設立されたい。	空き家の活用を希望する所有者と空き家を活用したい団体等とをマッチングする仕組みを作り、空き家活用を促進しています。今後も、より実効性が高い方策を検討していきます。	A①② C06②
自民党	137	12	東京商工会議所 練馬支部	以下の事項について、「ワーナーブラザーズスタジオツアー東京-メイキング・オブ・ハリウッド・ポッター」の開園や「らんまん」に取り上げられたことを契機に、国内外の来訪者を増加させるとともに、区民の回遊を向上させるべく、取り組みを実施されたい。 ①スタジオツアー東京の区民優遇（予約優先や区民割引の設定など） ②区情報サイト「とっておきの練馬」HPに、観光情報だけでなく、飲食・小売店舗などの情報をさらに充実させたワンストップサイトの制作 ③都市農業の取り組みや地元食材を使用した飲食店や商品を、区内外へPR・周知させる事業の展開 ④区内にはアニメ産業に関わる会社が100社近くあり、東映アニメーションミュージアムや東映東京撮影所のある大泉学園地区を中心に、「映像の街」としてのPR強化、周知させる事業の展開	①現時点において、ワーナーブラザーズでは、スタジオツアー東京チケットの区民優先予約等の措置は予定していません。頂いた要望については、ワーナーブラザーズ、地元商店会等を構成員とする「関係機関連絡会」において、情報提供を行います。 ②区内のおすすめスポットや店舗等に関する情報は、ねりま観光センターのホームページ「とっておきの練馬」やSNSを通じて情報を発信しています。引き続き、多様な媒体を活用して練馬の魅力を効果的に発信していきます。 ③令和元年度に開催した「世界都市農業サミット」、今年11月に開催した「全国都市農業フェスティバル」など、様々な事業を通じて、都市農業の魅力をPRしています。また、アプリ「とれたてねりま」や「ねりコレ」などを活用し、地元食材を使用した飲食店や加工品などをPRしています。 ④令和3年11月に策定した「映像∞文化のまち構想」に基づき、アニメも含め区の映像文化資源を活用し、ソフト・ハードが一体となった魅力的なまちづくりに取り組みます。	C*③ A①② C*①②
自民党	138	13	東京商工会議所 練馬支部	練馬城址公園のさらなる整備推進と区内外の来訪者増加および区民の回遊につながる活用への取り組みを都への働きかけ含めより強化されたい。	令和5年5月に公園の一部が開園しました。 公園や豊島園駅の駅舎、駅前広場の再整備にあわせ、公園と駅前広場に接する区道について、景観に配慮しながら、歩行者が安全で快適に通行できるよう整備を行うなど、区としての取組を進めてきました。 区議会と区が一体となって求めてきた「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の機能を備えた公園となるよう、未開園部分の整備に向けて、引き続き都と調整を進めていきます。	A③ C*③
自民党	139	1	一般社団法人 練馬区医師会	55歳以上の節目年齢者を対象にした「胸部CT検査」を令和6年度から開始するよう取り組まれたい。	対象者や方法などを医師会と協議の上で、令和6年度から「胸部CT検査」を実施します。	B06①②
自民党	140	2	一般社団法人 練馬区医師会	30歳代健診に一般胸部エックス線検査を復活するよう取り組まれたい。	40歳以上の一般胸部エックス線検査について、現在、疾病の予防および発見に係る有効性等について検証を行っているところであり、現時点で30歳代健診に胸部エックス線検査を導入することは困難です。	D
自民党	141	3	一般社団法人 練馬区医師会	眼科（緑内障等）健康診査の対象年齢を拡大するよう取り組まれたい。	令和6年度から40歳、45歳を新たに対象年齢に加えます。	B06①
自民党	142	4	一般社団法人 練馬区医師会	受診者増加を目的とした周知・受診勧奨をするよう取り組まれたい。	健康診査対象者への受診券および案内の送付、区ホームページ、区報への掲載、X(ツイッター)の発信、勧奨ハガキの発送等、引き続き受診率向上に向けた案内および勧奨を行います。 また、令和5年度よりがん検診などの受診券をチケット化しました。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	143	5	一般社団法人 練馬区医師会	胃内視鏡検査の委託単価は二重読影を反映した適正なものとなされたい。	現在の委託単価が妥当と考えています。	D
自民党	144	6	一般社団法人 練馬区医師会	子宮がん検診について、受診機会を拡大し、経膈超音波検査・HPV検査を追加するよう取り組まされたい。	経膈超音波検査については、国の指針外の検査項目となります。HPV検査については、国の指針に位置づけられる予定です。今後、医師会と協議の上、実施を検討します。	D C*①②
自民党	145	7	一般社団法人 練馬区医師会	40歳の乳がん検診に乳房超音波検査を追加するよう取り組まされたい。	乳房超音波検査は、国の指針外検査項目であり、追加は困難です。	D
自民党	146	8	一般社団法人 練馬区医師会	前立腺がん検診の対象年齢を拡大するよう取り組まされたい。	前立腺がん検診は、国による検診の評価等が定まっておらず、指針等が示されていないため、試行的な位置づけで実施しています。現時点で対象年齢を拡大することは困難です。	D
自民党	147	9	一般社団法人 練馬区医師会	乳房エックス線撮影装置一式の更新に伴う費用を助成するよう取り組まされたい。	乳房エックス線撮影装置一式の更新に伴う費用を一部助成します。	B06①
自民党	148	10	一般社団法人 練馬区医師会	ICTを活用した特定保健指導推進のため、システム更新等の費用を助成するよう取り組まされたい。	システム更新の必要性などについて、医師会との協議を進めたいと今後は対応を検討していきます。	C*①
自民党	149	11	一般社団法人 練馬区医師会	新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の補助をするよう取り組まされたい。	現時点で、令和6年度における新型コロナウイルスワクチン接種の費用負担等の事業詳細は、明らかになっていません。今後、国等が接種を促すために、費用補助の考えを示した場合には対応を検討します。	C*①
自民党	150	12	一般社団法人 練馬区医師会	おたふくかぜワクチン接種費の一部助成を全額助成するよう取り組まされたい。	おたふくかぜワクチンは、現行の助成制度のもとで高い接種率となっており、妥当と考えます。なお、令和元年度から、生活保護受給世帯の被接種者を対象に全額助成を行っています。	D
自民党	151	13	一般社団法人 練馬区医師会	インフルエンザワクチン接種費の助成対象を小児まで拡大するよう取り組まされたい。	東京都は、2回接種が必要な13歳未満の小児インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を支援する取組を令和6年度から開始することを公表しました。今後、都の支援策を活用した接種費用の補助制度について検討していきます。	C*①
自民党	152	14	一般社団法人 練馬区医師会	定期接種対象年齢外の子供のB型肝炎ワクチンの接種費を助成するよう取り組まされたい。	現行の制度を妥当と考えるため、定期接種対象年齢外の子どもに対する接種費用の助成は困難です。	D
自民党	153	15	一般社団法人 練馬区医師会	50歳以上の帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成を継続するよう取り組まされたい。	都が、令和6年度の帯状疱疹ワクチン任意接種補助事業実施を示したため、50歳以上の帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成を継続します。	A①
自民党	154	16	一般社団法人 練馬区医師会	ばるむ大泉の移転先の提供または経費を助成するよう取り組まされたい。	今後も近隣周辺地域で活用可能な区有施設があれば情報提供を行っていきます。なお、保育施設の移転経費に対する補助は困難です。	C*② D
自民党	155	17	一般社団法人 練馬区医師会	病児保育事業に対する委託料の継続および実績加算単価の引き上げ、保育士確保加算の増額と、新たに感染症（隔離）加算の増設に取り組まされたい。	来年度も委託事業を継続します。なお、各種加算については、これまでも増額してきており、更なる増額は困難です。	A① D
自民党	156	18	一般社団法人 練馬区医師会	練馬区休日急患診療所・練馬区夜間救急子どもクリニックの委託契約を継続するよう取り組まされたい。	委託事業を継続します。	A①
自民党	157	19	一般社団法人 練馬区医師会	小児救急医療の後方病床確保事業を継続するよう取り組まされたい。	委託事業を継続します。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	158	20	一般社団法人 練馬区医師会	練馬・石神井休日急患診療所および練馬区夜間救急こどもクリニックの設備・環境を充実させるよう取り組まれない。	老朽化が進んだ備品の一部について、更新します。	B06①
自民党	159	21	一般社団法人 練馬区医師会	練馬休日急患診療所および石神井休日急患診療所に防犯カメラを設置するよう取り組まれない。	練馬、石神井ともに休日急患診療所そばに録画機能付き防犯カメラを設置していることから、現在のところ診療所内にカメラを設置する予定はありません。	D
自民党	160	22	一般社団法人 練馬区医師会	練馬区夜間救急こどもクリニック事業の件費を満額支給するよう取り組まれない。	練馬区夜間救急こどもクリニックの診療報酬は、6歳未満の小児に係る加算を含め、練馬区医師会の収入となることから、人件費に調整率2分の1を乗じた額を委託料としています。診療報酬加算の対象患者が5割を超えている現状から、引き続き現行の支給とします。	D
自民党	161	23	一般社団法人 練馬区医師会	電子カルテおよび予約システムの更新に係る費用の助成をするよう取り組まれない。	電子カルテの更新は、診療事業の一環であることから、区での費用助成は困難です。予約システムについては、現在のシステムの導入成果を小児救急医療連絡協議会で検証した上で、今後の対応を検討していきます。	D C*①
自民党	162	24	一般社団法人 練馬区医師会	二次医療を維持するための二次救急医療機関への支援を継続するよう取り組まれない。	二次医療体制を維持するための支援を継続します。	A①
自民党	163	25	一般社団法人 練馬区医師会	大規模災害発生時に使用する衛星電話を最新鋭のものに更新するよう取り組まれない。	衛星電話については、都指定の災害拠点病院、災害拠点連携病院に設置義務があり、区が更新する予定はありませんが、機会をとらえて都へ更新を働きかけます。	D
自民党	164	1	練馬区歯科医師 連盟	プレパパ・パパ歯科健康診査を導入されたい。	プレパパ・パパ歯科健診の対象となる世代の男性は、練馬区健康実態調査によると約5割が過去1年間に歯科健診を受けているため、現在導入予定はありません。	D
自民党	165	2	練馬区歯科医師 連盟	受診率向上のため、成人歯科健康診査・長寿すこやか歯科検診の未受診者に対して受診勧奨をされたい。	特定健康診査の案内送付時に成人歯科健康診査・長寿すこやか歯科健診の案内を同封し、受診を再勧奨しています。現時点で未受診者全員へ個別勧奨を行う予定はありませんが、SNSの活用など更なる受診率向上の取組について検討していきます。	D
自民党	166	3	練馬区歯科医師 連盟	摂食・嚥下リハビリテーションについて、患者が急増し、予約が取りづらい状況が続いている。現状の診療時間に加えて、第一火曜日と、火曜日・水曜日の午後の診療を追加されたい。	令和6年度は、第一火曜日の午前中の診療時間追加について、歯科医師会と協議の上で実施します。	B06①
自民党	167	4	練馬区歯科医師 連盟	つつじ歯科診療所の人材育成および組織体制の強化を図るために、非常勤衛生士を削減し、常勤衛生士を2名体制にされたい。	今後の診療日数、現場の業務負担を検証した上、体制変更の必要性について、歯科医師会と協議していきます。	C*①
自民党	168	5	練馬区歯科医師 連盟	法定耐用年数を超えているつつじ歯科診療所のユニット（診療台）2台を更新されたい。	ユニットの状態を確認した上で順次更新します。	B06①
自民党	169	6	練馬区歯科医師 連盟	つつじ歯科診療所にある旧式のユニット4台について、国際規格製品が利用できるようモーターを取り替えられたい。	国際規格製品に対応できるよう、機器の状態を確認した上で順次更新します。	B06①
自民党	170	1	一般社団法人 練馬区薬剤師会	生活習慣の改善や熱中症予防など、地区区民館等22か所において実施する健康啓発事業に対して補助をされたい。	保健相談所などで行っている、生活習慣の改善に関する健康啓発事業は、すでに運動指導員の方等に地域活動の一環として実施していただいています。現在のところ提案の事業の実施は考えていません。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	171	2	一般社団法人 練馬区薬剤師会	学習指導要領の改訂により小中高校において「がん教育」が必修化された。練馬区内の小中学校におけるがん教育の授業に練馬区薬剤師会が派遣する薬剤師を講師として活用されたい。また、講師派遣に伴う諸経費を補助されたい。	区では、「がん予防教室」など外部講師を活用したがん教育に取り組んでいます。学校が講師を選定する際は、薬剤師会による派遣事業が活用できることを各校へ周知していきます。学校ではがん教育を含む各種講座を主催しており、講師の選定と必要に応じて謝礼の支払いをしています。	A②
自民党	172	3	一般社団法人 練馬区薬剤師会	医療の発達により自己注射での治療が拡大するなど、使用済み注射針の回収量は増加傾向にある。併せて、昨今の原材料費や配送料等の高騰により、回収ボトルの値上げが発表された。これにより、回収事業にかかる費用負担の増大が予想されるため、現在の補助金額より20万円の増額をされたい。	在宅医療の普及に伴う回収量は増加傾向にあるため、その状況や他区の状況、物価変動等を考慮し、令和6年度の補助金を増額します。	B06①
自民党	173	4	一般社団法人 練馬区薬剤師会	ねりまてくてくサプリを活用した薬局スタンプラリーを実施されたい。	ねりまてくてくサプリには、スタンプラリーを実施できる機能が搭載されていないため、実施は困難です。	D
自民党	174	1	練馬区獣医師会	狂犬病予防接種の接種率の向上を図るために、区内でバランスよく会場の設定をしてより良い形で集合注射が実施できるよう、協議検討を継続し、狂犬病予防啓発に取り組まれたい。	効果的に集合注射が実施できるよう協議を継続し、狂犬病予防啓発に取り組みます。	A②③
自民党	175	2	練馬区獣医師会	適正な動物飼育活動のための助言の機会を設けるため、飼育法や飼育環境に関する指導と助言および動物とのふれあい実習等、出来るだけ多くの訪問が実現できるよう取り組まれたい。	令和5年度に実施する飼育状況調査の結果を活用し、引き続き3年に1回程度の周期で学校訪問できるよう調整します。	A②
自民党	176	3	練馬区獣医師会	学校飼育動物の特性や適正な飼育法をお伝えする大変貴重な機会である、飼育担当教員を対象に小動物研修会を年1回実施しており、来年度においても獣医師会の利便性も考慮いただき、練馬区役所の会議室の利用できるよう調整されたい。	令和6年度の小動物研修会は、集合開催を予定しています。会場については令和5年度同様、区役所内で研修を予定しています。	A②
自民党	177	4	練馬区獣医師会	学校飼育動物事業について、引き続き、同様の委託契約を継続し、事業実施に向けては教育委員会と練馬区獣医師会が緊密に連携して進められるよう、調整の場を設けるよう取り組まれたい。	引き続き、同様の委託契約を継続するとともに、今後もより緊密に連携できるよう、年度当初の打合せの機会を設けるほか、必要に応じて適宜調整の場を設定していきます。	A①②
自民党	178	5	練馬区獣医師会	学校での飼育活動が特定の方（初任の教諭など）に負担がかかっており、結果として動物自体への健康を害する事態になっている状況があるとのこと。特定の方に負担をかけている事実を把握し、地域の方々、ボランティアなど全ての学校関係者を巻き込んだサポートする取り組みや、学校全体でサポートする体制に取り組まれたい。	動物の飼育に当たっては、地域の専門家や獣医師などの多くの支援者と連携して組織的に行うことが学習指導要領にも明記されています。そのため、長期休業中なども含め、学校組織全体で家庭や地域と協力して動物飼育を行うよう、引き続き研修会などを通じて各校（園）に啓発していきます。	A②
自民党	179	6	練馬区獣医師会	防災フェスタ等を通じて、区民の方々にさらに「動物救護センター」を周知できるようになったが、令和元年～令和3年は展示や開催そのものが不可能な状況だった。令和4年は開催され、多くの方にバローンシェルターにお越しいただいた。参加の際には協力されたい。	引き続き、防災フェスタ等を通じて、獣医師会と連携しながら周知に努めていきます。	A②
自民党	180	7	練馬区獣医師会	「動物救護センター」の実際の設置・運営スケジュール等について、区と話し合いが始まり、引き続き、可能な限り区と意識・意見を共有し、被災時には円滑に設置・運営出来るよう、さらなる支援をされたい。	令和4年度に、動物救護センターマニュアルを作成しました。設置にあたっては、獣医師会の意見を聞きながら、円滑に運営できるよう進めます。	A②③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	181	8	練馬区獣医師会	ペット同行避難に対して否定的な意見を持つ方も毎回必ずおり、動物非飼育者への対策も必要。災害時には動物飼育者がペットと共に同行避難してくることに認識・さらなる受け入れ体制の整備を、各避難拠点（避難拠点運営協議会）において検討していただき、避難拠点に対し飼育動物の同行避難の周知徹底と理解に取り組まれない。	飼育動物との同行避難については、全避難拠点で受け入れを可としています。今年度避難拠点に導入したペット避難スペース用の開設キットを活用して、避難拠点運営連絡会と協力しながら、飼育動物の受け入れ体制の充実に努めます。併せて、飼い犬のしつけならびに避難拠点での飼育方法について、講演会の開催や訓練の実施、チラシの配布等を通じて啓発に努めます。	A②
自民党	182	9	練馬区獣医師会	かかりつけ病院のない飼い主や、セカンドオピニオン、飼い主が高齢のため動物病院に連れていけない方などのニーズに応えるため、今年度同様に練馬区獣医師会によるペットについての無料相談を継続して実施するよう取組まれない。	継続して事業を実施します。	A①
自民党	183	10	練馬区獣医師会	区民サービスの一環として「飼い猫の避妊去勢助成事業」の継続に引き続き取り組まれない。また、物価高騰等による予算等の増額にも取り組まれない。	飼い猫の去勢・不妊手術費助成金事業を継続します。現行の水準が妥当と考えているため、予算等の増額は困難です。	A① D
自民党	184	11	練馬区獣医師会	販売される大や猫へのマイクロチップ埋め込みの義務付けなどを柱とする改正動物愛護法が施行され、また、既存のペットの飼い主に対しても、装着の努力義務を課すとされた。引き続き、マイクロチップの普及とともに、狂犬病予防注射接種率の向上につながるよう、集合注射会場にて予防接種した犬に限り、マイクロチップの配布ができるよう取組まれない。また、物価高騰等による予算等の増額にも取り組まれない。	集合注射会場にて予防接種した犬へのマイクロチップ普及啓発補助金を継続します。予算等の増額は困難です。	A① D
自民党	185	1	東京都理学療法士連盟	区内小学校への出張授業（スポーツ傷害予防・障がい者体験）への支援を継続するなど、区内小学校の学校保健・生涯教育における理学療法士の活用を促進されたい。	練馬区では、体育健康教育の観点から、外部人材と連携した授業を実施しています。今後も外部人材と連携した授業の実施を進めていくなかで、理学療法士との連携についても各校へ周知していきます。	A②
自民党	186	2	東京都理学療法士連盟	放課後の居場所づくりにおける理学療法士の役割や可能性を探るため、ねりっこクラブに関する会議体へ参加させられたい。	どのような会議体に参加していただけるかも含め、各ねりっこクラブで、子どもたちの放課後の過ごし方について、個別に助言をいただける可能性を検討します。	C*②
自民党	187	3	東京都理学療法士連盟	骨粗鬆症リエゾンサービスの推進に向けた調査実施をされたい。	リエゾンサービスの調査実施予定はありません。	D
自民党	188	4	東京都理学療法士連盟	骨粗鬆症マネージャーを活かした予防教室の質の向上をされたい。	骨粗鬆症検診の受診者を対象とした予防教室は、令和4年度から民間事業者への委託により実施しており、対応は困難です。	D
自民党	189	5	東京都理学療法士連盟	心血管疾患の管理プログラムに、医療と健康増進施設を連携推進するため、モデル事業「区内体育館を活用した心血管疾患予防プログラム(案)」を展開されたい。	保健相談所では、食事や運動における生活習慣改善のきっかけとなる体験型講座を実施していることから支援は困難です。	D
自民党	190	6	東京都理学療法士連盟	練馬区医師会等との連携による医療介護従事者や区民向けの啓発促進をされたい。	現在も医師会などと連携し、様々な講演会を通じ啓発に取り組んでいます。	A①②
自民党	191	7	東京都理学療法士連盟	各種災害・防災に関する会議への理学療法士の参画を推進されたい。	どのような協力をしていただけるのかご相談していきます。	C*②
自民党	192	8	東京都理学療法士連盟	各地域での災害・防災イベントの理学療法士の活用をされたい。	どのような協力をしていただけるのかご相談していきます。	C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	193	9	東京都理学療法士連盟	「災害時フレイル予防ガイド(令和3年度作成)」を周知されたい。また、地域別防災マップや練馬防災カレッジ事業で活用されたい。	災害時には避難拠点に用意している資料を掲示するなどにより、長時間同じ体勢で過ごすことのないよう、時間を決めて皆で体操したり荷物を運んでもらう等、フレイル予防に取り組みます。 防災学習センターでは、ねりま防災カレッジ事業の中で、避難生活における二次災害(災害関連死)を防止する観点から、フレイル予防についても啓発に取り組んでいます。	A②
自民党	194	10	東京都理学療法士連盟	視認性の向上により安全性を高める効果のある誘導マークの継続運用・広告収益の検討をされたい。また、区内公共施設や新病院等のエスカレーターへ誘導マークを施工されたい。	区役所エスカレーターには、誰もが安心して利用できるよう誘導マークを導入し、継続して運用していきます。令和6年度には広告掲載をする予定です。また、区内商業施設や医療機関等にエスカレーターの安全利用に係る働きかけも引き続き取り組んでいきます。	A① B06②
自民党	195	11	東京都理学療法士連盟	区内で電動三輪自転車等の試乗会を、理学療法士の転倒予防教室併催により開催されたい。また、電動三輪自転車の購入費の補助金制度を導入されたい。	区では、理学療法士等リハビリ専門職と連携し、「高齢者筋力向上トレーニング」「ねりまちウォーキングクラブ」など、転倒予防も含め高齢者の運動機能維持向上を図る教室を実施しています。 また、リハビリテーション専門職を講師とした、フレイルリスクの高い高齢者が対象の転倒防止に関する講座・健康相談会を実施しており、更に拡充を検討しています。 具体的な講習会の内容については、今後、リハビリテーション専門職と調整していきます。 現状、区では、電動三輪自転車購入費の補助制度の導入は予定していません。今後も、電動三輪自転車の安全性や高齢者の利用状況について注視していきます。	C06② D
自民党	196	1	公益社団法人東京都柔道整復師会 練馬支部	新型コロナウイルス感染拡大期において、柔道整復師は医療分野における協力金の対象外とされてしまった。また、自粛要請業種からも外れ、いずれの支援金も当てはまらない状況であった。コロナ禍を経て、来院患者の減少が継続する中、区内柔道整復師が開設する事業所を協力金支給対象事業者に指定されたい。	協力金の支給は、国および東京都が対応すべきものと考えます。区独自の助成は困難です。	D
自民党	197	2	公益社団法人東京都柔道整復師会 練馬支部	練馬まつりにおいて「転倒予防のための体力測定と転倒予防指導」を実施するため、「健康フェスティバル」を復活されたい。また、練馬こぶしハーフマラソンにおいても、実施できるようなブースを設けられたい。	転倒予防の取組として練馬区オリジナルロコモ体操ゆる×らく体操の普及を行っています。練馬こぶしハーフマラソンについては、ご要望を踏まえ、2019大会以前と同様にブースをご用意します。 健康フェスティバルを再開する予定はありません。	A② D
自民党	198	3	公益社団法人東京都柔道整復師会 練馬支部	区役所アトリウム等を活用し、健康フェスティバルのような催しが開催できるよう取り組まれたい。	区がアトリウムで健康フェスティバルのような啓発イベントを行う予定はありませんが、関係団体と連携し健康推進の啓発に努めていきます。	C*②
自民党	199	1	公益社団法人東京都助産師会 練馬地区分会	産後ケア事業について、令和2年度から東京都の補助率が10/10となり、令和5年度からはすべての産婦に対して国が利用者負担の減免支援を導入。これらを活用し、利用者の自己負担額の減額をされたい。	国と都の補助金を活用し利用者負担額を減額し事業を実施します。	B06①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	200	2	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	産後ケア事業を利用する条件として「事前に担当保健相談所に申し込んでいること」がある。しかし、出産後は想像のつかない変化が起こることもあり、事前手続きができないこともあるため、事後手続きを可能にされたい。	産後の緊急利用についてはすでに保健相談所の申込がなくても利用を認めており、事後手続きも可能です。	A②
自民党	201	3	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	産後ケア受託施設の資格条件として「母子が滞在できる施設を持っていること」がある。アウトリーチのみを実施する施設においてはこの条件を緩和されたい。	利用者のニーズも踏まえ、産後ケア訪問のみでも受託ができるよう契約内容の見直しを行う予定です。	C*②
自民党	202	4	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	国は、産後ケア事業の円滑な実施に向け、医療機関だけでなく、自治体や医師会、助産師会との連携を求めている。今後の産後ケア事業の運営にあたっては、会議や検討の場を設けるなど、現場で事業に携わる助産師会が参画できるようにされたい。	産後ケア事業を円滑に実施するため、産後ケア事業連絡会や産科医療機関等連絡会において、助産所をはじめとする関係機関と連携して取り組んでいます。	A②
自民党	203	5	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	子育てスタート応援券を1回に複数枚利用できるようにされたい。また、1枚あたりの補助額を増額されたい。	子育てスタート応援券は、子育て支援事業を試していただくことを目的に実施しています。平成26年度に、利用者の選択肢を増やすため、助産師ケア事業など自己負担のある事業にも拡大しています。運用枚数の見直しや、区補助額を増額は難しいと考えます。	D
自民党	204	6	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	新型コロナウイルスの影響でオンライン講座へのニーズも高い。子育てスタート応援券の利用可能なサービスをオンライン講座にも拡大されたい。	オンライン講座における利用については、利用できる事業の拡大など、利便性の向上と合わせて検討していきます。	C*②
自民党	205	7	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	産婦健康診査事業を実施されたい。また、実施の際は助産所も利用対象施設に含まれたい。	産婦健康診査事業については、出産した医療機関等での受診が望ましいと考えます。現状では区外医療機関で出産する方も多く、東京都全体での実施を検討中です。	C*③
自民党	206	8	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	出産を控えた妊娠8か月頃になると、精神面のみならず出産・産後の生活に対する具体的なアドバイスへのニーズも高くなる。希望者への面談の際には助産師も活用されたい。	面談を希望する方の中には、母子の健康上のリスクが高い方もおり、支援機関と連携したサポートも必要となります。引き続き、区の保健師が対応し必要な機関と連携を図っていきます。	D
自民党	207	9	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	新生児訪問では、これまで以上にきめ細やかな対応が求められる上、「出産・子育て応援ギフト」の支給に伴う業務も増えているため、平成26年度から据え置かれている新生児等訪問指導委託料を増額されたい。	乳幼児全戸訪問事業の訪問指導料を増額します。	B06①
自民党	208	10	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	乳児健診や育児栄養歯科相談、赤ちゃん準備教室など、保健相談所での事業における賃金を増額されたい。	現時点では、乳児健診等での報償費は適正と考えており、増額予定はありませんが、今後他自治体の報償費について調査を行います。	D
自民党	209	11	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	令和5年度より幼児から大学等において性犯罪・性暴力の根絶に向け開始された「生命の安全教育」の授業において、助産師を起用されたい。	生命（いのち）の安全教育については、文部科学省からの通知に基づき、児童生徒の実態を踏まえた取組を教育課程に位置づけるよう各校に求めています。また、一部の学校においては、産婦人科医や助産師を活用した性教育の授業を進めており、中学校では、性暴力やデートDVの対処法など、発達段階に応じた指導を行っています。今後も区が設置している『練馬区児童生徒への性暴力等防止特別対策委員会』からの提言等を踏まえ、更なる充実を図っていきます。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	210	12	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	練馬助産師会では妊婦や母子向けの講座を実施している。これらの講座に対して、実施場所の提供や運営費を補助されたい。	区による運営費の補助は困難ですが、実施場所の提供については協議していきます。	D C*②
自民党	211	13	公益社団法人 東京都助産師会 練馬地区分会	震度5弱以上の大地震発生時、保健相談所の母子保健業務は停止し、保健師が避難所へ巡回相談を行う。保健師は老若男女すべての健康相談に対応しなければならぬため、母子の相談に対しては助産師を活用されたい。	相談支援体制の拡充について、助産師との連携を必要に応じて検討します。なお、区では医療職ボランティア登録制度があり、災害時に活動ができるよう体制を整えています。	C*②
自民党	212	1	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	助産所の産後ケア事業の委託費に「一般管理費」（事務経費）として、産後ケア事業利用料の実績総額の定率（10%程度）を追加設定されたい。	現行の産後ケア事業の委託費に「一般管理費」（事務経費）が含まれています。	D
自民党	213	2	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	母子デイケアを個室型・大部屋型に分類し、個室型の業務については、母子一組あたり委託料を16,000円から25,000円に引き上げられたい。	個室型・大部屋型に分類は困難ですが、委託料は、他区の状況を参考に増額します。	D B06①
自民党	214	3	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	次世代育成対策施設整備交付金や母子保健衛生費国庫補助金等を活用し、産後ケア事業実施場所の修繕や事故予防のための備品購入を支援されたい。	産後ケア事業実施場所の修繕や事故予防のための備品購入の費用を含めて委託契約を締結しているため、支援は困難です。	D
自民党	215	4	練馬産後ケア事業活動強化推進協議会	産後ケア事業の担い手を確保するために、利用者の多様なニーズに応えられる経験豊富な助産師の確保や人材育成にかかる費用を支援されたい。	助産師の確保や人材育成は、事業者が行うことが基本であるため、支援は困難です。	D
自民党	216	1	公益社団法人 練馬区体育協会	練馬区民体育大会時に支払われる審判員謝礼は、平成15年度から20年間にわたり、一人あたり4,000円に据え置かれている。時給換算すると500円となるため、東京都の最低賃金に合わせて算出されたい。	練馬区民体育大会の審判員謝礼について、社会情勢の変化や他自治体の動向等も踏まえ、令和6年度に増額等の見直しを行います。	B06①
自民党	217	1	公益社団法人 練馬西法人会	産業振興公社との共催である無料経営相談会を拡充されたい。無料経営相談会が、スタートアップ企業中心の内容となっているため、中小法人の労働力確保や事業承継問題等も題材として取り上げられたい。	練馬ビジネスサポートセンターが練馬西法人会と共催で実施している経営相談会については、引き続き、センターと連携し、拡充や題材の内容について検討していきます。	A① C*①
自民党	218	2	公益社団法人 練馬西法人会	当会が取り組んでいる小学生対象の「租税教室」を6年生の1学期に管内全校実施できるよう引き続きお力添えを頂きたい。	学習指導要領上、租税に関する学習が小学校6年生（社会）の1学期に位置付けられており、多くの学校がこの時期に「租税教室」実施の依頼をしています。今後も適切な時期に実施するよう学校に働きかけていきます。	A②
自民党	219	3	公益社団法人 練馬西法人会	当会が小学生向けに制作を予定している「税金〇×クイズDVD」の制作費を補助されたい。（社会科見学等のバス移動の際に活用してもらうことを想定）	DVD制作費の補助は困難ですが、引き続き、同法人会が実施する「絵はがきコンクール」への後援や区長賞等の贈呈を行うとともに、税務署や都税事務所と連携し、租税教育の推進に努めていきます。	D
自民党	220	4	公益社団法人 練馬西法人会	都営地下鉄大江戸線の延伸に向けご尽力いただき感謝。活気ある街づくりに協力できるよう、延伸に関する当会との情報の共有を進められたい。	都は、令和5年3月に庁内検討プロジェクトチームを設置し、スピード感をもって検討を進めています。区は、延伸の早期着工に向け、引き続き都との協議を進めるとともに、基金の積み増しを行います。あわせて、旅客需要の増加に繋がる沿線のまちづくりを更に推進します。 大江戸線の延伸については、引き続き地域の皆様や関係機関へ情報提供をしていきます。	A①②③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	221	5	公益社団法人 練馬西法人会	勤労福祉会館は当地域にとっては他に代えがたい公共施設であるため、大規模改修ではなく、改築で対応されたい。300人規模が収容できるホール、多目的会議室地下駐車場や駐輪場等、エレベータを完備したバリアフリー3階建てとし、施設の区内東西格差の是正に努められたい。また、Wi-Fi環境が一部の部屋に限られているため、全館に整備されたい。	勤労福祉会館は、今回の公共施設等総合管理計画実施計画の改定にあたり、勤労者福祉施設としての機能は廃止し、改修により地域の行政需要に応じた機能転換を図る方向で検討を進めています。トレーニング室など必要な機能は維持しつつ、集会室を拡張・充実するとともに、エレベーターの新設などバリアフリー化を行います。合わせて、子育て支援施設を設置するなど、区民の利便性とサービスの向上を図ります。 今後、より使いやすい施設となるよう様々なご意見を伺いながら検討していきます。	C*①
自民党	222	6	公益社団法人 練馬西法人会	道路拡張や電線地中化等を進められ、渋滞解消や事故の危険性回避に向け、より一層取り組まされたい。	都市計画道路や生活幹線道路の整備、電線類の地中化については、引き続き早期の事業着手に向けて取り組んでいきます。 また、東京都では都市計画道路の整備や電線類の地中化に加え、交通混雑の緩和対策として交差点の改良や荷捌き可能駐車場の設置など様々な対策を講じています。引き続き、東京都などに働きかけていきます。	A①③
自民党	223	7	公益社団法人 練馬西法人会	法人会では国に対して税制改正の要望を行っている。今年度の要望事項が確定後再度要望を行うが、区内の中小法人の健全経営・事業の発展に協力されたい。	確定した税制改正の要望事項を踏まえ、協力内容等について検討していきます。	C*②
自民党	224	1	練馬西納税貯蓄 組合連合会	広く区民各層に税を正しく理解していただくための租税教育推進活動の一環として、中学生の税についての作文事業や租税教室事業に対する活動費や促進グッズの調達をしている。役員・組合長からの賛助会費および区からの補助金だけでは足りない現状をご理解いただき、グッズの提供や練馬区納税推進事業補助金を増額されたい。	財政支援については、令和元年度に補助金を増額しており、これ以上の増額は難しい状況ですが、作文事業や啓発活動については、今後とも協力して取り組んでいきます。	D A①②
自民党	225	2	練馬西納税貯蓄 組合連合会	確定申告の時期に行っている区の広報車での啓発活動が今年になって、予算を理由にできなかった。区民の確定申告促進のため、来年度は再開できるよう予算を確保されたい。	確定申告の時期に行っている啓発活動については、令和4年度から区有車の活用を再開しています。今後とも要望に対応できるように努めていきます。	A②
自民党	226	1	練馬東納税貯蓄 組合連合会	組合員の高齢化に伴う世代交代のための新規組合員発掘と組合活性化を図るべく、業種組合、商店会、町会・自治会との連携を強化、促進するための仲介と、財政的な支援をされたい。	財政的支援については、令和元年度に補助金を増額しており、これ以上の増額は難しい状況ですが、組合による加入勧奨などの活動について、区として可能な支援を検討します。	A① D C*②
自民党	227	2	練馬東納税貯蓄 組合連合会	期限内納税を推進するため、振替納税の普及拡大やe-Tax、eLTAXの普及活動に協力されたい。	区報やホームページ、リーフレットへの掲載、納税キャンペーン等の啓発活動により、周知に努めます。	A②
自民党	228	3	練馬東納税貯蓄 組合連合会	中学生の「税に対する作文」募集の一層の事業推進を図るために、PRおよび財政的支援をされたい。	財政的支援については、令和元年度に補助金を増額しており、これ以上の増額は難しい状況ですが、作文事業については、今後とも協力して取り組んでいきます。	D A①②
自民党	229	4	練馬東納税貯蓄 組合連合会	税務行政の効率化および納税者サービスの向上などが期待されるマイナンバー制度について、円滑な普及活動に協力されたい。	区報やホームページへの掲載のほか、区民事務所等でリーフレットを配布するなど、マイナンバー制度に関する周知を行っています。引き続き、税務署等の関係機関と連携して普及・啓発活動に積極的に取り組んでいきます。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	230	1	東京あおば農業協同組合	肥料や燃料などを含む農業資材価格高騰に対し、緊急的な支援制度を検討されたい。	令和4年度補正予算において、肥料価格高騰対策として、農業者への支援を緊急的に実施しました。今後も社会情勢を踏まえながら、国や都の動向を注視しつつ対応を検討していきます。	A① C*①
自民党	231	2	東京あおば農業協同組合	特定生産緑地指定に向けた取り組みを引き続き、区と当組合連携し、貴重な都市農地が失われないよう活動を継続されたい。	令和2年7月にJA東京あおばと協定を締結し、農地所有者に対する指定へ向けた働きかけ等を協働で実施した結果、平成4年および5年に指定を受けた対象生産緑地の約95%について、特定生産緑地の指定を行いました。平成6年以降に指定を受けた生産緑地の所有者に対する制度の周知等についても、引き続きJA東京あおばと連携し、都市農地の保全に努めていきます。	A②
自民党	232	3	東京あおば農業協同組合	農地の貸借に係る事業計画の認定にあたり、営農の妨げとなることのないよう引き続き、対応されたい。併せて、行政区を超えての貸借の要件も見受けられる中、近隣行政やJA等の農業関係機関との連携をより一層深め、練馬区の農業にとって有益となる制度運用をされたい。	事業計画の検討段階から農業者に丁寧な説明・案内を行い、農業委員会の認定を円滑に受けられるよう支援しています。また、農業者の農地貸借に係る要望への対応や農地のあっせんについては、JA東京あおばや東京都農業会議等と連携しながら対応していきます。	A②
自民党	233	4	東京あおば農業協同組合	生産緑地の新規・追加指定について受付期間の延長や、受付から指定にかかる時間を可能な限り短縮されたい。	受付期限については、都市計画変更に必要な法定手続および法定手続に向けた準備に要する期間を勘案して定めています。生産緑地地区の指定は、法令等の定めるところにより手続を進める必要があることから、法定手続期間の短縮は困難ですが、受付期限を過ぎた場合においても、可能な範囲で柔軟な対応を行っています。	A②
自民党	234	5	東京あおば農業協同組合	直売所や農機具倉庫等の農業用施設用地について、納税猶予制度が適用されるよう進言されたい。	都市農地保全推進自治体協議会会長区として、相続税納税猶予制度の基本を堅持した上で、農業用施設、防災施設、加工施設等の農業関連施設に対する制度の適用拡大など、税制の見直しを継続して国に働きかけています。	A③
自民党	235	6	東京あおば農業協同組合	区内全域でカラス・インコ・ヒヨドリ・ハクビシン・タヌキ・アライグマの農作物被害が増加し、当組合の処分費用負担額が増加。獣害対策の継続および拡充と、区全体「面」での対策を進められたい。	令和3年度から、JA東京あおばの獣害対策事業に対し罫購入費の補助を開始しました。この事業を継続し、効果を検証しながら、今後の支援策について研究していきます。なお、平成30年度から外来種防除としてアライグマ・ハクビシンによる住居侵入等の生活被害を対象に、罫の設置から捕獲・処分まで区の負担で対応を行っています。	A① C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	236	7	東京あおば農業協同組合	区内産食材の教育現場への提供は、単なる食材供給だけでなく、「食農教育」としても重要。引き続き、事業継続を願うとともに、より具体的な支援制度の導入を検討されたい。併せて、教育現場や公園等公共施設などにおいて、花苗供給事業を継続・発展されたい。	学校給食における地場産野菜の活用については、引き続き、区から農業者に対し協力を呼びかけるなど、農業者と学校の個々の状況に応じた支援をしていきます。 花苗供給については、区とJA東京あおばとの協定により毎年度区立公園への供給を実施しています。また、学校については、個々の学校からの要望に応じて農業者とのマッチングを行っています。	A②
自民党	237	8	東京あおば農業協同組合	引き続き、農業振興に向けた企画立案・実施の支援をされたい。	令和5年11月に全国都市農業フェスティバルを開催し、都市農業の魅力を発信しました。 これまで取り組んできた果樹の摘み取り園を支援する「果樹あるファーム」事業に加え、令和5年度から、野菜の収穫体験を行う農園をブランド化し支援する「ベジかるファーム」事業を開始しました。また、マルシェ等イベントについても引き続き支援していきます。	A①②
自民党	238	9	東京あおば農業協同組合	こども食堂支援に積極的に取り組んでいるが、物流コスト等に対する支援を検討されたい。	現在、こども食堂に対し、広報に関する支援や開設に当たっての相談対応、食材寄贈等の申出に対する橋渡しのほか、「やさしいまちづくり支援事業」等の活用可能な助成制度に関する情報提供などを行っています。 引き続きこども食堂運営団体と意見交換などを行いながら、適切な支援につなげていきます。	A②
自民党	239	10	東京あおば農業協同組合	農地が住宅街に存在する中で、砂埃や農薬散布、日照問題など近隣住民からの苦情も多い。農地と隣接する住民に対し、農業による生活影響等について理解していただくための仕組みづくりを検討されたい。	都市農業は区の特徴であり、様々な施策を通じて、農業経営を継続しやすい環境の構築と、区民の農業への理解醸成を図っています。 令和2年7月に、都市農業振興と都市農地保全に関する協定をJA東京あおばと締結しました。引き続きJAと連携し、都市部における農業継続の支援や住民理解の醸成に取り組んでいきます。	A②
自民党	240	11	東京あおば農業協同組合	廃止が決定している東大泉支店および西大泉支店を区として有効活用されたい。	JA東大泉支店は、活用に向けて具体的な調整を進めています。 JA西大泉支店については、情報収集に努めます。有効な活用が見込まれる場合は、必要に応じて協議していきます。	B06① C*③
自民党	241	12	東京あおば農業協同組合	下記の事項について、国・都に働きかけをお願いしたい。 ア) 生産緑地の貸借に係る行政間の体制構築。	生産緑地の貸借希望に係る広域的な取組や体制構築について、国や東京都に働きかけていきます。	A③
自民党	242	13	東京あおば農業協同組合	下記の事項について、国・都に働きかけをお願いしたい。 イ) 円滑な相続および相続税納付が可能となるよう生産緑地行ため制限解除期間の短縮。	3か月のあっせん期間の設定については、国や東京都の動向を注視しています。現時点で要請等を行う考えはありません。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	243	14	東京あおば農業協同組合	下記の事項について、国・都に働きかけをお願いしたい。 ウ) 相続税納税猶予制度の基本的枠組みを堅持し特別措置ではなく恒久措置とすること。	都市農地保全推進自治体協議会会長区として、相続税納税猶予制度の基本を堅持した上で、農業用施設、防災施設、加工施設等の農業関連施設に対する制度の適用拡大など、税制の見直しを継続して国に働きかけています。	A③
自民党	244	15	東京あおば農業協同組合	下記の事項について、国・都に働きかけをお願いしたい。 エ) 現行の法定相続分課税方式を堅持すること。	法定相続分課税方式について、国や東京都の動向を注視していきます。	D
自民党	245	16	東京あおば農業協同組合	下記の事項について、国・都に働きかけをお願いしたい。 オ) 集出荷施設、農機具倉庫等の農業用施設用地、堆肥置き場も相続税納税 猶予制度の適用とすること。	都市農地保全推進自治体協議会会長区として、相続税納税猶予制度の基本を堅持したうえで、農業用施設、防災施設、加工施設等の農業関連施設に対する制度の適用拡大など、税制の見直しを継続して国に働きかけています。	A③
自民党	246	1	練馬区農業体験農園園主会	利用者一契約者あたり、年間12,000円の運営費補助金を継続されたい。また、可能であれば、長年据え置かれている管理運営費補助金12,000円の増額を検討されたい。	農業体験農園の区民利用者への運営費補助金については、継続します。増額については、今後の検討課題とします。	A① C*
自民党	247	1	練馬区老人クラブ連合会	時代に合った老人クラブ活動のため、「友愛活動」「老人大学教室」「介護予防活動」のさらなる充実に向け、支援されたい。	老人クラブ連合会の助成金交付事業として、「友愛活動」「老人大学教室」「介護予防活動」への助成を、令和6年度も継続して実施します。	A①
自民党	248	2	練馬区老人クラブ連合会	高齢者人口が増えている一方で、老人クラブの人口は減少傾向にある。「地域社会の担い手」として、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるため、組織の基盤である会員増強と多岐にわたるサークル活動が活性化するように支援されたい。	老人クラブの会員増やサークル活動の活性化を図るため、引き続き、区報や区HPで会員募集や各クラブの紹介をしていきます。 また、老人クラブ連合会と連携して、会員募集のチラシの作成・配布をするなど老人クラブの活性化を図っていきます。	A①
自民党	249	3	練馬区老人クラブ連合会	会員数に応じた助成金額のインセンティブが少ないため、会員増強に取り組む動機が少ない。助成金の計算方法を、1クラブあたりの基本助成額に、決められた会員1人当たりの助成額に会員数を乗じて得た額を足し合わせた金額にするなど、会員数が多いクラブほど、助成額をより多く受けられる制度設計とされたい。	現状の補助制度が妥当と考えており、変更の予定はありませんが、引き続き、老人クラブ連合会のご意見を伺いながら会員増に向けた取り組みを検討していきます。	D
自民党	250	1	東京司法書士会練馬支部	令和6年4月1日に施行される相続登記の申請義務化は、罰則付きかつ施行前に発生した相続に遡及して適用されることから、国民生活に重大な影響を及ぼす。法律専門職者と連携かつ広報等に必要予算を確保されたい。	相続登記義務化について、弁護士や司法書士等の方々には、相続などの区民相談のなかで引き続きご協力をお願いします。区報やポスターおよびおみやみハンドブックによる周知を行っていますが、東京法務局とも連携して法改正等の周知を図っていきます。	A②
自民党	251	2	東京司法書士会練馬支部	昨年10月から12月に墨田区で行われた「郵送による職務上請求キャッシュレス化実証実験」の結果を踏まえ、練馬区でも同方式を早急に採用されたい。	士業団体や法人が戸籍、住民票の写しなどの証明書を郵送で請求する際に、手数料の支払いをオンラインでキャッシュレス決済できるサービスについて、令和6年度中の開始に向けて準備していきます。	B06①
自民党	252	3	東京司法書士会練馬支部	経済的理由等により成年後見制度の利用が困難な方で、本人または親族等による申立ての場合について、成年後見人等申立費用助成制度の導入をされたい。	令和6年度から経済的理由により成年後見制度の利用申立てが困難な本人、親族等による申立ての場合の申立費用助成制度を実施します。	B06①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	253	1	東京都行政書士会 練馬支部	名称表示板の設置を評価。今後は表示時間の延長、区民の目に留まりやすい工夫を施されたい。	デジタルサイネージにおける「区民相談のご案内」および「東京都行政書士会練馬支部のご案内」の表示時間を延長しました。今後もデジタルサイネージをはじめとした各表示物の掲載について、区民の皆様にはわかりやすく周知するよう努めていきます。	A②
自民党	254	1	東京都社会保険労務士政治連盟 練馬支部	ワークルール教育の推進を行うためにも、社労士が行っている区立小中学校における出前授業に、区の事業として予算を計上されたい。	各学校が講師を招くための予算を計上し、各学校の実態やニーズに応じて、外部の専門家に講師依頼ができるようにしています。様々な外部の専門家を講師に招いた授業を引き続き推進していきます。	A①②
自民党	255	2	東京都社会保険労務士政治連盟 練馬支部	成年後見制度の必要性や期待がさらに増大する中で、社労士会練馬支部における後見人予定者の養成も進んでいることから、区主催の成年後見制度勉強会の講師や成年後見人として社労士を積極的に活用されたい。	権利擁護センターが実施する研修等で、テーマに応じて社会保険労務士の講義を実施しています。また、被後見人の状況に応じて、社会保険労務士を成年後見人候補者として紹介しています。	A②
自民党	256	3	東京都社会保険労務士政治連盟 練馬支部	区民サービス向上のために、西武新宿線や有楽町線沿線の相談窓口新設と、区役所庁舎内の区民相談所において相談窓口を設置されたい。	社会保険労務士にご協力いただき、経営者向けの労務相談や、従業員向けの労働相談を実施しています。なお、区内鉄道沿線や区民相談所において、相談窓口を開設する予定はありません。	D
自民党	257	1	練馬区立中学校 P T A 連合協議会	学校施設や設備について、修繕等の必要が発生した場合には迅速に対応されたい。	日常点検等により、不具合箇所を把握し、随時、必要な修繕を行っています。	A①
自民党	258	2	練馬区立中学校 P T A 連合協議会	毎年6校程度行われているトイレ改修について、毎年の実施校数を増やし、早期に対応されたい。	トイレ改修工事については、アクションプランの取組計画に基づき計画的に進めています。また、トイレ改修工事のほか、和便器を洋便器に取替える工事も併せて実施しており、洋式化のスピードアップを図っています。	A①
自民党	259	3	練馬区立中学校 P T A 連合協議会	多機能トイレやエレベーター設置など校内のバリアフリー整備を促進されたい。	学校施設は、児童生徒が安全に学習・生活できる場であるとともに、地域コミュニティの拠点及び災害時における避難場所としての役割を果たす施設であることが求められています。計画的、効率的に既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、エレベーターの設置については、改築時に合わせ整備を行います。	A①
自民党	260	4	練馬区立中学校 P T A 連合協議会	図書室や空き教室を学習スペースとして活用されたい。	各学校では、国語科や総合的な学習の時間、調べ学習等で、図書室を活用しています。また、空き教室は習熟度別少人数指導の時間等で活用しています。学校により、図書室や空き教室の活用状況は異なりますが、今後も各学校の施設の有効活用について、働きかけていきます。	A②
自民党	261	5	練馬区立中学校 P T A 連合協議会	生徒ごとの鍵付きロッカーを設置されたい。	鍵付きロッカーの必要性や、設置スペースの有無等、学校の意見を調査し判断します。	C*②
自民党	262	6	練馬区立中学校 P T A 連合協議会	学校生活支援員について、年度当初の配置だけでなく、年度途中での増員や補充にも迅速に対応されたい。	学校生活支援員については、各学校からの申請に基づき、必要な人数を配置するよう努めています。令和5年度においては、5月から11月まで、毎月中途採用の募集・選考を実施しました。区報や区公式ホームページ、SNSなど様々な媒体を活用しながら募集を周知し、引き続き人材確保に努めていきます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	263	7	練馬区立中学校PTA連合協議会	カウンセラーや心理士などを配置し、不登校生徒へのケアを強化されたい。	令和5年8月に改定した「練馬区教育委員会不登校対策方針」に基づき、学校には、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員を配置しており、児童生徒との面談を通して心のケアに努めています。 また、学校教育支援センターでは、適応指導教室や教育相談室に臨床心理士や公認心理師などの資格を持つ心理教育相談員を配置しているほか、スクールソーシャルワーカーを配置して学校と連携しながら不登校児童生徒の支援を行っています。	A②
自民党	264	8	練馬区立中学校PTA連合協議会	部活動について、部活動指導員や外部委託への移行を推進されたい。また、部活にかかる費用を補助されたい。	部活動指導員については、各学校からの申請に基づき、必要な人数を配置するよう努めています。 部活動指導員の増員については、中学校長会と協議をしながら今後配置を順次拡大していきます。あわせて、外部委託を含めた部活動の地域移行についても、関係部署と連携しながら今後検討していきます。 部活動そのものへの補助は困難ですが、指導員が指導するうえで必要となる経費については、引き続き適切に確保していきます。	A① C*②
自民党	265	9	練馬区立中学校PTA連合協議会	校内にWi-Fi環境を整備されたい。	学習者用デジタル教科書や全国学力・学習状況調査のCBT化の本格実施に向けて、校内のWi-Fi環境の整備を令和6年度から実施します。	B06①
自民党	266	10	練馬区立中学校PTA連合協議会	教員のICTに関するスキルアップ向上や技能習得のために、ICT支援員の導入やより実践的な研修を実施されたい。	ICT支援員による教員への専門的な授業支援を継続して実施します。 また、ICT活用推進リーダーの育成研修を実施するとともに、教育ICT実践事例集や練馬区教育ICT利活用ポータルサイトの活用によりICTを効果的に使った授業事例の共有を図ります。	A①②
自民党	267	1	練馬区私立幼稚園協会	幼児教育無償化に伴う助成制度について、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園では代理受領方式となっているが、それ以外の幼稚園では償還払い方式となっている。保護者の費用負担に相当な差が生じているため、早期に全保護者に対して代理受領方式にされたい。	私学助成制度園においても、代理受領方式に対応するための検討を進めています。国の自治体業務システム統一化の際に、同システムでの対応が可能となるよう準備を進めていきます。	C*②③
自民党	268	2	練馬区私立幼稚園協会	預かり保育（定期利用）について、保育園では欠席しても費用は変わらないが、幼稚園は保護者負担が増えるなど、幼稚園と保育園とで補助制度に差がある。利用日数に関わらず、練馬区の平均預かり保育利用料15,000円の実費負担額を補助されたい。	幼稚園の預かり保育について、補助額と実際の利用実績に乖離があり保護者の自己負担が発生することから、補助額を利用実績を踏まえて見直す旨の要望を特別区長会を通じて国に要望してきました。引き続き、機会をとらえて要望をしていきます。	C*③
自民党	269	3	練馬区私立幼稚園協会	預かり保育等の補助金申請および受領業務が大きな負担となっている。事務量を簡素化できるシステムを構築されたい。	預かり保育等の補助金申請業務の事務の軽減については、国の自治体業務システム統一化の際に検討していきます。	C*②③
自民党	270	4	練馬区私立幼稚園協会	練馬区私立幼稚園教育環境整備補助金について、平成18年から園児1人当たりの補助額が据え置かれている。17年が経過し、教育環境が大きく変化しているため、補助額を園児1人当たり4,500円にされたい。	保護者への支援を確実に継続するため、令和5年度と同額を助成します。	D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	271	5	練馬区私立幼稚園協会	幼稚園は保育園と同様の長時間預かりをしているにもかかわらず、保育園の給食費は無料に対して、幼稚園の場合は保護者負担が発生している。幼稚園と保育園との差が出ないように、給食費の補助をされたい。	副食費補助について令和5年10月から、第1子の年齢に関わらず第2子以降の園児を対象を拡大しました。令和6年4月からは対象を第1子へ拡大します。	A①② B06①
自民党	272	6	練馬区私立幼稚園協会	保育士に対して毎月82,000円の家賃補助がされているが、幼稚園教諭にはない。この待遇の差によって、幼稚園教諭より保育士を選ぶ人が増え、人材確保に苦慮している。幼稚園教諭に対しても同様の家賃補助をされたい。	令和6年4月から、練馬こども園に対する幼稚園教諭・保育士の家賃補助を、区独自に実施します。なお、国が行う家賃補助事業の対象者の拡大については、引き続き、国・都に対し機会を捉えて要望していきます。	A①③ B06①
自民党	273	1	練馬区私立保育園協会	保育士等の宿舍借上げ制度の補助について、保育士等の人材確保に必要不可欠であり、令和6年度以降も現行通り継続されたい。仮に都からの補助が廃止されたとしても、区独自の支援・補助を創設されたい。	職員確保のため本事業は重要であり、今後も事業継続に向けて東京都に対し機会を捉えて働きかけていきます。 現時点では、区独自の借上げ制度を行う考えはありません。	C*③ D
自民党	274	2	練馬区私立保育園協会	物価高騰助成金について、燃料費や光熱費、給食材料費、建築費等の値上がりが続いており、その影響が施設運営を圧迫しています。令和6年度も助成金を継続されたい。	令和4・5年度に急激な物価上昇に対する緊急的な支援として、運営費の一部を助成しました。現時点において、継続的な取組とする考えはありません。	D
自民党	275	3	練馬区私立保育園協会	個別配慮児および個別配慮家庭が増加しており、対応する保育士の負担も増えている。負担軽減のためにも保育体制強化補助金を増額および年1回の障害児巡回指導を障害の有無に関わらず年2回に増加されたい。	保育サービスを充実するため、都の事業を活用し、保育補助者を雇った際の支援を拡充し、保育環境の充実に取り組みます。 また、障害児受入促進を図るため、巡回指導は個別配慮が必要な児童を含め、年1回全園実施し、認定児が在園している園は年2回行っています。現場の声を受け、指導時間数を増やすことを検討します。	B06① C*①②
自民党	276	4	練馬区私立保育園協会	運営費等減収分補填費の欠員対策分の支給について、欠員が発生しても待機児童がいないと支給対象とならないため、保育園経営を圧迫している。待機児童がいなくても支給されるよう要件を緩和されたい。特に0歳児の欠員については影響が大きいため、待機児童の有無に関わらず補填費を支給されたい。	区では、国の財政支援に加え、在籍児童数や事業内容に応じて区独自の補助を行っています。毎月の入園選考後に欠員が生じたことにより、入園希望者の選考ができなかった場合、その月の欠員分を補助しています。 引き続き、各保育園が安定的にサービスを提供できるよう財政支援を行っていきます。	D
自民党	277	5	練馬区私立保育園協会	さらなる練馬区の保育力充実のために、当会への助成を継続されたい。	私立保育園協会に対する助成を令和6年度も継続します。	A①
自民党	278	1	練馬区家庭的保育者の会	欠員が出て一時預かり事業が出来ないため、現在練馬区で乳幼児一時預かりを実施している施設と同条件・料金で、希望する家庭的保育業者に一時預かり事業の拡充を図られたい。利用者負担の収入のみでは困難なため、重ねて予算組みも図られたい。	一時預かりを実施している保育施設には、一時預かり専用の保育室があります。家庭的保育事業の令和5年10月現在の在籍率は95%を超えており、安定的に一時預かりの枠を確保することが困難な状況です。 空き定員の有効活用や区からの財政支援については、今後の空き状況や、国の「(仮称)こども誰でも登園制度」の検討状況等を注視していきます。	C*①②
自民党	279	2	練馬区家庭的保育者の会	現在の仕組みでは、翌年1、2月(3月選考なし)の入園希望者の締め切りが11月10日であり、11月11日～翌2月に欠員情報があっても新規申し込みができない。特例を設け、利用者の公平性を保つ条件や期間(当年度末まで)を定めた上で、利用者と事業者が直接契約できるような仕組みを構築されたい。	現在の選考スケジュール等を変更することは困難ですが、家庭的保育者が利用者と直接契約する「私的契約児」の取扱については、今後の空き定員の状況や、国の「(仮称)こども誰でも通園制度」の検討状況等を注視していきます。	C*①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	280	3	練馬区家庭的保育者の会	突然の休園による不安を利用者に与えないよう、また、家庭的保育者自身がオーバーワークとなり保育環境に悪影響を与えないよう、安定した保育環境の提供のため、認可保育園(連携保育園)での代替保育制度化をされたい。	昨年いただいた要望を踏まえ、連携保育園での代替保育は、10月に試行したところです。今後、課題等を整理したうえで、制度化に向けて、取り組んでいきます。 また、他の代替保育の方法についても、引き続き、検討していきます。	C※②
自民党	281	1	東京都理容生活衛生同業組合 練馬支部	2か月に1度のペースでの調髪が理想的なため、高齢者、身障者出張調髪券を5枚から6枚に戻されたい。金額も1枚500円から700円位にされたい。	障害者・高齢者出張調髪利用券については、利用状況から現行の枚数で一定の需要を賄えると考えており、交付枚数の増加は現状では困難です。 利用券の金額については、他自治体の状況も参考にしながら検討しています。	D C06②
自民党	282	2	東京都理容生活衛生同業組合 練馬支部	組合員の減少と高齢化によるリタイアが相まって出張範囲が広域となり、自動車を使う機会が増えている。パーキングが見つからなかった場合、長時間の無断駐車ができないため、障害者に出している駐車パスのようなものを申請者だけでも良いので出されたい。	警察署で交付している駐車禁止除外標章は、身体障害者本人が現に使用中の車両が対象のため、高齢者出張調髪事業での交付は困難です。	D
自民党	283	3	東京都理容生活衛生同業組合 練馬支部	お客様から大変好評のいきいき健康券の利用条件を75歳以上から何歳か引き下げられたい。	現在のところ対象年齢の見直しを行う予定はありません。 区は前期高齢者のニーズを踏まえ、就労支援など的高齢者の活躍を応援する施策を充実しています。	D
自民党	284	1	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	工事費や物品費の高騰が著しいため、基幹設備改善のための予算を増額されたい。また、急な故障時にも対応可能な予算を確保されたい。	予算は、他区の補助制度の比較を踏まえ、現在の規模が妥当と考えます。 急な設備の故障により別途工事が必要になった場合等においては、予算内での申請内容の変更を受け付けるなど、柔軟に対応しています。	D
自民党	285	2	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	一人暮らし高齢者入浴事業を継続されたい。	ひとりぐらし高齢者入浴事業については、関係団体と連携しながら引き続き実施していきます。	A①
自民党	286	3	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	生活保護世帯への入浴証交付事業を継続されたい。	お風呂のない生活保護世帯への入浴証交付事業は令和6年度も継続します。	A①
自民党	287	4	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	いきいき健康券事業を継続されたい。	高齢者いきいき健康事業は、令和6年度も継続して実施します。	A①
自民党	288	5	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	季節湯事業の継続と、現在、対象外となっている6、7、10月を助成対象とされたい。	引き続き季節湯事業への助成を継続します。更なる支援拡充は、利用状況等を踏まえ、検討していきます。	B06① C※①
自民党	289	6	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	確保浴場から援助要請があった際は、区も支援をされたい。	確保浴場への支援として、資金の借受けに対する利子補給制度を継続します。	A①
自民党	290	7	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	掲示板委託事業を継続されたい。	令和6年度も掲示板委託事業を継続します。	A①
自民党	291	8	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 練馬支部	燃料費助成金を増額していただいたが、この間の物価や燃料費、光熱費等高騰の影響は計り知れず、大変苦しい経営環境である。「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の政府の推奨事業メニューには、公衆浴場に対する物価高騰対策支援が明記されており、こうした交付金を活用し、さらなる支援をされたい。	公衆浴場の厳しい状況や他区の補助の実施状況などを踏まえ、令和5年度から燃料費補助を2万円増額しました。交付金を活用した更なる支援の予定はありません。	D
自民党	292	1	練馬区三療師会	利用者の介護予防や、健康の維持増進の動機づけにもなる三療サービス券を年間4枚から5枚にされたい。	利用券については、利用状況から現行の4枚で一定の需要を賄えると考えており、5枚以上の発行は現状では困難です。	D
自民党	293	2	練馬区三療師会	光熱費、消耗品費の高騰に伴い、三療サービス券の区委託金を1,500円とされたい。	三療サービス事業については、近年の物価高騰を踏まえ、令和6年度より委託料を増額します。	B06①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	294	3	練馬区三療師会	一人でも多くの高齢者の外出の機会を増やし、体力の低下を予防するため、いきいき健康券の対象年齢を70歳からとされたい。	現在のところ対象年齢の見直しを行う予定はありません。区は前期高齢者のニーズを踏まえ、就労支援など的高齢者の活躍を応援する施策を充実しています。	D
自民党	295	4	練馬区三療師会	光熱費や消耗品費の高騰に伴い、いきいき健康券の利用者負担額を300円から500円とされたい。	利用者負担額の見直しについては、練馬区三療師会と協議の上で進めていきます。	C*②
自民党	296	5	練馬区三療師会	区報への掲載や、窓口にチラシを置いていただき感謝。今後も三療サービス事業が果たす役割を区民にわかりやすく周知されたい。	三療サービス事業について、ねりま区報やホームページ、高齢者の生活ガイドなどを活用し、引き続きわかりやすく周知していきます。	A②
自民党	297	1	練馬区食品衛生協会	練馬区食品衛生協会として地域全体の食品衛生水準の向上と食品安全の役割を果たすため、HACCP認証や、ISO認証の資格取得のための助成や、専門家の派遣など、会員向けに教育や指導の充実をされたい。	HACCP認証や、ISO認証の資格取得のための助成は困難ですが、協会を含む食品事業者を対象に、専門家を講師とした、食品衛生実務講習会を毎年開催しています。講習会では、HACCPを中心とした衛生管理について周知、指導を行っており、今後も継続します。	D A①
自民党	298	2	練馬区食品衛生協会	コロナ禍が3年も続き、飲食店は閉店に寸前に追い込まれている。昨年比で100名減の現状で、このままの組合員数では組合事態存続が不可能であり、一会員あたり300円の一時的な金銭的援助をされたい。	金銭的な援助を行うことは困難ですが、入会案内パンフレットの配布や講習会、総会の会場提供等を通じた支援を継続します。	D
自民党	299	3	練馬区食品衛生協会	商店会のないところで営業をしている店舗などもあるため、公平性の観点と地域経済活性化の取組みとして、当協会にも商店会連合会と同様に支援されたい。	商店街連合会と同様の支援を行うことは困難ですが、入会案内パンフレットの配布や講習会、総会の会場提供等を通じた支援を継続します。	D
自民党	300	4	練馬区食品衛生協会	地域全体の安全な食品提供環境を確立するため、商店会との連携強化のためのプログラムに予算を充てられたい。	商店会との連携強化のための支援を行うことは困難ですが、入会案内パンフレットの配布や講習会、総会の会場提供等を通じた支援を継続します。	D
自民党	301	5	練馬区食品衛生協会	当協会が食品安全に寄与していることを周知することは、消費者の安心にもつながるものと考え。引き続き、食品衛生協会への入会案内書、パンフレットを保健所に置くなど、広報活動を支援されたい。	入会案内パンフレットについては、協会と協議のうえ、区が作成、印刷し、保健所窓口で配布しています。また、入会申込書についても、食品衛生実務講習会で配布しています。今後も、こうした支援を継続します。	A②
自民党	302	1	練馬漬物事業組合	引き続き、漬物物産展への助成をされたい。	引き続き、漬物物産展への助成を行います。	A①
自民党	303	2	練馬漬物事業組合	組合も生産者も後継者問題が深刻化しているため、後継者育成を支援されたい。	都は、中小事業者が後継者の育成や経営基盤の強化などを図りながら、地域で持続的な経営を目指す取組の支援を実施しています。区では、都の施策の周知・啓発に取り組みます。	C*③
自民党	304	3	練馬漬物事業組合	練馬大根育成事業や大根を干す棚の購入を補助されたい。また、干す作業が見られるツアーを開催するなど、継続力のある企画を展開し、漬物業界に対する支援を多角的に行われたい。	棚の購入に対する補助は困難ですが、生産者やJA東京あおば、練馬漬物事業組合の皆さんに協力して頂き、練馬大根の育成事業に取り組んでいます。また、野菜・果樹の収穫体験など、魅力あるスポットや店舗等を巡る「区内周遊ツアー」を5月から開始しています。今後も、人気が高かったツアーを参考にしながら、練馬の魅力が詰まった企画を検討していきます。	A① C*①②
自民党	305	1	練馬手をつなぐ親の会	地域生活支援拠点等の整備を早急に進められたい。	旧石神井町福祉園用地で整備予定の重度障害者グループホームに、ショートステイと相談機能を付加した多機能型の地域生活支援拠点を令和7年度を目途に整備します。	A① B07①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	306	2	練馬手をつなぐ親の会	グループホームを整備されたい。	民間事業者に整備費などの補助を行い、グループホームの設置を促進しています。 令和4年4月に民営化した大泉つつじ荘では、強度行動障害の方の受入れを行っています。 今後は、旧石神井町福祉園用地に整備予定の地域生活支援拠点として、重度障害者グループホームを令和7年度を目途に整備します。 引き続き、民間事業者による重度障害者グループホームの整備を支援していきます。	A①② B07①
自民党	307	3	練馬手をつなぐ親の会	所得に応じたグループホームの家賃を助成されたい。	区のグループホームの家賃助成は、東京都が本人の所得に応じて設定した基準をもとに実施しています。	D
自民党	308	4	練馬手をつなぐ親の会	福祉園、福祉作業所の利用時間を延長されたい。	家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。 日中活動後の余暇活動を充実するため、移動支援の利便性の向上について検討します。	C08②
自民党	309	5	練馬手をつなぐ親の会	レインボーワークの職員を増員されたい。	障害者の法定雇用率の上昇に伴い、就労する障害者が増加する一方、就労の定着が大きな課題となっています。この状況を踏まえ、障害者の就労定着を支援するため、レインボーワークの体制強化について検討します。	B07①
自民党	310	6	練馬手をつなぐ親の会	障害者福祉サービスと介護保険サービスがスムーズに連携できるシステムを構築されたい。	必要に応じて障害福祉サービス事業者と介護保険事業者が連携して対応しています。 障害者が高齢になっても身近な場所でサービスを受けられるよう、令和4年3月に田柄特別養護老人ホームで障害者のショートステイ事業を、同年11月に大泉デイサービスセンターで障害者の生活介護事業を開始しました。これらの運営状況を検証しながら、共生型サービスの拡大に向けた検討を進めます。	A② B07②
自民党	311	7	練馬手をつなぐ親の会	障害者の親が急に倒れた場合などに対処すべく、「クライシスプラン」を作成されたい。	区では、地域自立支援協議会において地域で生活する障害者の緊急時に備えて作成する情報シートについて検討しています。具体的な活用方法についても検討を進めていきます。	C*②
自民党	312	8	練馬手をつなぐ親の会	同性介護のため、男性のヘルパー人材を確保されたい。また、人材育成センターで十分な研修を実施されたい。	障害福祉サービス事業者連絡協議会等と連携し、就職セミナーや求職者と事業者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。引き続き人材の確保に努めていきます。 共生社会の実現を目指して、令和4年4月に介護分野と障害福祉分野の研修センター事業を統合しました。障害福祉・介護分野を分け隔てなく、障害者の特性や対応方法について理解を深める研修を実施しています。引き続き、福祉サービス事業所の職員が障害理解を深め、支援力が向上できるように取り組んでいきます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	313	9	練馬手をつなぐ親の会	土日や長期休暇などの帰宅時に移動支援を利用できるようにされたい。	施設入所者は、一日を通して障害福祉サービスを受給しています。そのため、施設入所者は移動支援も含め施設の職員が対応することを前提としているため、移動支援事業を利用することができないこととしています。 今後、夏季休暇など長期に渡り職員が対応できない場合の対応について、検討していきます。	C*①②
自民党	314	10	練馬手をつなぐ親の会	放課後等デイサービスの利用時間や日数を増加されたい。また、学童保育の障害者枠を増加されたい。	障害児通所支援は障害児の心身の状況等に応じ、必要な利用日数等を決定しています。利用日数等の増加については総合福祉事務所へご相談ください。 ねりっこクラブの実施により、学童クラブの定員拡大に併せて障害児の受入れ枠も拡大しています。また、児童館内および地区区民館内の学童クラブにおいて、上限を超えて障害児の受入れを行っています。 令和6年度から、近隣に児童館内等学童クラブが無く、特別支援学級（固定級）のある小学校のねりっこ学童クラブで、障害児受入れ枠を拡大します。	A①② B06①②
自民党	315	11	練馬手をつなぐ親の会	地域指定校による副籍制度の捉え方や対応を一貫されたい。	副籍制度の交流については、個々の子どもの状況や希望に合わせて実施しています。直接的な交流のほか、オンラインなどの間接的な交流なども活発化していることから、事例紹介などを通じ、副籍制度の更なる充実に向け引き続き各校に働きかけていきます。	A②
自民党	316	12	練馬手をつなぐ親の会	学校における生活支援員の障害者理解を促進されたい。	令和5年7月に都立特別支援学校から講師を招き、学校生活支援員を対象にした研修会を実施しました。今後もこうした研修を企画し、必要な知識を身に付けられるように努めます。	A②
自民党	317	13	練馬手をつなぐ親の会	「関係機関へあらかじめ知らせるか」の希望や、身体状況等を書き込む登録票は平成30年のままである。自分で申請するのは困難なので、毎年更新されたい。	「関係機関へあらかじめ知らせるか」の希望や、避難行動要支援者名簿の身体状況、暮らしの状況等を確認するため、登録者全員に現況調査を実施しています。 また、要介護情報や身体障害者手帳情報等の区で把握している情報について、随時更新できるようシステムを改善しました。	A②
自民党	318	14	練馬手をつなぐ親の会	避難拠点において障害者特性に応じた合理的配慮等を周知するためのマニュアルを作成し、適切な支援が受けられるよう関係者に啓発されたい。	「避難拠点運営の手引き」において、災害時に配慮が必要な障害者等への支援方法等を紹介し、理解・啓発に取り組んでいます。 また、区民・事業者向けに障害者とのコミュニケーションガイドブックを作成しました。避難拠点においてガイドブックを活用し、障害の特性や合理的配慮等の普及啓発を行っていきます。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	319	1	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	重症心身障害児者の地域生活が豊かになるようさらなる充実を図られたい。具体的に、通所日数については、医療的ケアが必要な利用者に対して通える施設と日数が少ない。既に通所している利用者も含め、学校並みの週5日通えるよう増やされたい。通所時間についても、定時の15時30分後も希望者には時間を延長して日中一時支援を提供されたい。また、通所したくても事情によりできない状況もあるため、通所バスへの看護師の配置や訪問カレッジ等の福祉園職員による訪問型の支援をされたい。	新たに取得した三原台二丁目用地に、医療的ケアが必要な方の通いの場や家族支援の機能などを備えた多機能型の施設を整備します。 また、福祉園等の障害福祉サービスを実施する施設で、医療的ケアが必要な方の受入れを開始し、重症心身障害者の通所定員を拡大します。 家族の介護負担の軽減や就労等を支援するため、区立福祉園等において、所定の利用時間後に、施設を活用した居場所の提供について検討します。 訪問支援等についても、ご意見を踏まえ、個々にあったサービスの提供を検討します。	B06① A① C08② C*①②
自民党	320	2	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	医療的ケアにも対応できる短期入所を着実に運営されたい。特に、区内初の医療型ショートステイである光が丘病院において、現状の受け入れ年齢が15歳となっているが、高齢の障害者の方がニーズが高いため、15歳以上も受け入れられたい。また、18歳以上でも医療型ショートステイの対象者は体型により小児科での対応が望ましいため配慮されたい。	令和4年11月、練馬光が丘病院において障害児の医療的ケアに対応したショートステイを開始しました。 ショートステイの対象年齢の拡大や、18歳以上の方の小児科での受け入れ、実施施設の拡大など、更なる充実に向けた検討を行います。	A① C*①②
自民党	321	3	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	東京都へ「心身障害児総合医療療育センター」で早急に重症心身障害児(者)通所事業が実施されるよう働きかけられたい。	「心身障害児総合医療療育センター」で医療型の重症心身障害児通所事業が実施できるよう、東京都および関係機関に対し、区の事業や制度を踏まえて事業を実施するよう要請する他、区の地域登録通訳者の活用についても働きかけていきます。	A③
自民党	322	4	練馬区重症心身障害児(者)を守る会	災害時における避難行動要支援者の方策をより一層充実されたい。具体的に、既に東京23区においても半数以上が実施している在宅人工呼吸器に係る電源装置(蓄電池や発電機等)の補助等支援を実施されたい。また、令和3年の災害対策基本法一部改正により努力義務となった災害時要支援者の個別避難計画の作成について、具体的な作成方法や作成者の明示と早期着手・推進をされたい。	区は、在宅の心身障害者(児)を対象に、日常生活を円滑にしたり、介護者の負担を軽減するために日常生活用具を給付しています。日常生活用具の種目として、電源装置(蓄電池や発電機等)を令和6年度から追加します。避難行動要支援者名簿の現況調査にあわせて、避難行動要支援者が「どこへ」「だれと」避難するかあらかじめ決めておく個別避難計画の作成を「避難行動要支援者のみ世帯」から優先的に進めています。避難行動要支援者本人が自分で調査票を記入することが難しい場合、担当のケアマネジャーや相談支援専門員等に計画作成支援を委託します。	B06① A②
自民党	323	1	練馬区難聴児者を持つ親の会	石神井中学校でのモバイル型遠隔情報保障システム導入に向けたWi-Fiおよび携帯端末を購入されたい。	機器の導入など情報保障システム導入のための環境整備を進めます。	B06①
自民党	324	1	練馬区聴覚障害者協会	手話による情報の取得および手話による意思疎通支援の推進並びに制度の拡充を条例や法律に基づいて実施されたい。	区は、条例に基づき障害のある方の意思疎通支援の充実に取り組んでいます。令和4年10月からタブレット端末を活用した遠隔手話通訳事業を開始しました。遠隔手話通訳の実施場所の拡大など引き続き障害者の意思疎通支援の充実と手話言語の普及に取り組みます。	A①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	325	2	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、手話通訳者派遣事業を改善されたい。</p> <p>①聴覚障害者の社会参加が制限されないためにも、月2回まで、1日6時間までの利用制限を撤廃されたい。</p> <p>②待遇改善を含め、17年以上据え置かれている区登録手話通訳者の報酬を増額されたい。</p> <p>③自己負担となっている手話通訳に係る交通費の実費を支給されたい。併せて、緊急時・深夜早朝のタクシー代を実費支給されたい。</p> <p>④対面通訳と通訳技術や脳への負担も異なる映像配信通訳に特化した研修を、予算を新設のうえ通常の研修とは別枠で複数回実施されたい。</p> <p>⑤区登録手話通訳者の新人向け研修を複数回実施されたい。</p>	<p>派遣事業における利用回数については、行政手続きや病院の通院等、生活に不可欠なものは、制限を設けていません。その他の利用は、手話通訳者の人数が限られていることなどを踏まえ、多くの聴覚障害の方が利用できるよう、利用回数に制限を設けています。利用時間については、長時間の通訳は、手話通訳者の負担が大きいため、制限を設けているものであり、変更の予定はありません。</p> <p>研修については、手話通訳者派遣事業の委託事業者である東京手話通訳等派遣センターに委託しており、別枠での研修は想定していません。</p> <p>手話通訳者の報酬および交通費について、制度の運用状況を踏まえ検討していきます。</p>	D C*①
自民党	326	3	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、手話通訳者設置事業を拡充されたい。</p> <p>①雇用契約が一切なく不安定な状況にある設置手話通訳者を、会計年度任用職員・契約職員として雇用契約を締結して身分を保障されたい。また、交通費および残業代を支給されたい。</p> <p>②区役所本庁舎と光が丘総合福祉事務所は手話通訳者を2人以上設置されたい。</p> <p>③全ての総合福祉事務所において手話通訳者を毎日設置されたい。</p>	<p>設置通訳者を会計年度任用職員・契約職員等として雇用する予定はありませんが、今後も高い専門性を持つ人材の確保を図っていきます。</p> <p>手話通訳者の報酬には交通費を含んだ額を支給しています。</p> <p>令和4年10月からタブレット端末を活用した遠隔手話通訳事業を開始しました。手話通訳者設置事業と併せ、区の窓口において手話通訳を利用できる環境を整備しています。</p>	D C*②
自民党	327	4	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、遠隔手話サービスを見直されたい。</p> <p>①区役所本庁舎等にブースを設けて、事業・制度や手話表現等を熟知している区登録手話通訳者に、遠隔設置通訳業務を担当させられたい。</p> <p>②タブレットが未設置の全区立施設（休日急患診療所等を含む）にQRコードで遠隔手話通訳サービス（都導入済み）を利用できるよう契約をされた。</p> <p>③土日祝や夜間でも時間外窓口・休日急患診療所等でも遠隔手話通訳が利用できるようタブレットを設置されたい。</p> <p>④区役所等の公共施設に聴覚障害者が自宅等から電話で問い合わせられる電話代理支援サービス（都導入済み）を区でも導入されたい。</p> <p>⑤同時に複数人が遠隔通訳を利用できるよう窓口にはタブレットを複数用意されたい。</p>	<p>遠隔手話通訳事業は、障害者の意思疎通支援の充実を図る取組の一つとして開始したものです。引き続き、利用可能な窓口や時間帯の拡大等、利用環境の整備について検討していきます。</p> <p>遠隔手話通訳事業における手話通訳者の選定は当該事業を受託した事業者が決定することですが、遠隔手話通訳を利用した際に聴覚障害者等と区職員との間で意思疎通が確実に図られるよう受託事業者には要望していきます。</p> <p>なお、区役所内への手話通訳のブースの設置は困難です。</p> <p>また、電話代理支援サービス導入予定はありません。</p>	C*① D

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	328	5	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、投票所に手話通訳者を用意されたい。</p> <p>①期日前投票の際、遠隔通訳のタブレットが見当たらず、遠隔通訳の案内も目線の高い所に掲示され分かりずらかったため、期日前投票所に聴覚障害者が直接意思疎通を図れる手話通訳者を配置されたい。</p> <p>②当日投票所の受付で、遠隔通訳（タブレットおよびQRコード）やコミュニケーションボード等の対応をされたい。</p> <p>③投票所での様々な説明等の周知案内板は文章だけでなく、絵等も活用して掲示されたい。</p>	<p>手話通訳者を期日前投票所および当日投票所に配置することは、人材確保や費用の面から困難です。</p> <p>その代わりとして、期日前投票所および当日投票所では、遠隔手話通訳サービスやコミュニケーションボード等を活用しています。また、各世帯に送付する選挙のお知らせ等で、手話通訳・要約筆記派遣事業の周知を行っています。</p> <p>投票所の掲示物については、掲示位置を工夫するとともに、イラスト等を活用したものとする等、誰にとってもわかりやすいものとしていきます。</p>	D A②
自民党	329	6	練馬区聴覚障害者協会	<p>手話言語を区民に身近なものとし、手話言語が第一言語である聴覚障害者が安心して交流、楽しめる「手話カフェ」（仮称）を区民センター等区の公共施設に月1回でも実施されたい。</p>	<p>「手話カフェ」（仮称）については障害者の意思疎通支援の充実と社会参加促進のため、街かどケアカフェの活用等、実施方法について当事者のご意見を伺いながら検討していきます。</p>	C06②
自民党	330	7	練馬区聴覚障害者協会	<p>聴覚障害者向けの老人ホーム・グループホーム・デイサービスの提供並びに高齢者施設・総合福祉事務所の職員への研修を実施されたい。</p> <p>①老人ホームに聴覚障害者枠を設けられたい。</p> <p>②聴覚障害者向けのグループホームを開設されたい。</p> <p>③高齢聴覚障害者が気軽に参加できるデイサービスを提供されたい。</p> <p>④高齢聴覚障害者が入所したら、スタッフに対し手話言語および筆談等の研修を実施されたい。</p> <p>⑤手話言語のできるホームヘルパーやケアマネージャーを育成されたい。</p> <p>⑥ホームヘルパーやケアマネージャー、ソーシャルワーカー、社会福祉士等の高齢者介護施設職員に対して、練馬福祉人材育成・研修センターにおいて専門的な研修を実施されたい。</p> <p>⑦総合福祉事務所障害者・高齢者支援係職員に対して、研修への参加を働きかけられたい。</p> <p>⑧聴覚障害者がデイサービス等へ通所する場合、通所時間に応じて職員との意思疎通保障として手話通訳者の派遣を認められたい。</p>	<p>特別養護老人ホームにおいては、練馬区指定介護老人福祉施設入所指針に基づき、入所の必要性の高い方から、優先的に利用できるよう選考しています。それぞれの施設において、障害の種別・有無にかかわらず、利用者一人ひとりの特性に応じた配慮がなされるよう努めています。</p> <p>グループホームを新規で整備する事業者に対し、今後とも聴覚障害者向けの開設を要望している声があることを伝えます。</p> <p>共生社会の実現を目指して、令和4年4月に介護分野と障害福祉分野の研修センター事業を統合しました。障害福祉・介護分野を分け隔てなく、聴覚障害者の特性や対応方法について理解を深める研修を実施しています。引き続き、デイサービス等区内事業所の職員が障害理解を深め、支援力が向上できるように取り組んでいきます。</p> <p>手話ボランティアおよび手話通訳者を養成する手話講習会を練馬区聴覚障害者協会の協力のもと、引き続き実施します。介護職員やケアマネージャーが講習会に参加できるよう介護サービス事業所へ周知します。</p> <p>職員研修において、手話研修等を実施しています。引き続き、聴覚障害者の特性や対応方法について理解を深める研修を実施し、職員の参加を働きかけていきます。</p> <p>通所の際は、必要に応じて手話通訳者派遣事業をご利用ください。</p>	A①②③
自民党	331	8	練馬区聴覚障害者協会	<p>手話言語・聴覚障害者への理解を深める研修を「eラーニング」での手話の実践的な研修も含め、区・委託事業者の全職員を対象に複数回実施されたい。</p>	<p>管理職研修、新任研修および手話研修に加え、全職員を対象にeラーニング研修を実施しています。</p> <p>引き続き、委託事業者を含む全職員の障害者への理解を深めるため、効果的な研修に取り組んでいきます。</p>	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	332	9	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、聴覚障害者への災害対策実施体制を早期に整備されたい。</p> <p>①聴覚障害者が参加しやすくするため、地域の防災訓練全てに手話通訳者を配置されたい。</p> <p>②聴覚障害者や手話言語の出来る支援者であることを明確に把握できるよう、聴覚障害者・手話関係者向けの防災パンダナおよび防災用ビブスを公的機関や小中学校避難拠点等に整備し、配布されたい。</p> <p>③夜間・暗所対応のための防災用手書きLED蛍光サインボードを整備されたい。</p> <p>④「情報バリアフリー」による緊急時における文字等情報を整備されたい。</p> <p>⑤当事者団体や手話関係者が災害時支援や安否確認等に参加できるよう連携する体制を整備されたい。</p> <p>⑥当事者団体や手話関係者が災害時に活動できるよう、専門ボランティアの支援を受け入れる体制と区内で必要としている所へ派遣する体制を整え、拠点を確保されたい。</p>	<p>①全ての防災訓練に手話通訳者を配置することは困難ですが、当事者団体と区民防災組織が合同で行う避難所開設訓練では、手話通訳者を派遣し、意思疎通をスムーズに行うための方法等を検証しています。また、合同訓練の成果を他の避難拠点にも紹介して、聴覚障害者の方が訓練に参加し、実際の避難においても受入れしやすくなるよう取り組んでいます。</p> <p>②聴覚に障害がある方等が災害時に援助等を受けられるように、支援が必要な障害のある方のツールとして、ヘルプカード（区）、ヘルプマーク（東京都）の活用を進めており、障害の種別に応じた防災用品を作成、配布する予定はありません。</p> <p>③聴覚に障害がある方への情報伝達については、筆談ボードを使用することとしています。</p> <p>夜間・暗所対応については、投光器やLEDランタン等を使用することとしています。</p> <p>④区では、「ねりま情報メール」という配信サービスにより、登録者の方へ電子メールで避難指示などの災害・避難情報を配信しています。</p> <p>また、「ねりま情報メール」では、防災無線の放送内容を電子メールで確認することができます。</p> <p>⑤当事者団体等の災害時の連携体制については、団体と訓練や会議を行う中で協議していきます。</p> <p>⑥災害発生時、ボランティアの受入や配置等を行う「災害ボランティアセンター」を設置するため、練馬区社会福祉協議会と協定を締結しています。練馬区社会福祉協議会は、協定に基づき訓練や関係者連絡会を実施し、専門ボランティアの受入・派遣体制についても整備しています。</p>	D A② C*①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	333	10	練馬区聴覚障害者協会	<p>文字等による情報保障施策を拡充し、聴覚障害者への情報提供の充実を図り、必要な情報が明確に伝わるようにされたい。その一つとして、区内公共施設で「情報バリアフリー」による緊急時文字等情報の整備を実施されたい。</p> <p>①フラッシュベル・お知らせランプ等、緊急時のお知らせを視覚で得られるようにされたい。(会議室、便所、ロビー、客席、カウンター、記載台、廊下、階段等)</p> <p>②公共施設内の館内放送(緊急放送含む)を施設内のどこにいても視覚情報で得られるようにされたい。</p> <p>③エレベーターにディスプレイ画面を設置し、外部とも手話で連絡がとれるようにされたい。</p> <p>④文字表示付防災ラジオを導入して、防災無線の放送内容を得られるようにされたい。</p>	<p>①②③ 緊急時の情報提供や区内公共施設での館内放送については、障害のある方等への配慮が必要と認識しています。効果や運用方法の課題、直近の他自治体の災害対応事例等を踏まえ検討を行います。</p> <p>中村橋福祉ケアセンターにおいては、大規模改修で、障害者に配慮した設備を充実することとしています。</p> <p>④防災無線のほか、多くの住民に必要な情報を伝達できるよう、下記のとおり多重化しており、文字表示付き防災ラジオを導入する考えはありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送内容を電話で確認できるサービス ・区ホームページ ・区公式X(旧Twitter) ・LINE ・ねりま情報メール 	C*① D
自民党	334	11	練馬区聴覚障害者協会	<p>「災害にそなえて」とは別に、「カット」や「挿絵」を多用し、手話言語の紹介もしている聴覚障害者の防災マニュアルおよび災害時コミュニケーションボードを作成し、配布されたい。また、公的機関や周辺住民等が手話言語・聴覚障害者の理解および支援等協力ができるよう、防災マニュアル等の活用で防災意識を深められるように啓発等をされたい。</p>	<p>「災害にそなえて」では挿絵を使い、わかりやすい表記に努めています。引き続きマニュアル等の作成の際は、工夫していきます。</p> <p>「避難拠点運営の手引」において、災害時に配慮が必要な障害者等への支援方法等を紹介し、理解・啓発に取り組んでいます。</p>	A①②
自民党	335	12	練馬区聴覚障害者協会	<p>全ての公共施設の催しにおいて、FAXやメールで申込・問合せが出来るよう区報に明確に電話番号だけでなく、FAX番号・メールアドレスを明記して必要な情報保障を用意されたい。また、区報には手話通訳と要約筆記を両方とも用意できるように併記し、「障害者福祉のしおり」には区内公共施設全ての各担当部署(各係)の電話番号、FAX番号、メールアドレスの一覧表を記載されたい。</p>	<p>区報では、手話通訳や要約筆記を用意している催し等について、電話番号とともにFAX番号を併記しています。また、催しの内容によりメールでの対応も行っています。</p> <p>「障害者福祉のしおり」には、福祉事務所等の電話番号、FAX番号、メールアドレスの一覧を掲載しています。外部の団体等についても掲載の協力を求めています。</p>	A②
自民党	336	13	練馬区聴覚障害者協会	<p>ワクチン接種後の問い合わせ先等、区の配布物の問い合わせ先はFAX番号およびメールアドレスを聴覚障害者に対する文書に明記されたい。</p>	<p>区の配布物について、電話番号とともにFAX番号を併記しています。また、催しの内容によりメールでの対応も行っています。</p> <p>聴覚障害者に対する文書への記載については、引き続き各部署に周知していきます。</p>	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	337	14	練馬区聴覚障害者協会	<p>以下の事項について、コミュニケーション機器を区内主要施設に常備されたい。</p> <p>①「Nerima Free Wi-Fi」を特に中村橋区民センターや光が丘区民センター等で、全ての部屋から接続できるようにされたい。</p> <p>②コミュニケーション支援機器『タブレット』を用意してありますのでお申し出ください等と掲示し、利用者に対してタブレット貸出のアナウンスをされたい。</p> <p>③プロジェクターやOHC（オーバーヘッドカメラ）を区内主要施設に常備されたい。</p> <p>④持ち運びできる補聴システムをいつでも借りられるようにされたい。特に、練馬区役所や中村橋区民センター、光が丘区民センターにおいて平日夜間・土日祝も貸出対応されたい。</p>	<p>①Wi-Fi整備には、各施設にアクセスポイントを設置する工事が必要になります。そのため、今後の整備については、費用対効果や施設改修等の状況を踏まえながら、検討していきます。</p> <p>②総合福祉事務所等に配備したUDトークがインストールされたタブレットについては、窓口で利用可能なことを案内しています。</p> <p>③プロジェクターやOHC、携帯型ヒアリンググループは、障害者施策推進課で貸し出しを行っています。また、生涯学習センターには敷設型のヒアリンググループが設置されています。その他の施設については、団体からのヒアリングや会議の場などを通じ、需要の把握に努めていきます。</p> <p>④ヒアリンググループは、障害者施策推進課、中村橋区民センター、光が丘区民センター内の心身障害者福祉集会所で平日夜間・土日祝の貸し出し対応を行っています。ご利用の際は、事前にお申し出ください。</p>	①C*① ②A② ③C*① ④A②
自民党	338	15	練馬区聴覚障害者協会	ベルやクラクションが聞こえないことで事故に遭うリスクの高い聴覚障害者の安全確保のため、自転車のヘルメット購入費用を支給されたい。	今年度の助成実績を踏まえ、来年度も事業を継続します。	A①
自民党	339	1	練馬区視覚障害者福祉協会	昨年の行われた14%を超えるタクシー料金引き上げに伴い、福祉タクシー券を増額されたい。	タクシー券の実際の利用率を勘案し、1月あたりのタクシー券の額を3,500円としており、現在は妥当だと考えています。	D
自民党	340	2	練馬区視覚障害者福祉協会	AIの進化に伴い、情報支援機器が多機能高額化しているため、日常生活用具の限度額を上げられたい。	支給限度額等については、毎年見直しを行っています。限度額の見直しに当たっては、機器の市場価格などを踏まえ、検討を進めていきます。	C*①②
自民党	341	3	練馬区視覚障害者福祉協会	仕事における代読・代筆・移動を地域支援事業として認められたい。	重度障害等のある方が就労継続できるよう、介護者が通勤や勤務時間中の支援を行う重度障害者等就労支援事業を令和6年度から開始する予定です。	B06①
自民党	342	4	練馬区視覚障害者福祉協会	中村橋区民センター改築にあたっては、Wi-Fiやスピーカーなどの音響設備を設置されたい。	中村橋区民センターには、福祉避難所に指定されている心身障害者福祉センターもあることから、改修に当たっては、Wi-Fiの整備についても検討を進めていきます。 音響設備の設置も含め、区民の皆さんに使いやすい施設になるよう、引き続き、検討を進めていきます。	C07①②
自民党	343	5	練馬区視覚障害者福祉協会	中村橋区民センター改築にあたっては、部屋名、トイレの男女別、ロッカーキー番号などのユニバーサル表記をされたい。	中村橋区民センターの改修にあたっては、聴覚障害者や視覚障害者等、ご利用いただいている皆様から、ご意見を踏まえ、障害特性に配慮した設備の整備やユニバーサルデザインの導入について検討を進めています。	C07①②
自民党	344	6	練馬区視覚障害者福祉協会	新しくできる美術館には、視覚障害者が鑑賞できるように、音声ガイドを設置し、また、レプリカなど触って分かるような工夫をされたい。	音声案内、サイン表示の工夫など、誰もが気軽に鑑賞できる環境となるよう、設計を進めていきます。	A①②
自民党	345	1	NPO法人 練馬精神保健福祉会	令和4年12月の精神保健福祉法改正で新設された「入院者訪問事業」を立ち上げるなどして、当事者に寄り添うことができる専門職の体制を充実されたい。	国は、入院者訪問支援事業の実施主体を都道府県、政令指定都市としており、広域的に連携しながら実施していく必要があります。 引き続き、専門職の体制の充実を含め、都等の動向を注視し、適切に対応していきます。	C*①

党派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	346	2	NPO法人 練馬精神保健福祉会	精神疾患患者の退院に向けた支援会議は医師、看護師、医療相談員など病院関係者のみで行われる事が多いので、申請によらずとも保健師や相談支援員が必ず退院支援会議のメンバーとして入り、連携できるような体制にし、退院後の地域生活支援にスムーズに繋がりたい。	本人や家族、病院関係者の他に、必要に応じて、地域の支援者である保健師や障害福祉サービス事業所の職員等が退院支援会議に出席し、地域生活支援の検討を実施しています。	A②
自民党	347	3	NPO法人 練馬精神保健福祉会	通過型グループホームから出る時期が迫っているが、ひとり暮らしできる状況にはない方が滞在型グループホームに移行しているかどうか検証されたい。	通過型グループホームからの地域移行については、滞在型グループホームも含め適切に次の住まいへの移行に向けた支援を実施しています。	A②
自民党	348	4	NPO法人 練馬精神保健福祉会	民間賃貸住宅に住む精神障害のある方に看護師・ヘルパー・通所といった、その人の日常生活を支えるシステムを作り、体調不良やトラブルなど何かあったときに大家に大きな負荷がかからない仕組みを提示されたい。	地域で生活している精神障害のある方に、訪問看護や障害福祉サービスを利用していただきながら、関係機関が連携し安定した生活ができるように支援をしています。	A②
自民党	349	5	NPO法人 練馬精神保健福祉会	夜間対応ができる訪問看護事業所を増加されたい。	夜間対応の実態や利用者ニーズなどを確認していきます。	C*②③
自民党	350	6	NPO法人 練馬精神保健福祉会	身近な地域の中で普段から支援してくれる人が、いざとなったら話を聞いてくれる体制を構築されたい。	保健相談所や障害者地域生活支援センターなど様々な相談窓口を設けています。精神障害のある方が安心して地域生活を送る事ができるよう、各機関が連携して支援していきます。	A②
自民党	351	7	NPO法人 練馬精神保健福祉会	精神障害者ピア・サポーターを育成されたい。	障害者地域生活支援センターでは、当事者が地域生活の先輩として自身の経験や入院患者の退院を支援するため、地域生活での工夫を出し合い情報交換等を行うサポーター養成講座を通してピアサポーターの育成に取り組んでいます。	A①②
自民党	352	8	NPO法人 練馬精神保健福祉会	精神障害者ピアサポーターが、長期入院者がいる精神科病院を訪問して、本人が希望する地域生活の実現に向けた支援を行う事業を実施されたい。	障害者地域生活支援センターでは、サポーター養成講座に参加するピアサポーターを活用し、区内3か所の精神科病院を訪問し入院者の支援を実施しています。	A①②
自民党	353	9	NPO法人 練馬精神保健福祉会	地域精神保健相談員の定員確保および増員を引き続き実施するとともに、多職種による訪問支援（アウトリーチ）を拡充されたい。	地域精神保健相談員は、平成27年度に2名配置した後、平成30年度に2名、令和2年度に4名増員して8名体制としています。 現在のところ職員配置は適正と考えており、引き続き多職種による訪問支援の充実に努めていきます。	A① D
自民党	354	10	NPO法人 練馬精神保健福祉会	心身障害者福祉手当を、他の障害者なみに月額15,500円とされたい。	精神障害者の手当額については、東京都の財政調整制度の対象になっていないため、同じく財政調整制度の対象外で、区独自に実施している身体障害者手帳3級および愛の手帳4度の金額に合わせています。現在のところ、増額する予定はありません。	D
自民党	355	11	NPO法人 練馬精神保健福祉会	心身障害者福祉手当支給対象を、精神障害者福祉手帳3級までとされたい。	平成30年度から、心身障害者福祉手当の支給対象に精神障害者を加え、その範囲を精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象としたところです。現在のところ、2・3級へ拡大する予定はありません。	D
自民党	356	12	NPO法人 練馬精神保健福祉会	福祉タクシー券の配布やリフト付きタクシーの予約、迎車にかかる費用について、他の障害者と同様の対応をされたい。	外出が困難な精神障害者の移動を支援するため、令和3年度から精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方を新たに福祉タクシー券および燃料費助成事業の対象としました（併給は不可）。リフト付福祉タクシーについては、対象拡大に向け検討します。	C06①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	357	13	NPO法人 練馬精神保健福祉会	短期入所施設を増設し、事前に障害福祉サービス受給者証が必要とされ緊急事態に対応できなくなる状況を改善されたい。	グループホーム等を通じた整備する事業者に対し、短期入所の開設を要望している声があることを伝えます。支給決定前に緊急やむを得ない事情により短期入所を利用した場合、特例介護給付費として支給することができます。そのため、障害福祉サービス受給者証の発行がなくても短期入所を利用することはできます。	A③
自民党	358	14	NPO法人 練馬精神保健福祉会	障害者の家族が宿泊を伴う避難をする必要がある場合、一般の宿泊施設を利用できるようにしていただき、その宿泊費を助成されたい。また、その際の窓口を家族会に設定されたい。	一般宿泊施設の宿泊費補助は困難です。家族支援については、基幹相談支援センター4所を中心に、相談支援事業等を通じて、必要なサービス提供に努めています。	A①③ D
自民党	359	15	NPO法人 練馬精神保健福祉会	身体合併症治療が可能な病床を増床されたい。	精神病床は、医療法において都道府県が三次医療圏域の単位で整備することとされており、都は、精神障害者が身体疾患により救急医療が必要になった場合、身近な地域で適切な医療を受けられるよう体制の整備を進めています。引き続き、都や医療機関との連携により、適切な支援に努めていきます。	D
自民党	360	1	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	区と平成5年に締結した「代替地の取得に係る媒介に関する協定」に基づき、より多くの情報を共有し連携されたい。	平成5年に締結した「代替地の取得に係る媒介に関する協定」を見直し、現状に合わせて令和2年度には「練馬区まちづくり事業・道路整備事業等に伴う代替地・建物および代替賃貸住宅等の仲介に関する協定書」を締結しました。新協定に基づき、今後も情報の共有を進めていきます。	A②
自民党	361	2	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	「代替地の取得に係る媒介に関する協定」は今日の時代にそぐわない部分もある。文面の見直しにつき、検討をされたい。	令和2年度に「代替地の取得に係る媒介に関する協定」を見直し、現状に合わせて「練馬区まちづくり事業・道路整備事業等に伴う代替地・建物および代替賃貸住宅等の仲介に関する協定書」を締結しました。新協定に基づき、今後も情報の共有を進めていきます。	A②
自民党	362	3	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	震災や水害などの災害発生時でも緊急車両が通行できるよう、さらなる積極的な道路整備を推進されたい。	都市計画道路の第四次事業化計画の優先整備路線について、引き続き着実に取組を進めていきます。生活幹線道路についても着実に整備を進めていきます。また、老朽木造住宅が密集する地域で取り組む密集住宅市街地整備促進事業において、緊急車両の円滑な通行が可能となる道路整備を推進します。	A①③
自民党	363	4	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	建築基準法43条1項但し書きのさらなる柔軟な対応をされたい。	建築基準法に規定された接道要件を満たさない敷地については、法の趣旨等を勘案し、法第43条第2項(旧43条第1項但し書き)の弾力的な運用を行っています。	A②
自民党	364	5	一般社団法人 東京都宅建政治連盟 練馬支部	空き家バンク等の創設により空き家所有者とその利用者とのマッチングを行い、空き家対策が迅速に進むよう情報提供をされたい。	空き家対策については、空き家の活用を希望する所有者と空き家を活用したい団体等とをマッチングする仕組みを作り、活用の促進を図っています。空き家の活用を促進するため、協定に基づき、東京都宅地建物取引業協会をはじめ各種専門団体と引き続き情報共有や連携を図っていきます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	365	6	一般社団法人 東京都宅建政治 連盟 練馬支部	「練馬区住まい確保支援事業」に協力し、賃貸住宅の入居で困っている方々の救済に取り組んでいる。当協会へのさらなる支援をされたい。	貴協会には、「住まい確保支援事業」をはじめとして、区の住宅施策に係る多様な分野でご協力いただいています。引き続き、連携して事業推進に取り組んでいきます。	A②
自民党	366	7	一般社団法人 東京都宅建政治 連盟 練馬支部	練馬区は「子育てしやすい街、住みたい街ランキング」で常に上位である。引き続き、子育て支援の充実に加え、高齢化が進む社会において、特別養護老人ホームの建設をさらに進められたい。	子ども・子育て分野については、公表した「第3次みどりの風吹くまちビジョン」に基づき、安心して子育てでき、子どもが生き生きと暮らせるよう、多様化する子育てサービスのニーズに応える施策を展開し、子育て支援を充実していきます。 特別養護老人ホームの施設数は、都内最多(令和5年10月現在)で、待機者数は、750人(令和5年9月末時点)と5年前から半減しています。また、9割以上の待機者が、申込みから1年以内に入所しています。「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に基づき、進行中の特別養護老人ホームの建設は着実に進めるとともに、ショートステイなど、既存資源の転換等により、定員数を確保します。	A①
自民党	367	1	一般社団法人 練馬区建設業防 災協会	練馬区発注の工事を来年度においても、今年度同様以上に区内事業者・地元業者優先にて工事の発注していただくよう取り組まされたい。	区では、1.5億円未満(建築工事については5億円未満)の工事について、区内事業者へ優先発注を行っています。	A②
自民党	368	2	一般社団法人 練馬区建設業防 災協会	工事期の平準化、適正な工期の設定、契約・工事関係書類のさらなる簡素化、検査の効率化、週休2日実施に伴う必要経費補正の適用・さらなる引き上げ等、建設業への罰則付き時間外労働の上限規制への対応と、週休2日の実現に向けた課題に取り組まされたい。	学校については、夏休み期間中に工事量が多くなる傾向がありますが、発注時期については、適正工期を確保した上で平準化を図っています。 工事内容に応じた適切な検査の実施、工事関係書類の削減の簡素化は、既に一部で取組を進めており、今後も都の動向を注視していきます。 今年度、週休二日制工事の導入に向けて検討を行っています。実施に当たっては国や都の動向を注視しつつ、適切な費用を計上していきます。	D A②
自民党	369	3	一般社団法人 練馬区建設業防 災協会	物価スライド条項の適切な運用を徹底・継続、申請手続きの迅速化、簡素化等柔軟な運用、建設資材の品薄やサプライチェーンの停滞による納期遅延に起因する工期延長等への柔軟な対応等、高騰する建設資材価格等への対応に取り組まされたい。	単品スライド条項については、令和4年10月に基準を見直し、運用しています。また、受注者の責めに帰すことができない事由により、工期内に工事を完了することができないときは、工事請負契約約款に基づき協議を行い、工期の延長等、適切に対応しています。	A②
自民党	370	4	一般社団法人 練馬区建設業防 災協会	前払支払限度額が設定されている場合、請負金額によっては、別途金融機関等からの資金調達が必要。資金調達の負担軽減による良質かつ円滑な工事施工のため、前払金支払限度額の撤廃されたい。	令和6年4月1日以後に公表、入札の公告等を行う契約から前払金支払限度額を撤廃します。	B06①
自民党	371	5	一般社団法人 練馬区建設業防 災協会	協定を締結している会員各社の防災意識の向上や適正な人員配置、有事の際の円滑な防災活動や出動を目的として、区で実施する訓練、講習等への参加についても評価対象として頂けるようさらなる評価項目の改訂に取り組まされたい。	総合評価方式における採点方法については、国や都、他自治体等の取組状況を参考に検討していきます。	C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	372	1	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	テレワークの導入推進センターを活用した相談会や体験型セミナーなどのイベント開催、専門家派遣など練馬区独自の支援策として、感染対策グッズ・OA機器導入ならびにソフトウェア購入・クラウドサービス利用料の助成金および補助金支援等、テレワークの導入に関する支援と環境作りを早急に取り組まれたい。	都は、東京テレワーク推進センターにおいてテレワークに関する情報提供や相談等を行っているほか、テレワーク機器・ソフト等のテレワーク環境整備に係る費用を助成しています。区では、都の施策の周知・啓発に取り組みます。	C*③
自民党	373	2	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	夏休み工事の案件が多く、一極集中による人手不足、資材不足、無理な工程管理、安全管理等を鑑み、平均化した分散型発注に取り組まれたい。	学校については、夏休み期間中に工事量が多くなる傾向がありますが、発注時期については、適正工期を確保した上で平準化を図っています。	A② D
自民党	374	3	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	意識や技術力向上の取り組みとして、優良工事店への表彰制度を設けられたい。	優良な公共工事を行った業者に対しては工事成績評定により評価しているため、新たに表彰制度を実施する予定はありません。	D
自民党	375	4	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	スタジオツアー東京の開業に伴い、主要区道17号線（豊島園通り）および周辺迂回路を整備されたい。また、区内経済発展のため、区を代表する屋内スポーツ施設や、大型ショッピングモールを誘致されたい。	早宮中央通りなど周辺道路の一部は、生活幹線道路に位置付けています。整備時期は未定ですが、道路整備の際には拡幅や歩道の整備を検討します。なお、主要区道17号線（豊島園通り）の一部は生活幹線道路として整備済みです。 としまえん跡地西側に隣接して都市計画道路補助133号線が都市計画決定されており、第四次事業化計画の優先整備路線に位置付けられています。施行者である東京都が現在、令和6年度の事業化に向けて測量を行っています。引き続き、補助133号線の早期整備について、東京都に働きかけていきます。 都が示す公園整備計画では、大型商業施設および屋内スポーツ施設の誘致の予定はありません	A①③ C*① D
自民党	376	5	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	区の道路調査、用途地域調査を同一フロアにまとめるよう取り組まれたい。	専門性の高い内容のため、各々の部署の窓口で担当の職員が答ええています。備え付けの資料の量や担当職員の数から庁舎同一フロアに集めることができません。一方で、自宅や会社で調査ができるよう、ねりまっぷや都市計画情報システムにより、情報を提供しています。	D
自民党	377	6	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	練馬区内鉄道全駅にホームドアの早期設置を関係各所に働きかけられたい。	区内では、東京メトロ全駅、都交通局全駅、西武鉄道練馬駅に、ホームドアが設置されています。 西武鉄道は鉄道駅バリアフリー料金制度を導入しており、令和5年度から区内5駅（中村橋駅、富士見台駅、練馬高野台駅、石神井公園駅、新桜台駅）で順次、ホームドアの整備に着手していくこととしています。石神井公園駅および練馬高野台駅は、先行してホームドア整備に着手し、令和6年度内の供用開始を目指して準備を進めています。整備に当たっては、費用の一部を補助するなど、鉄道事業者と連携して取り組みます。	A③ B06①
自民党	378	7	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	練馬区内各所において道路標識のペイントがはがれているものや見えにくいものも多く見受けられるので、早期交換や修繕に取り組まれたい。	パトロール等を実施するとともに所轄警察署とも連携し、道路標識等の維持補修を実施しています。引き続き適切な維持管理に努めます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	379	8	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	通学路を重点的に歩道用ガードレール若しくは縁石の設置拡充に取り組みたい。	ガードレール（ガードパイプ）や縁石については、道路幅員や交通量の状況を見ながら、必要な所に設置していきます。	A①
自民党	380	9	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	自転車専用レーン付の歩道を増やすよう取組まれたい。	自転車通行環境を整備するため、「第3次練馬区自転車利用総合計画」に基づき、都市計画道路の整備などに合わせて、車道に自転車専用レーン（自転車専用通行帯等）を整備していきます。また、都施行の都市計画道路についても、働きかけを行っていきます。	A①③
自民党	381	10	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	歩行者との事故削減のため、歩車分離式信号の増設整備を関係各所に働きかけられたい。	歩行者の安全を確保するため、機会を捉えて、信号機の設置を所管する警察に必要な対策を働きかけていきます。	A③
自民党	382	11	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	練馬駅前交差点、練馬消防署前交差点、大泉学園駅入口第一交差点のスクランブル式交差点化を関係各所に働きかけられたい。	機会を捉えて、スクランブル交差点を所管する警察に必要な対策を働きかけていきます。	A③
自民党	383	12	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	幹線道路の右折信号時間延長を関係各所に働きかけられたい。	円滑な交通を確保するため、機会を捉えて、信号機を所管する警察に必要な対策を働きかけていきます。	A③
自民党	384	13	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	熱中症対策として区内公共施設にWBGT（暑さ指数）測定器を設置されたい。	区では、環境省および気象庁がWBGTに基づき発表する「熱中症警戒アラート」をホームページやSNSで区民へ周知しています。現在のところ、区内公共施設への測定器の設置は考えていません。	D
自民党	385	14	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	入札価格だけでなく、施工能力・工事成績・災害協定・社会貢献等を考慮し、JV案件の評定点を総合評価方式の入札にも適用するなど、総合評価方式の入札案件の増加をされたい。	工事価格のほか施工能力や企業の地域貢献等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の入札については、発注案件の特性等も踏まえて、慎重に対象案件を検討していきます。また、JV案件の評定点の活用については、都や他団体の動向を注視していきます。	C*② D
自民党	386	15	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	公告時に積算資料の配布（ダウンロード）ができれば時短となり、積算精度、品質確保の向上等にも寄与する、工事積算期間等の改善に取り組みられたい。	公告時の積算資料の配布（ダウンロード）については、他団体の取組等を注視していきます。見積期間については、建設業法等の規定に基づき、適切な見積期間の確保に努めています。	D A②
自民党	387	16	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	評定点優良会社への受注件数の増加、下請業者も練馬区内業者へ発注した場合の評定点UP、練馬区本社の会社への最優先発注となる練馬区発注工事の報奨制度の設置について取り組まれたい。	総合評価方式の地域貢献点については、都や他団体の動向を注視しつつ検討を行っていきます。練馬区内本社会社のみを対象とした優先発注を行うことは困難です。	C*② D
自民党	388	17	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	物価等の上昇に伴い、最低でも200万円（税込）以下まで、区内各部署の小修工事金額の増額に取り組まれたい。	各課長契約となる工事については、地方自治法施行令により上限額が定められていることから対応は困難です。	D
自民党	389	18	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	区内小中学校のプールに日除けの設置をされたい。	熱中症予防のため改築校のプールサイドには日除けとなる庇を設置しています。既存校については、遮光ネット等を活用して日陰を作るなどの対策を行っている学校もあります。令和6年度にプールサイド等で活用できるワンタッチテントの配備を予定しています。	A① B06①

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	390	19	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	区内教育施設や公園にミストシャワー等の設備を設置されたい。	区立幼稚園、小中学校については令和元年度に区から配付したミストシャワーを各校・園の実情に応じて設置しています。 必要に応じて、令和6年度に老朽化したミストシャワーの更新等を予定しています。 公園については、新設や改修に合わせ、地域のご意見を伺いながら設置を検討していきます。	A① B06① C*①
自民党	391	20	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	通学路、公共施設内、駅、公園、EVをはじめ、民間で設置の場合は助成金対象など、防犯カメラの増設に取り組まされたい。	通学路の防犯カメラは、平成26年度から令和元年度までに東京都の補助制度を活用し、391台設置しました。安全面において対応できていると認識しており、現在増設の予定はありません。今後は経年による防犯カメラの故障等に対する保守管理を行います。全カメラを安定的に運用し、児童生徒の登下校時の安全を確保していきます。 公園の防犯カメラは、平成29年度から実施しているモデル事業の効果を検証しながら、今後の設置を検討していきます。 また、町会・自治会、商店会等の地域団体を対象に公道上への防犯カメラ設置費用および設置後の維持管理費（保守点検・修繕費、電気料金・共架料金）について、東京都の制度を活用し、補助を行っています。今後も補助制度を活用することで、地域団体が防犯カメラを増設し、適切な運用ができるよう、働きかけていきます。	A①② C*①
自民党	392	21	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	犬が入れる公園・ドッグラン等の拡充に取り組まされたい。	区立公園は小さな公園が多く住宅地にあるため、犬を連れての利用は原則禁止しているのが現状です。地域の方々に管理のルールを定め、犬を連れての利用を可としている公園もあります。今後も利用状況を注視していきます。 ドッグランの設置については、その施設を利用される方や近隣住民の理解が必要となります。他自治体の状況などを注視していきます。	C06②
自民党	393	22	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	窓・玄関ドア・節電節水機能器具に交換等のエコリフォームの補助金事業に取り組まされたい。	省エネ効果の高い窓断熱改修について、補助を行っています。令和4年度から補助金額を引き上げ、多くの申請をいただいています。補助対象や内容については、技術革新の動向や価格変動等を踏まえて見直しを行っています。	A① C*①
自民党	394	23	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	即日結果の検査は高額なため、各種疾病等の検査を行った場合の助成金事業に取り組まされたい。	即日結果検査を行った際の費用の助成は困難です。	D
自民党	395	24	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	区内業者への低金利融資制度の拡充や、区内ベンチャー企業への優遇措置等に取り組まされたい。	事業の取組に応じた貸付種類を設けており、現在の貸付種類と補助率が妥当と考えています。	D
自民党	396	25	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	環状7号、8号線、練馬区役所前、千川通り、谷原交差点付近の目白通りの朝夕の渋滞緩和対策を関係各所に働きかけられたい。	環状7号、8号線、千川通り、目白通りを管理している東京都は、交通混雑の緩和対策として、交差点の改良や荷捌き可能駐車場の設置など様々な対策を講じています。渋滞緩和について、引き続き、東京都などに働きかけていきます。	A③

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	397	26	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	開発区域の所有権範囲2年縛り等、一定条件を満たした場合など、練馬区まちづくり条例における開発事業の条例緩和に取り組まれない。	良好なまちづくりの実現のため、同一の土地所有者等または事業者が、同時または継続して2年以内に行う開発事業を1つの開発事業としています。適切な土地利用がなされている敷地の場合は、開発区域から除外する運用も行っていきます。	A②
自民党	398	27	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	練馬区内のポスター・落書き等、景観維持対策に取り組まれない。	屋外広告物については、都の条例に基づき、適切な指導を行うとともに、違法看板等を撤去しています。落書については、練馬区ポイ捨ておよび落書行為の防止に関する条例により防止に取り組んでいます。区民が落書被害を受けた場合、申請に応じて区が落書を消去し、快適な生活環境の確保に努めています。	A①②
自民党	399	28	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	練馬駅南口・北口共に環境の向上、周辺の再開発に取り組まれない。	練馬駅周辺は「練馬区都市計画マスタープラン」で練馬の中心核と位置付けています。平成16年12月に練馬駅南口地区地区計画を、平成21年6月に練馬駅北口地区地区計画を策定し、従来から道路や駅前広場をはじめとした都市基盤の整備などまちづくりに取り組んできました。引き続き、地域の方々と連携し、駅周辺の環境の向上や地域の活性化を促進していきます。	A②
自民党	400	29	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	再生可能エネルギー割合100%を目指す活動が進められている中、練馬区はいまだ首都圏再エネ共同購入プロジェクトに参加していないので、練馬区として「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」に参加表明されたい。また、上記認定を受けた区内本店業者には、総合評価方式による工事請負契約および業務委託契約の入札において、「環境配慮点」と称して加点制度にも取り組まれない。	練馬区環境基本計画2023では、環境に配慮した電力調達を行うこととしています。「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」を含め、引き続き、低炭素電力や再エネ電力の調達に向けた検討を進めていきます。総合評価入札方式における環境配慮項目での活用については、都や他団体の動向等を注視していきます。	C*②
自民党	401	30	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	他の自治体でも取り組みを開始している練馬区版エコアクションの創設に取り組まれない。また、創設後は区内事業者を取得を促し、環境活動に対する優良企業の育成にも取り組まれない。	事業者の環境配慮活動を後押しするため、引き続き、効果的・効率的な取組を検討していきます。	C*②
自民党	402	31	一般社団法人 練馬区建設関連 防災協会	総合評価方式入札において、優良企業の育成を構築する環境配慮でアクション取得業者およびワークライフバランス推進点でえるぼし認定とくるみん認定に取り組まれない。	総合評価方式における採点方法については、国や都、他自治体等の取組状況を参考に検討していきます。	D C*②
自民党	403	1	練馬建設協議会	悪質な「住宅の点検商法」「訪問販売員によるリフォーム工事」の撲滅のため、地域住民への啓発や相談対応に当該団体としても対応。支援を拡充されたい。	消費生活センターでは、消費者からの悪質商法に関する相談に対応するとともに、町会・自治会や福祉施設等に消費生活相談員を派遣する出張講座により、区民への啓発を図っています。引き続き、警察等の関係機関と連携し、消費者被害の未然防止に取り組めます。	A①②③
自民党	404	2	練馬建設協議会	当該団体として悪質業者から区民を守るため区報等への掲載、地域住民セミナーの開催を支援されたい。	消費生活センターでは、区報や区ホームページ、消費者だより等により悪質商法の情報を掲載し、区民への注意喚起を行っています。また、区民団体等に対し、消費生活相談員を講師として派遣し、悪質商法などをテーマとした講座を開催しています。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	405	3	練馬建設協議会	工事における重曹下請け契約の改善や適正な工期・工程に寄与するなど公契約条例制定による効果は非常に大きい。23区では11の自治体が制定し、3自治体が準備開始。練馬区らしい条例制定をされたい。	民間事業者の労働条件に関する事項は、地方自治体の条例ではなく法律で定められており、その実効性についても、国の監督機関によって担保されるべきものと考えます。区としては、公契約条例を制定することは考えていません。	D
自民党	406	1	一般社団法人練馬土木協会	土木事業のうち実工事量は減少している。前年度比に対し相応の予算を増大されたい。	土木関係経費については、今後も必要に応じた適切な予算措置に努めていきます。	A①②
自民党	407	2	一般社団法人練馬土木協会	総合評価落札方式での発注においては一定の制限を設け、会員の一様の受注機会を確保されたい。特に、工事の枯湯する早期発注案件における「総合評価落札方式」においてはさらに配慮されたい。	区内事業者の育成等の観点から、同一業種で工期が重複する案件について受注制限を設けており、受注機会の確保に努めています。また、早期発注案件についても同様の受注制限を設けています。	A② D
自民党	408	3	一般社団法人練馬土木協会	総合評価落札方式においては、発注規模の選別、発注時期等を考慮し、高得点取得事業者以外も一様に受注ができるように発注されたい。	区内事業者の育成等の観点から、同一業種で工期が重複する案件について受注制限を設けており、受注機会の確保に努めています。	A②
自民党	409	4	一般社団法人練馬土木協会	総合評価採点において、本店事業者が該当年度において受注がない者においては、評点を加算するなど一様な受注が出来るよう評点されたい。	総合評価入札方式は、安定的な品質確保と不良不適格企業の参入防止を図るとともに、地域社会に貢献している企業の受注機会の拡大を図るために実施しています。そのため、該当年度に受注実績がない者の評点を加算することは困難です。	D
自民党	410	5	一般社団法人練馬土木協会	仕事が枯湯する時期（早期発注案件）においては、補正予算案件に限り一定の期間を設けるなど、受注制限を設けられたい。	早期発注案件についても、区内事業者の育成等の観点から、同一業種で工期が重複する案件について受注制限を設けており、受注機会の確保に努めています。	A②
自民党	411	6	一般社団法人練馬土木協会	総合評価入札方式において一般土木工事を追加されたい。	一般土木工事への総合評価入札方式の適用については、技術力や地域貢献等の反映に相応しい案件について、他自治体の取組状況等を参考に検討をしていきます。	C*②
自民党	412	7	一般社団法人練馬土木協会	総合評価入札方式においては業種別に採点されたい。	総合評価方式による採点方法については、国や都、他自治体等の取組状況を参考に検討していきます。	C*②
自民党	413	8	一般社団法人練馬土木協会	単価契約工事においては、本件の緊急性や万全な体制の維持を重要視すべく、項目と技術的要素は一般的な道路工事と比べ不均等であるため、単価契約工事は総合評価入札方式評点の対象外とされたい。	総合評価方式による採点方法については、国や都、他自治体等の取組状況を参考に検討していきます。	D
自民党	414	9	一般社団法人練馬土木協会	災害協定に基づく有事対応の際、人員や資機材、置場を維持確保が緊要である。昼夜を問わず緊急要請に対応可能な事業者であるかなど実態調査（資機材・置場等）等実施のうえ、本工事の重要性を重視した指名の在り方を再検討されたい。	1000万円未満の土木工事については、区内事業者を対象とした希望制指名競争入札、1000万円以上の土木工事は一般競争入札を行っています。いずれの場合も、1.5億円未満の土木工事は原則として区内事業者への優先発注を行っています。	D
自民党	415	10	一般社団法人練馬土木協会	働き方改革法案に基づき、9月補正予算で可決された工事案件を次年度4月以降に回すなど、東京都が推奨するように、これまで以上に施工時期を平準化されたい。	令和元年度より、債務負担行為による早期発注の実施、また、補正予算による景気対策工事の実施など工事の発注時期の平準化を進めています。令和6年度も引き続き、発注予定工事全体とのバランスを考え、安定的な発注に努めます。	A①②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	416	11	一般社団法人 練馬土木協会	働き方改革法案に基づき、東京都が推奨するように、今までの半分以上の書類の削減・簡素化に加え、工事完了後の本・下検査日の期間など柔軟に対応されたい。	書類の削減・簡素化については、東京都の方針（品質確保取り組み方針）に基づき、検討します。 検査については、法令等により、完了届が提出された日を含む14日以内に実施することとされており、実際の検査日は、現場代理人等と調整し設定しています。	C*② A②
自民党	417	12	一般社団法人 練馬土木協会	働き方改革法案に基づき、東京都が推奨するように、猛暑日を超過一定以上の過酷気象条件を定め「休日」＝「休工命令」等の処置を講じ、柔軟な工期変更ができるようにされたい。	降雨や猛暑による作業不能日については、設計の段階で必要に応じて加算し、適切な工期を設定します。 工期変更については、工事請負契約約款に基づき協議を行い適切に対応していきます。	B06② A②
自民党	418	1	練馬測量協会	年度後半になると予算の関係上、年度内に実施が難しい状況もあり、昨年度は補正予算措置もとられている。道路用地測量委託(単価契約)の予算確保と拡大に取り組まされたい。	申請件数に見合った予算の確保に努めていきます。	A①
自民党	419	2	練馬測量協会	区内測量事業者の健全な育成、地元密着した業務遂行のためにも、測量委託案件の入札方式について、指定競争入札の予定価格の上限を1,000万円未満から3,000万円未満へと引き上げられたい。	一般競争入札の対象とする予定価格を1,000万円以上から引き上げることは考えていません。	D
自民党	420	1	一般社団法人 練馬環境造園協会	区内の公園緑地等オープンスペースを魅力ある空間として後世に残していくためには、台風、大雪等の自然災害発生時に枝折れ、倒木等の被害を最小限に抑える日々の育成管理が必須であり、最低でも2年に1回程度は区内全域の樹木の手入れを行う必要がある。そのための予算を確保して、その業務を区と防災協定を締結して、迅速に対応可能な当会に加入している地元造園専門業者に優先的に発注されたい。	公園緑地等の良好な維持管理のため、適切な予算確保に努めています。 また、区内事業者の優先発注・優先指名を原則として、引き続き区内事業者の育成と受注機会の確保に努めていきます。	A①②
自民党	421	2	一般社団法人 練馬環境造園協会	都では実施されているが、街路樹剪定については街路樹選定士の指導の下行い、現場責任者が街路樹剪定士の資格を有する事となっている。有資格者の下、樹種や立地条件を考慮し、美しい街路樹の育成を考えるよう、発注時に街路樹剪定士の資格書を添付して申込をさせる入札参加条件とされたい。	街路樹の管理作業委託については、入札参加条件とはしていませんが、作業実施にあたり「街路樹剪定士」を配置し、有資格者の下、作業を行うよう定めています。街路樹の健全育成および安全確保のため、さらに適正な作業委託の発注に努めていきます。	D
自民党	422	3	一般社団法人 練馬環境造園協会	老朽化した公園緑地等を近隣住民のニーズに合った公園緑地等にリニューアル出来る計画、実行をされたい。また、引き続き公園用地取得をされたい。	令和6年度から(仮称)公園等改修計画の策定に向けた調査を開始します。各公園の持つ機能や特徴等を踏まえ、既存公園の計画的な改修を目指します。 新たな公園用地についても、引き続き財政状況を鑑みながら、必要な用地については機を逸することなく取得していきます。	B06① C*②
自民党	423	4	一般社団法人 練馬環境造園協会	練馬のみどりと美しい街づくりのため、各事業遂行に際し、技術や技能、豊富な実績を有する地元練馬の協会会員企業に優先的に発注をされたい。また、来年4月より罰則付き時間外労働規制が開始され、4週8休や適正賃金水準の確保、工期設定をはじめ待ったなしの課題が目前にある。自然要因等による施行不能日の取り扱いも含め、今日的課題について早急に具体的な対応をされたい。	1億5,000万円未満の造園工事については、区内事業者へ優先して発注しています。 総価契約工事において、土日祝日等の作業不能日は、工期に算定していません。また、降雨や猛暑による作業不能日については、設計の段階で必要に応じて加算し、適切な工期を設定します。	A② B06②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	424	1	練馬建物総合管理協同組合	建物管理は人が行い、また地域に密着した業務であるため、現場従業員の雇用の安定とさらなるサービス品質の向上、適切なメンテナンスが可能となるプロポーザル方式、または、複数年度契約の導入を推進されたい。	建物管理においても、価格のみによる競争では不十分またはなじまない案件については、プロポーザル方式による事業者選定を行っており、業務の履行状況等を踏まえ一定期間の契約更新を行っています。	A②
自民党	425	2	練馬建物総合管理協同組合	ランク付けをしている入札案件の各ランクの金額設定は、10年以上前になるため(消費税5%の時の基準)、消費税も上がり、昨今の急激な物価上昇や最低賃金の引き上げなどを考慮していただき、区内事業者優先の観点からも金額設定の見直しをされたい。また、今後も3年に一度ほどの見直しを検討されたい。	入札案件の条件設定については、発注案件の状況、社会情勢や他団体の動向を踏まえながら検討を行っています。	C*②
自民党	426	1	練馬電設防災協会	小規模工事のさらなる発注増加とともに、建築包含工事から分離発注工事を増加されたい。	各学校の建築年数や老朽度等を勘察し、計画的に小規模工事を進めています。分離発注については、工事内容や現場の状況、工期、作業効率等を勘察し、単独で発注可能な工事についてはできる限り対応を図っています。	A②
自民党	427	2	練馬電設防災協会	地元優先受注の観点から、大型物件においては「施工能力評価型」発注方式案件を拡大されたい。その中で、区内に常勤の技術者の常在や営業所での施工実績がある事業所といった制限を設け、区内事業所を優先されたい。	工事価格のほか施工能力や企業の地域貢献等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の入札については、発注案件の特性等も踏まえて、慎重に対象案件を検討していきます。また、総合評価方式において、区内本店や工事成績に対する評価を行っています。	C*② A②
自民党	428	3	練馬電設防災協会	工事成績評価制度を活用し、他区のように優秀成績表彰制度を設け、励みと技術力の向上、そして施工品質の向上に繋がられたい。	工事施工者の技術力や施工品質等については工事成績評定により評価を行っており、総合評価入札の施工能力等評価点を決める際に活用しています。新たに表彰制度を設ける予定はありません。	D
自民党	429	4	練馬電設防災協会	避難拠点となる各学校の設備を理解しておくことは重要。小中学校の少額改修工事に関して、各学校に任せではなく、以前のように防災点検を実施している当会を通して当会加入業者へ発注されたい。	入札によらない少額工事においては、区内事業者への優先発注を原則としながら、複数の事業者から見積りを取るなど競争性も確保して発注しています。	A②
自民党	430	5	練馬電設防災協会	特に大型物件の入札資料に関して、図面からの拾い落としのリスク回避と、公平性の観点からも、案件に応じ、質疑書提出期間含め、十分な精算期間を確保されたい。	入札に当たっては、建設業法で定められた日数以上の十分な見積、入札期間を確保し、入札を実施しています。また、入札価格の積算に当たって必要な発注図書を入札参加事業者各社に配布するほか、入札のシステム上で、発注図書に関する質問も受け付け、速やかに回答を行っています。	A②
自民党	431	6	練馬電設防災協会	施工に関して、設計と監理が別々で現場でうまく意思疎通ができないことがある。業者任せとならないよう、区が発注者として評価制度を設けるなどリーダーシップを発揮し、設計、監理の質の向上を図られたい。	設計や監理については設計等委託成績評定により評価を行っています。発注者として、引き続き適切な指導を行っています。	A②
自民党	432	7	練馬電設防災協会	学校の工事は特に夏休みに集中するが、その他の工事も並行的に行うため深刻な人手不足が生じ、お盆休みを返上して工事することに繋がっている。来年度から始まる残業規制40時間が施行されるとさらなる作業員不足が懸念されるため、工事発注前の設計段階での施設(特に小学校)との工事日程と、週休2日の施行に向けた工期の設定について入念に調整を行われたい。	騒音・振動が発生する工事や停電を伴う工事などは、授業等に支障がでないよう、夏休み期間中に工期を設定しています。引き続き、設計時には工事の影響について学校に説明を行い、行事等の調整に努めます。週休二日制工事の導入に向けて調整していきます。	A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	433	8	練馬電設防災協力会	資材の高騰化や、市場流通量の不足により、一部の製品の納期に時間がかかっている。資材を伴う工事の場合、工期内に工事を完成させるのが困難になることが想定されるため、十分な工期の設定と前倒し発注をされたい。	受注者の責めに帰すことができない事由により、工期内に工事を完了することができないときは、工事請負契約約款に基づき協議を行い、工期の延長等、適切に対応しています。	A①②
自民党	434	1	東京都電気工事工業組合 練馬地区本部	街路灯の修繕工事について、引き続き当組合に発注・活用されたい。	街路灯の修繕工事については、迅速かつ緊急時の対応が必要なため、引き続き組合に発注していきます。	A①②
自民党	435	2	東京都電気工事工業組合 練馬地区本部	感震ブレーカーについて、設置費の補助や、設置を義務づける条例の制定など、周知啓発も含め区において積極的に普及促進されたい。特に感震ブレーカーは、より効果的な「分電盤タイプ」「後付タイプ」を基本として、非常灯とのセットで普及促進をされたい。	防災まちづくり事業実施地区の木造住宅世帯や、特に配慮が必要な避難行動要支援者を対象に、リーフレットの発行、イベントでの啓発や訓練を通じて、地震、火災対策の周知啓発を行います。さらに感震ブレーカーの無償貸与および取付支援を行います。防災まちづくり事業実施地区区内においては、建替え工事助成金を活用して新築する建築物については、分電盤タイプの感震ブレーカーの設置を助成要件とすることを検討します。	B06① C*②
自民党	436	1	一般社団法人東京都建築士事務所協会 練馬支部	簡易耐震診断業務、耐震窓口業務および道路調査窓口業務を継続されたい。	簡易耐震診断業務、耐震窓口業務および道路調査窓口業務は継続していきます。	A①②
自民党	437	2	一般社団法人東京都建築士事務所協会 練馬支部	現在の耐震補強工事助成の対象に加え、昭和56年から平成12年の基準見直しの間（いわゆる、「グレーゾーン」）に建設された建物を追加されたい。	新耐震基準の住宅のうち、いわゆる2000年基準を満たさない木造住宅については、耐震補強工事の助成制度を令和6年度に新設し、耐震化を促進します。	B06①
自民党	438	3	一般社団法人東京都建築士事務所協会 練馬支部	空家問題に対し、専門家として東京都建築士事務所協会練馬支部を積極的に活用されたい	空き家の活用に関する相談に対応するため、東京都建築士事務所協会練馬支部をはじめ、各専門家団体との協定に基づき、引き続き情報共有や連携を図っていきます。	A②
自民党	439	4	一般社団法人東京都建築士事務所協会 練馬支部	東京都建築士事務所協会練馬支部会員の建築士設計事務所を評価し、積極的に活用をされたい。	原則、入札により業者を決定しています。	D
自民党	440	1	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	人材確保の困難さや燃料費等の高騰により厳しい状況に置かれている。また、契約単価と車両運行経費に約29,000円~約32,000円の開きがある。従事者にとって魅力的な職場環境を整え、安全、安心、安定した作業を確保するために、契約単価の上方修正および回収車両のさらなる増車を図られたい。	契約単価は、区と事業者が結んだ契約に基づき支払われており、適正な金額が確保されていると考えています。引き続き、他区の状況や社会経済状況を考慮し、適切に対応していきます。安定した作業確保のため、びん・缶回収車両を令和6年度から増車します。	D B06①
自民党	441	2	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	当組合が受託しているリサイクル品目以外の回収不適物が排出される集積所が多くあり、回収不適物も収集している。排出指導のためにも、区清掃職員と同様に、回収不適物にシールを貼付し、回収しなくてもよい対応を認められたい。併せて、「資源・ごみの仕分け方と出し方」のルールが守られるよう指導およびルールの徹底をされたい。	区と事業者が結んだ契約に基づき、回収不適物の適正な取扱いが定められていると認識しています。冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区報、区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ等を通じて、今後とも分別の徹底を呼びかけていきます。	D A②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	442	3	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	トラック運送業界の2024年問題、労働者不足や働き方改革、物価・賃金上昇、新車納入遅延など課題が山積している。以上を鑑み、安全・安心作業確保のための運転手・作業員の労務負担の軽減、車両の待機場所を改善する処置、住民に対する広報およびルール徹底のための周知、資材の不正抜き取り事業者・無許可粗大ごみ等回収業者の取り締まりを強化されたい。	ごみ・資源関係車両および作業員については、ごみ・資源量等に基づき必要台数・人数を算出し、契約台数・人数を決定しています。引き続き、ごみ・資源量等を注視し、適切に対応していきます。 車両の待機場所については、地域の状況を考慮し、適切に対応していきます。 冊子「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」や区報、区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ等を通じて、今後とも分別の徹底を呼びかけていきます。 古紙等の抜き取り行為については、これまで通り区内事業者と協力し、パトロールを実施していきます。粗大ごみ等の廃棄物処分についても、無許可の回収業者を利用しないよう、引き続き区ホームページ等で注意喚起していきます。	D A②
自民党	443	4	練馬区リサイクル事業協同組合・東京都環境衛生事業協同組合・東京都資源回収事業協同組合練馬支部	燃料高騰・物価上昇・新聞雑誌の減少・高張る段ボールや雑誌の増加により回収効率が徐々に低下。現在のキロ単価新聞8円・雑誌6円・段ボール8円の上限を新聞14円、雑誌14円、段ボール14円にして、日経相場の差額分を報奨金として補填されたい。	集団回収業者報奨金支援制度を令和2年7月から実施しています。引き続き、制度の趣旨を踏まえ、他区の状況や社会経済状況を考慮し、適切に対応していきます。	D
自民党	444	1	一般社団法人東京都自動車整備振興会 練馬支部	区内事業者の活用、育成の観点から練馬区庁用車調達入札業者ならびに庁用車の車検、修理等の発注を練馬区内業者に限定されたい。	庁有車両の購入および車検、修理等については、特殊車両(起震車、清掃車等)を除き、競争性・公平性を確保しながら、区内事業者への優先発注を行っています。	A②
自民党	445	2	一般社団法人東京都自動車整備振興会 練馬支部	二輪車ユーザーが利用しやすいよう区内における二輪車の駐車場を増設し、50ccから125ccまで拡充されたい。	二輪車駐車場が拡充されるよう、(公財)東京都道路整備保全公社が実施している自動二輪車用駐車場整備助成について、駐車場事業者等に対し積極的に周知していきます。	A③
自民党	446	3	一般社団法人東京都自動車整備振興会 練馬支部	臨時運行許可証(仮ナンバー)の申請について、区内郵便局や東京都自動車整備振興会練馬支部加盟事業者等に委託をするなどして申請窓口を増設されたい。また、土日でも納税確認が随時事業所で取れるような照会システムを構築されたい。	今後の臨時運行許可書(仮ナンバー)の申請件数を踏まえつつ、引続き適切に対応します。また、軽自動車税の納付状況は個人情報に該当するため、事業所で随時確認できるシステムを構築することは困難です。	A② D
自民党	447	1	東京都クリーニング生活衛生同業組合練馬西・東支部	練馬区との共同事業「高齢者寝具クリーニング利用券」の支援を今後も継続されたい。また、利用者の自己負担の軽減を図られたい。	高齢者寝具クリーニング事業については、関係団体と連携しながら引き続き実施していきます。 利用者負担額については、近年の物価高騰を踏まえ、各店舗における一般利用者向け料金の動向を参考とし、利用者の自己負担の増を避けられるよう委託料について増額します。	A① C*②
自民党	448	1	被爆者練馬の会	練馬区の平和推進事業として平和首長会議に加盟し核兵器廃絶等、世界恒久平和の実現に寄与するよう取り組まれたい。また、日本非核宣言自治体協議会平和首長会議に参加し、核兵器廃絶世界恒久平和の実現に寄与されたい。	区は、平成22年4月1日に平和首長会議に加盟しています。また、非核都市練馬区宣言の実施とその周知、平和祈念コンサートや平和祈念パネル展を行っています。引き続き、これらの事業に取り組んでいく考えです。 日本非核宣言自治体協議会、平和首長会議については、開催場所が遠方ではなく、練馬区近郊で実施される場合には、会議に参加することを検討します。	A② C*②

会派名	整理番号	番号	団体名	要望事項	回答	区分
自民党	449	2	被爆者練馬の会	練馬光が丘病院における待ち時間のひどさや患者への対応が悪く、課題があると感じる。待ち時間や対応改善に向け、区から働きかけられたい。	一部の診療科においては混雑すると伺っています。待ち時間の解消等、受療環境の向上に努めるよう、今後も運営主体に働きかけていきます。	A②
自民党	450	1	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	ねりま区報による青少年団体特集号を組むなど、広報に協力されたい。	区報掲載等広報については、掲載内容や発行時期など、年間スケジュールの中での検討を要しますので、個別にご相談ください。	C*②
自民党	451	2	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	練馬地区ボーイスカウト説明会開催等の場所を無償で提供されたい。	青少年館では、青少年団体登録を行うことにより、使用料が免除されます。 なお、地区区民館や区立体育館については、団体登録を行うことにより使用料が半額免除になります。	A②
自民党	452	3	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	小中学校長会やPTAに対し、スカウト活動を広報する機会を創出されたい。	合同校長会や小P連、中P連への広報について、ご相談に応じる機会を提供していきます。	A②
自民党	453	4	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	区立施設等の使用料を免除されたい。	青少年館では、青少年団体登録を行うことにより、使用料が免除されます。 なお、地区区民館や区立体育館については、団体登録を行うことにより使用料が半額免除になります。	A②
自民党	454	5	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	国際交流、海外派遣および区の主催する行事の奉仕活動に対し助成金を抛出されたい。	助成金の支出は難しいと考えますが、その他の支援については、行事、事業ごとにご相談ください。	D
自民党	455	6	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	区公式HP内の練馬地区ボーイスカウトへのリンクを更新されたい。	青少年のためのリンク集のページに掲載している日本ボーイスカウト東京連盟（外部サイト）のリンクを「日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区」（外部サイト）のトップページへのリンクに更新します。	A②
自民党	456	7	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	スカウト活動に対し、練馬区や教育委員会からの後援または協賛をいただきたい。	練馬区教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱に基づき、後援等の名義の承認を行っていきます。	A②
自民党	457	8	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	関越高架下の地域倉庫を優先的に利用できるようにされたい。	地域活動倉庫は、町会・自治会・商店会からの意見・要望を踏まえて整備しました。利用にあたっては、幅広く地域のために活動を行っている町会・自治会と商店会を優先団体としました。倉庫数が限られていることから、現状では、優先団体の基準を変更することは困難です。	D
自民党	458	9	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	開進第二中学校と大泉中学校のセミナーハウス利用料を免除されたい。	セミナーハウスでは、利用団体の登録を行うことにより、半額免除で利用できます。なお、「構成員の半数以上を中学生以下の者が占める10人以上の団体が利用するとき」等の要件を満たす時は、使用料が免除となります。	A②
自民党	459	10	日本ボーイスカウト東京連盟練馬地区	区や地域が実施する防災に関わる行事の日時・場所等の情報を提供されたい。	区ホームページで水防訓練や防災フェスタ、防災企画展などの情報を提供しているほか、防災ポータルサイト「ねりま減災どっとこむ」では、一般の区民の皆さんが参加可能な、防災訓練・防災イベント情報を提供しています。	A①